

## 第3章 介護サービスの内容分析

### 第1節 事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係

「情報公表制度」では、各サービス事業所におけるサービスの質の確保・向上に向けた取り組みの状況を「調査情報」という形で収集している。各事業所が提供するサービスの内容に関する事項および各事業所の運営に関する事項について、介護サービスとして共通する項目から個々のサービスの特性に応じて取り組むべき項目まで、150あまりの項目について情報収集している。

多岐にわたる項目はいずれも介護サービスの質の確保・向上につながるものでありそれぞれに重要であるが、事業所の組織的体制や取り組み姿勢によっては、一体的な対応が難しかったり、対応の濃淡が生じる可能性がある。こうした事業所の属性と取り組みの関係があらかじめわかっているならば、利用者側のサービス選択の目安になりうるが、これまでは総括的な把握はされていなかった。

そこでここでは、サービス提供事業所の属性とサービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係を把握する。

今回、分析対象とした事業所の属性は12サービス共通に把握できるとともに、運営方法やサービスの内容に影響を与える可能性のある次の3つの基礎的な項目とした。

- ・事業所規模（従業者数の多寡）
- ・法人種別（経営主体のタイプ）
- ・開設時期（サービス提供期間の長さ）

なお、調査情報のうち実施率の低い項目は、事業所の取り組みにばらつきが多くみられると考えられることから、本節では第2章第2節で抽出した「実施率の低い確認事項」と「事業所属性」の関係进行分析した。

その結果、以下の傾向が見られた。

- ・全体的に、事業所の規模が大きい（従業者数が多い）ほど実施率は高い
- ・サービスによって実施率の高い法人種別は異なる
- ・サービスごとに、開設時期が早い（サービス提供期間が長い）事業所の実施率が高い取り組みと、開設時期が遅い（新しい）事業所の実施率が高い取り組みが混在している

## 第1項「事業所規模」と取り組みの関係

本項では基本情報における従業者数（実人数）のカテゴリーを用いて、実施率の低い取り組み項目の中で事業所規模の大小が実施率に影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握した。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-1 事業所規模別の実施率(訪問介護)

### 大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上	
			事業所数	20310	3681	4205	4498	3628	4298
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7197	889	1179	1546	1521	2062	***
			35.4%	24.2%	28.0%	34.4%	41.9%	48.0%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10534	1743	2027	2335	2029	2400	***
			51.9%	47.4%	48.2%	51.9%	55.9%	55.8%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12183	1787	2213	2724	2412	3047	***
			60.0%	48.5%	52.6%	60.6%	66.5%	70.9%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	13961	2012	2576	3078	2772	3523	***
			68.7%	54.7%	61.3%	68.4%	76.4%	82.0%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	15197	2258	2837	3392	2966	3744	***
			74.8%	61.3%	67.5%	75.4%	81.8%	87.1%	

### 大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上	
			事業所数	20310	3681	4205	4498	3628	4298
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1923	248	337	444	387	507	***
			9.5%	6.7%	8.0%	9.9%	10.7%	11.8%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7229	991	1198	1575	1508	1957	***
			35.6%	26.9%	28.5%	35.0%	41.6%	45.5%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8793	1174	1402	1887	1859	2471	***
			43.3%	31.9%	33.3%	42.0%	51.2%	57.5%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9210	1340	1585	2004	1875	2406	***
			45.3%	36.4%	37.7%	44.6%	51.7%	56.0%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	10490	1307	1733	2360	2204	2886	***
			51.6%	35.5%	41.2%	52.5%	60.7%	67.1%	

注1：図表右端の「\*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

\*\*\*：0.1%水準で有意      \*\*：1%水準で有意      \*：5%水準で有意

注2：「全体」は従業者数カテゴリー別内訳の事業所数の合計。従業者数不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、事業所規模による有意差はみられない
- その他の取り組みについては、いずれも事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-2 事業所規模別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
			事業所数	1854	333	781	416	182
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	127	19	43	30	18	17
			6.9%	5.7%	5.5%	7.2%	9.9%	12.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	982	151	408	223	110	90
			53.0%	45.3%	52.2%	53.6%	60.4%	63.4%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	959	133	386	239	106	95	
		51.7%	39.9%	49.4%	57.5%	58.2%	66.9%	
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1073	158	441	254	119	101
			57.9%	47.4%	56.5%	61.1%	65.4%	71.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1068	133	411	265	140	119
			57.6%	39.9%	52.6%	63.7%	76.9%	83.8%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
			事業所数	1854	333	781	416	182
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	131	20	54	29	19	9
			7.1%	6.0%	6.9%	7.0%	10.4%	6.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	821	116	321	192	98	94
			44.3%	34.8%	41.1%	46.2%	53.8%	66.2%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	943	109	382	225	122	105
			50.9%	32.7%	48.9%	54.1%	67.0%	73.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	950	132	387	217	111	103
			51.2%	39.6%	49.6%	52.2%	61.0%	72.5%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	958	136	377	242	107	96
			51.7%	40.8%	48.3%	58.2%	58.8%	67.6%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 7～9 人、従業者数 10～20 人の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示しており、とりわけ従業者数 10～20 人の事業所は全取り組みについて実施率がもっとも高い
- 従業者数 1～4 人、従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-3 事業所規模別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数						
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5615	995	1279	1342	1403	596	
			1669	226	361	425	522	135	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3306	494	719	878	947	268	***
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	61.5%	49.6%	56.2%	65.4%	67.5%	45.0%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3944	661	899	984	1043	357	***
			70.2%	66.4%	70.3%	73.3%	74.3%	59.9%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	4245	688	993	1053	1136	375	***
			75.6%	69.1%	77.6%	78.5%	81.0%	62.9%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数						
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	621	103	138	160	167	53	
			11.1%	10.4%	10.8%	11.9%	11.9%	8.9%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2122	321	484	545	616	156	***
			37.8%	32.3%	37.8%	40.6%	43.9%	26.2%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2290	378	497	604	669	142	***
			40.8%	38.0%	38.9%	45.0%	47.7%	23.8%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	2836	394	633	773	828	208	***
			50.5%	39.6%	49.5%	57.6%	59.0%	34.9%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2902	439	646	725	814	278	***
			51.7%	44.1%	50.5%	54.0%	58.0%	46.6%	

訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 21 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-4 事業所規模別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	
				1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人以上	
		事業所数	1726	422	339	193	153	619	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	175	24	27	23	15	86	***
			10.1%	5.7%	8.0%	11.9%	9.8%	13.9%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	682	148	115	77	63	279	**
			39.5%	35.1%	33.9%	39.9%	41.2%	45.1%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	715	160	118	81	66	290	**
			41.4%	37.9%	34.8%	42.0%	43.1%	46.8%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	894	191	165	110	86	342	**
			51.8%	45.3%	48.7%	57.0%	56.2%	55.3%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	908	181	157	109	87	374	***
			52.6%	42.9%	46.3%	56.5%	56.9%	60.4%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	
				1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人以上	
		事業所数	1726	422	339	193	153	619	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	197	42	51	27	15	62	
			11.4%	10.0%	15.0%	14.0%	9.8%	10.0%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	426	88	86	41	48	163	
			24.7%	20.9%	25.4%	21.2%	31.4%	26.3%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	448	87	76	55	38	192	**
			26.0%	20.6%	22.4%	28.5%	24.8%	31.0%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	557	115	96	57	58	231	**
			32.3%	27.3%	28.3%	29.5%	37.9%	37.3%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	595	95	93	70	64	273	***
			34.5%	22.5%	27.4%	36.3%	41.8%	44.1%	

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-5 事業所規模別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	19001	3966	3510	4510	3197	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4781	622	772	1120	926	1341	***
			25.2%	15.7%	22.0%	24.8%	29.0%	35.1%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3578	512	602	890	664	910	***
			18.8%	12.9%	17.2%	19.7%	20.8%	23.8%	
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8352	1302	1393	2011	1562	2084	***
			44.0%	32.8%	39.7%	44.6%	48.9%	54.6%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9000	1475	1525	2124	1669	2207	***
			47.4%	37.2%	43.4%	47.1%	52.2%	57.8%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1247	221	220	296	215	295	**
			6.6%	5.6%	6.3%	6.6%	6.7%	7.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	19001	3966	3510	4510	3197	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1425	210	223	341	302	349	***
			7.5%	5.3%	6.4%	7.6%	9.4%	9.1%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	7952	1102	1259	1877	1569	2145	***
			41.9%	27.8%	35.9%	41.6%	49.1%	56.2%	
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7890	1131	1248	1890	1541	2080	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8263	1256	1349	1933	1600	2125	***
			43.5%	31.7%	38.4%	42.9%	50.0%	55.7%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	9723	1524	1609	2322	1805	2463	***
			51.2%	38.4%	45.8%	51.5%	56.5%	64.5%	

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 16～20 人、従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 従業者数 1～9 人、従業者数 10～12 人の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

図表 3-1-6 事業所規模別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	5781	1045	1008	958	1315	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1315	172	208	215	299	421	***
			22.7%	16.5%	20.6%	22.4%	22.7%	28.9%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2320	280	353	387	548	752	***
			40.1%	26.8%	35.0%	40.4%	41.7%	51.7%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2326	285	321	375	569	776	***
			40.2%	27.3%	31.8%	39.1%	43.3%	53.3%	
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1230	152	185	189	295	409	***
			21.3%	14.5%	18.4%	19.7%	22.4%	28.1%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	3473	492	582	560	827	1012	***
			60.1%	47.1%	57.7%	58.5%	62.9%	69.6%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	5781	1045	1008	958	1315	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	498	77	69	84	124	144	*
			8.6%	7.4%	6.8%	8.8%	9.4%	9.9%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1488	243	218	262	369	396	***
			25.7%	23.3%	21.6%	27.3%	28.1%	27.2%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2485	345	374	393	599	774	***
			43.0%	33.0%	37.1%	41.0%	45.6%	53.2%	
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2584	312	386	422	639	825	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2989	386	461	485	725	932	***
			51.7%	36.9%	45.7%	50.6%	55.1%	64.1%	

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業員数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-7 事業所規模別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業員数 1～2人	従業員数 ～3人	従業員数 ～4人	従業員数 5～9人	従業員数 10人以上	
			事業所数						
			4761	612	1258	984	1451	456	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	805 16.9%	56 9.2%	162 12.9%	150 15.2%	272 18.7%	165 36.2%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3285 69.0%	378 61.8%	796 63.3%	656 66.7%	1054 72.6%	401 87.9%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3171 66.6%	338 55.2%	763 60.7%	652 66.3%	1025 70.6%	393 86.2%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3608 75.8%	412 67.3%	911 72.4%	728 74.0%	1141 78.6%	416 91.2%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業員数 1～2人	従業員数 ～3人	従業員数 ～4人	従業員数 5～9人	従業員数 10人以上	
			事業所数						
			4761	612	1258	984	1451	456	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1936 40.7%	172 28.1%	416 33.1%	375 38.1%	656 45.2%	317 69.5%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2143 45.0%	199 32.5%	497 39.5%	423 43.0%	709 48.9%	315 69.1%	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2151 45.2%	219 35.8%	495 39.3%	426 43.3%	689 47.5%	322 70.6%	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2022 42.5%	201 32.8%	472 37.5%	421 42.8%	657 45.3%	271 59.4%	***



特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 46 人以上の事業所は、事業所規模による有意差が見られない項目も含め、すべての項目についてもっとも高い実施率を示している。
- 「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」、「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

**図表 3-1-8 事業所規模別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))**

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～25人	従業者数 26～30人	従業者数 31～35人	従業者数 36～45人	従業者数 46人以上
			事業所数					
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	246 13.8%	48 12.2%	34 12.5%	35 12.3%	58 14.9%	71 15.8%
		地域との連携、交流等を行っている。	1212 67.7%	238 60.6%	184 67.6%	196 68.8%	268 68.7%	326 72.6% **
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1365 76.3%	240 61.1%	200 73.5%	230 80.7%	317 81.3%	378 84.2% ***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1494 83.5%	278 70.7%	219 80.5%	249 87.4%	337 86.4%	411 91.5% ***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～25人	従業者数 26～30人	従業者数 31～35人	従業者数 36～45人	従業者数 46人以上
			事業所数					
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	119 6.7%	24 6.1%	14 5.1%	21 7.4%	20 5.1%	40 8.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	985 55.1%	156 39.7%	144 52.9%	166 58.2%	229 58.7%	290 64.6% ***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1065 59.5%	172 43.8%	150 55.1%	171 60.0%	234 60.0%	338 75.3% ***
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	1049 58.6%	176 44.8%	152 55.9%	171 60.0%	242 62.1%	308 68.6% ***
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	259 67.4%	33 52.4%	28 62.2%	42 60.9%	72 74.2%	84 76.4% ***

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-9 事業所規模別の実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 ～1人	従業者数 ～2人	従業者数 ～3人	従業者数 4～5人	従業者数 6人以上	
			事業所数	24530	3306	5901	5236	7666	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	19779 80.6%	2308 69.8%	4549 77.1%	4204 80.3%	5230 85.0%	3488 88.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18660 76.1%	2192 66.3%	4276 72.5%	3981 76.0%	4903 79.7%	3308 84.1%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17688 72.1%	1876 56.7%	3880 65.8%	3767 71.9%	4814 78.3%	3351 85.2%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19174 78.2%	2271 68.7%	4425 75.0%	4082 78.0%	5025 81.7%	3371 85.7%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22021 89.8%	2828 85.5%	5213 88.3%	4734 90.4%	5601 91.0%	3645 92.6%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 ～1人	従業者数 ～2人	従業者数 ～3人	従業者数 4～5人	従業者数 6人以上	
			事業所数	24530	3306	5901	5236	7666	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2503 10.2%	263 8.0%	574 9.7%	539 10.3%	669 10.9%	458 11.6%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8653 35.3%	746 22.6%	1804 30.6%	1781 34.0%	2493 40.5%	1829 46.5%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11082 45.2%	1018 30.8%	2284 38.7%	2285 43.6%	3141 51.1%	2354 59.8%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14501 59.1%	1568 47.4%	3221 54.6%	3085 58.9%	3956 64.3%	2671 67.9%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13747 56.0%	1590 48.1%	3034 51.4%	2866 54.7%	3670 59.7%	2587 65.7%	***

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 71 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、もっとも高い実施率を示している
- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-10 事業所規模別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携			5510	1179	1395	1129	796	1011	
	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2722	445	652	569	448	608	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のための措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	2990	511	754	645	454	626	***
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3662	729	884	771	549	729	***
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3824	717	949	795	587	776	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	3952	760	969	840	583	800	***
			71.7%	64.5%	69.5%	74.4%	73.2%	79.1%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置			5510	1179	1395	1129	796	1011	
	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	498	95	118	109	78	98	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2821	491	671	600	450	609	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2926	567	709	611	447	592	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3457	617	824	720	534	762	***
			62.7%	52.3%	59.1%	63.8%	67.1%	75.4%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3535	677	854	731	550	723	***
			64.2%	57.4%	61.2%	64.7%	69.1%	71.5%	

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 61～70 人、従業者数 71 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-11 事業所規模別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
			事業所数						
			3162	547	645	442	764	764	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1024 32.4%	150 27.4%	176 27.3%	143 32.4%	251 32.9%	304 39.8%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1799 56.9%	255 46.6%	343 53.2%	234 52.9%	466 61.0%	501 65.6%	***
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	1867 59.0%	280 51.2%	370 57.4%	264 59.7%	457 59.8%	496 64.9%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	1934 61.2%	305 55.8%	365 56.6%	259 58.6%	506 66.2%	499 65.3%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2375 75.1%	345 63.1%	456 70.7%	328 74.2%	625 81.8%	621 81.3%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
			事業所数						
			3162	547	645	442	764	764	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	272 8.6%	49 9.0%	51 7.9%	35 7.9%	61 8.0%	76 9.9%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	917 29.0%	154 28.2%	188 29.1%	124 28.1%	222 29.1%	229 30.0%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1596 50.5%	233 42.6%	292 45.3%	203 45.9%	409 53.5%	459 60.1%	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1558 49.3%	242 44.2%	313 48.5%	209 47.3%	378 49.5%	416 54.5%	**
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1910 60.4%	301 55.0%	350 54.3%	264 59.7%	483 63.2%	512 67.0%	***

介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外の項目について、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-12 事業所規模別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100 人	従業者数 101～150 人	従業者数 151～250 人	従業者数 251人以上	
			1683	362	411	353	361	196	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	190	19	37	39	59	36	***
			11.3%	5.2%	9.0%	11.0%	16.3%	18.4%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	494	51	91	106	145	101	***
			29.4%	14.1%	22.1%	30.0%	40.2%	51.5%	
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	569	88	106	122	151	102	***
			33.8%	24.3%	25.8%	34.6%	41.8%	52.0%	
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	671	102	131	140	187	111	***
			39.9%	28.2%	31.9%	39.7%	51.8%	56.6%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	665	82	132	140	190	121	***
			39.5%	22.7%	32.1%	39.7%	52.6%	61.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100 人	従業者数 101～150 人	従業者数 151～250 人	従業者数 251人以上	
			1683	362	411	353	361	196	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	153	25	30	36	34	28	*
			9.1%	6.9%	7.3%	10.2%	9.4%	14.3%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	248	36	49	61	64	38	**
			14.7%	9.9%	11.9%	17.3%	17.7%	19.4%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	602	83	123	131	162	103	***
			35.8%	22.9%	29.9%	37.1%	44.9%	52.6%	
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	599	67	110	137	171	114	***
			35.6%	18.5%	26.8%	38.8%	47.4%	58.2%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	756	100	155	164	200	137	***
			44.9%	27.6%	37.7%	46.5%	55.4%	69.9%	

## 第2項「法人種別」と取り組みの関係

基本情報における法人種別を用いて、実施率の低い取り組み項目の中で組織形態の違いが実施率に影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握する。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）、医療法人、社団・財団は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示しており、とりわけ社団・財団は全取り組みについて実施率が高くなる傾向がある。

図表 3-1-13 法人種別別の実施率(訪問介護)

### 大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)	人	財団	人	農協・ 生協		
		事業所数	20546	3263	1766	1343	263	11455	1864	592	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7322 35.6%	1348 41.3%	774 43.8%	527 39.2%	121 46.0%	3685 32.2%	713 38.3%	154 26.0%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10666 51.9%	1973 60.5%	841 47.6%	807 60.1%	164 62.4%	5697 49.7%	930 49.9%	254 42.9%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12340 60.1%	2181 66.8%	1104 62.5%	901 67.1%	203 77.2%	6576 57.4%	1115 59.8%	260 43.9%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	14136 68.8%	2402 73.6%	1204 68.2%	976 72.7%	215 81.7%	7680 67.0%	1338 71.8%	321 54.2%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	15381 74.9%	2487 76.2%	1178 66.7%	1081 80.5%	223 84.8%	8599 75.1%	1443 77.4%	370 62.5%	***

### 大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)	人	財団	人	農協・ 生協		
		事業所数	20546	3263	1766	1343	263	11455	1864	592	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1948 9.5%	317 9.7%	101 5.7%	151 11.2%	33 12.5%	1119 9.8%	168 9.0%	59 10.0%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7344 35.7%	1416 43.4%	395 22.4%	546 40.7%	118 44.9%	3991 34.8%	747 40.1%	131 22.1%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8923 43.4%	1631 50.0%	589 33.4%	674 50.2%	151 57.4%	4915 42.9%	818 43.9%	145 24.5%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9329 45.4%	1749 53.6%	675 38.2%	719 53.5%	151 57.4%	4978 43.5%	889 47.7%	168 28.4%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	10632 51.7%	1676 51.4%	639 36.2%	718 53.5%	169 64.3%	6195 54.1%	1032 55.4%	203 34.3%	***

注1：図表右端の「\*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

\*\*\*：0.1%水準で有意    \*\*：1%水準で有意    \*：5%水準で有意

注2：「全体」は法人種別事業所数の合計。法人種別不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 一定規模以上（従業者 100 名以上）の法人種別に注目すると、「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の事項においては、「営利法人」の実施率がもっとも高い
- いずれの事項においても、「社会福祉法人（社協）」の実施率がもっとも低い
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」の実施率については、法人種別による有意差がみられない

図表 3-1-14 法人種別別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1873	409	518	38	19	837	33	19
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	128 6.8%	29 7.1%	27 5.2%	2 5.3%	3 15.8%	64 7.6%	2 6.1%	1 5.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	993 53.0%	221 54.0%	212 40.9%	15 39.5%	9 47.4%	510 60.9%	19 57.6%	7 36.8%
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	971 51.8%	191 46.7%	218 42.1%	16 42.1%	6 31.6%	516 61.6%	17 51.5%	7 36.8%
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1085 57.9%	204 49.9%	229 44.2%	21 55.3%	15 78.9%	587 70.1%	21 63.6%	8 42.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1082 57.8%	187 45.7%	200 38.6%	20 52.6%	9 47.4%	641 76.6%	20 60.6%	5 26.3%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1873	409	518	38	19	837	33	19
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	132 7.0%	28 6.8%	25 4.8%	6 15.8%	7 36.8%	62 7.4%	3 9.1%	1 5.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	832 44.4%	184 45.0%	111 21.4%	14 36.8%	6 31.6%	495 59.1%	14 42.4%	8 42.1%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がある。	956 51.0%	158 38.6%	139 26.8%	17 44.7%	8 42.1%	607 72.5%	20 60.6%	7 36.8%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	967 51.6%	218 53.3%	168 32.4%	25 65.8%	11 57.9%	521 62.2%	16 48.5%	8 42.1%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	974 52.0%	205 50.1%	179 34.6%	19 50.0%	10 52.6%	531 63.4%	19 57.6%	11 57.9%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）及び NPO・農協・生協は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-15 法人種別別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他	
			事業所数	5800	406	56	2698	799	933	328	580
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域包括支援センターとの連携の状 況	地域包括支援センターと連携し、困難 な事例や苦情につながる事例の場合 等の利用者への支援を行っている。	1727 29.8%	136 33.5%	24 42.9%	724 26.8%	328 41.1%	225 24.1%	114 34.8%	176 30.3%	***
		相談、苦情等対応の結果について、 利用者又はその家族に説明してい る。	3428 59.1%	255 62.8%	29 51.8%	1520 56.3%	539 67.5%	575 61.6%	241 73.5%	269 46.4%	***
相談、苦情等の対 応のために講じて いる措置	相談、苦情等の対応のための取組 の状況	相談、苦情等対応の経過を記録して いる。	3578 61.7%	268 66.0%	31 55.4%	1597 59.2%	554 69.3%	596 63.9%	248 75.6%	284 49.0%	***
		利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	4062 70.0%	304 74.9%	39 69.6%	1825 67.6%	655 82.0%	611 65.5%	266 81.1%	362 62.4%	***
利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できな くなった場合の対応手順を定めている。	4382 75.6%	336 82.8%	39 69.6%	1983 73.5%	670 83.9%	701 75.1%	272 82.9%	381 65.7%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以 外)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他	
			事業所数	5800	406	56	2698	799	933	328	580
情報の管理、個人 情報保護等のた めに講じている 措置	個人情報の保護の確保のための取 組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利 用目的の変更時には、利用者に対す る通知又は公表を行っている。	642 11.1%	51 12.6%	5 8.9%	309 11.5%	73 9.1%	105 11.3%	40 12.2%	59 10.2%	
		介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	2193 37.8%	188 46.3%	12 21.4%	955 35.4%	397 49.7%	306 32.8%	189 57.6%	146 25.2%	***
適切な事業運営の 確保のために講 じている措置	事業運営の透明性の確保のための 取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料 を閲覧可能な状態にしている。	2366 40.8%	308 75.9%	49 87.5%	673 24.9%	506 63.3%	354 37.9%	255 77.7%	221 38.1%	***
		事業運営を行う事業 所の運営管理、業 務分担、情報の共 有等のために講 じている措置	2947 50.8%	237 58.4%	20 35.7%	1246 46.2%	506 63.3%	501 53.7%	215 65.5%	222 38.3%	***
介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	介護サービスの提供のためのマニ ュアル等の活用及び見直しの実施の 状況	マニュアル等の見直しについて検討し ている。	3018 52.0%	246 60.6%	20 35.7%	1363 50.5%	490 61.3%	407 43.6%	214 65.2%	278 47.9%	***



訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- NPO・農協・生協は「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-16 法人種別別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1767	58	1	1330	82	4	66	226
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	181 10.2%	6 10.3%	0 0.0%	140 10.5%	9 11.0%	0 0.0%	5 7.6%	21 9.3%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	698 39.5%	27 46.6%	0 0.0%	543 40.8%	30 36.6%	2 50.0%	33 50.0%	63 27.9%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	731 41.4%	28 48.3%	0 0.0%	566 42.6%	34 41.5%	2 50.0%	33 50.0%	68 30.1%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	915 51.8%	32 55.2%	0 0.0%	721 54.2%	37 45.1%	2 50.0%	40 60.6%	83 36.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	934 52.9%	34 58.6%	0 0.0%	699 52.6%	54 65.9%	3 75.0%	48 72.7%	96 42.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1767	58	1	1330	82	4	66	226
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	204 11.5%	9 15.5%	0 0.0%	156 11.7%	9 11.0%	0 0.0%	9 13.6%	21 9.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	433 24.5%	28 48.3%	1 100.0%	257 19.3%	29 35.4%	1 25.0%	47 71.2%	70 31.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	458 25.9%	18 31.0%	0 0.0%	359 27.0%	23 28.0%	2 50.0%	25 37.9%	31 13.7%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	570 32.3%	24 41.4%	0 0.0%	445 33.5%	27 32.9%	2 50.0%	32 48.5%	40 17.7%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	608 34.4%	19 32.8%	0 0.0%	475 35.7%	33 40.2%	3 75.0%	31 47.0%	47 20.8%

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を、営利法人は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

図表 3-1-17 法人種別別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)						
		事業所数	19393	6978	1550	1575	119	7145	1461	565	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4910	2111	467	414	45	1420	338	115	***
			25.3%	30.3%	30.1%	26.3%	37.8%	19.9%	23.1%	20.4%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3684	1471	256	302	26	1239	312	78	***
			19.0%	21.1%	16.5%	19.2%	21.8%	17.3%	21.4%	13.8%	
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8556	3212	705	712	63	2934	711	219	***
			44.1%	46.0%	45.5%	45.2%	52.9%	41.1%	48.7%	38.8%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9226	3934	802	671	47	2832	740	200	***
			47.6%	56.4%	51.7%	42.6%	39.5%	39.6%	50.7%	35.4%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1284	594	85	88	2	362	115	38	***
			6.6%	8.5%	5.5%	5.6%	1.7%	5.1%	7.9%	6.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)						
		事業所数	19393	6978	1550	1575	119	7145	1461	565	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1454	641	81	146	10	459	90	27	***
			7.5%	9.2%	5.2%	9.3%	8.4%	6.4%	6.2%	4.8%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8155	3583	499	682	63	2637	548	143	***
			42.1%	51.3%	32.2%	43.3%	52.9%	36.9%	37.5%	25.3%	
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8079	3483	456	657	61	2701	570	151	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8460	3612	550	721	70	2765	571	171	***
			43.6%	51.8%	35.5%	45.8%	58.8%	38.7%	39.1%	30.3%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令違反に関する研修を実施している。	9941	4016	596	789	69	3520	734	217	***
			51.3%	57.6%	38.5%	50.1%	58.0%	49.3%	50.2%	38.4%	

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- NPO・農協・生協は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「口腔機能の向上のためのサービス」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-18 法人種別別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	5921	551	5	4490	247	5	183	440
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1353	120	1	1017	68	0	59	88*
			22.9%	21.8%	20.0%	22.7%	27.5%	0.0%	32.2%	20.0%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2387	295	4	1749	124	2	100	113***
			40.3%	53.5%	80.0%	39.0%	50.2%	40.0%	54.6%	25.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2394	230	4	1811	97	3	84	165
			40.4%	41.7%	80.0%	40.3%	39.3%	60.0%	45.9%	37.5%
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1270	107	4	982	51	0	50	76**
			21.4%	19.4%	80.0%	21.9%	20.6%	0.0%	27.3%	17.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	3567	320	4	2708	167	4	130	234***
			60.2%	58.1%	80.0%	60.3%	67.6%	80.0%	71.0%	53.2%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	5921	551	5	4490	247	5	183	440
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	516	47	2	399	16	0	22	30*
			8.7%	8.5%	40.0%	8.9%	6.5%	0.0%	12.0%	6.8%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1527	368	5	757	130	1	139	127***
			25.8%	66.8%	100.0%	16.9%	52.6%	20.0%	76.0%	28.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2540	273	5	1891	118	2	110	141***
			42.9%	49.5%	100.0%	42.1%	47.8%	40.0%	60.1%	32.0%
	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2661	291	5	1986	141	1	107	130***	
			44.9%	52.8%	100.0%	44.2%	57.1%	20.0%	58.5%	29.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。		3071	316	5	2303	156	5	118	168***
			51.9%	57.4%	100.0%	51.3%	63.2%	100.0%	64.5%	38.2%

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 有意差が見られる事項については、営利法人が「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」以外の取り組みについて、NPO・農協・生協が「相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-19 法人種別別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	4822	85	75	83	15	4210	167	187
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	826 17.1%	12 14.1%	11 14.7%	14 16.9%	2 13.3%	745 17.7%	21 12.6%	21 11.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3331 69.1%	65 76.5%	49 65.3%	58 69.9%	14 93.3%	2933 69.7%	126 75.4%	86 46.0%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3221 66.8%	53 62.4%	27 36.0%	56 67.5%	14 93.3%	2865 68.1%	109 65.3%	97 51.9%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3659 75.9%	71 83.5%	47 62.7%	68 81.9%	14 93.3%	3207 76.2%	141 84.4%	111 59.4%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	4822	85	75	83	15	4210	167	187
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1972 40.9%	40 47.1%	16 21.3%	30 36.1%	7 46.7%	1752 41.6%	78 46.7%	49 26.2%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2175 45.1%	45 52.9%	24 32.0%	37 44.6%	12 80.0%	1938 46.0%	76 45.5%	43 23.0%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2184 45.3%	47 55.3%	25 33.3%	41 49.4%	8 53.3%	1934 45.9%	84 50.3%	45 24.1%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2054 42.6%	66 77.6%	63 84.0%	22 26.5%	10 66.7%	1692 40.2%	143 85.6%	58 31.0%

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 一定規模以上（80 事業所以上）の法人種別を比較すると、社会福祉法人（社協以外）は大項目Ⅰ「介護サービスの内容に関する事項」、営利法人は大項目Ⅱ「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」のうち「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示す傾向がみられる

図表 3-1-20 法人種別別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社協 以外)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	1827	82	11	17	1641	13	63
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	253	20	3	5	211	3	11
		地域との連携、交流等を行っている。	13.8%	24.4%	27.3%	29.4%	12.9%	23.1%	17.5%
			1242	66	5	16	1106	12	37
			68.0%	80.5%	45.5%	94.1%	67.4%	92.3%	58.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1398	62	5	15	1258	10	48
			76.5%	75.6%	45.5%	88.2%	76.7%	76.9%	76.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1528	65	10	16	1380	12	45
			83.6%	79.3%	90.9%	94.1%	84.1%	92.3%	71.4%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社会 協以)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	1827	82	11	17	1641	13	63
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	121	6	0	5	102	2	6
			6.6%	7.3%	0.0%	29.4%	6.2%	15.4%	9.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	1007	39	5	15	913	7	28
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	55.1%	47.6%	45.5%	88.2%	55.6%	53.8%	44.4%
		マニュアル等の見直しについて検討している。	1090	43	7	15	990	8	27
			59.7%	52.4%	63.6%	88.2%	60.3%	61.5%	42.9%
		従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	1072	38	4	15	974	8	33
		従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	58.7%	46.3%	36.4%	88.2%	59.4%	61.5%	52.4%
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	262	7	1	0	251	0	3
			67.4%	100.0%	50.0%	0.0%	67.7%	0.0%	33.3%

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人(社協以外)は「介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている」以外、医療法人は「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」以外、社団・財団は「利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している

図表 3-1-21 法人種別別の実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
			事業所数	24801	5984	1919	4923	872	8704	1616
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	20016	4854	1524	3986	754	6959	1375	564
			80.7%	81.1%	79.4%	81.0%	86.5%	80.0%	85.1%	72.0%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18863	4602	1380	3798	697	6592	1260	534
			76.1%	76.9%	71.9%	77.1%	79.9%	75.7%	78.0%	68.2%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17903	4560	1442	3672	665	5920	1142	502
			72.2%	76.2%	75.1%	74.6%	76.3%	68.0%	70.7%	64.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19384	4729	1429	3905	710	6767	1288	556
			78.2%	79.0%	74.5%	79.3%	81.4%	77.7%	79.7%	71.0%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22258	5399	1685	4434	807	7790	1492	651
			89.7%	90.2%	87.8%	90.1%	92.5%	89.5%	92.3%	83.1%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
			事業所数	24801	5984	1919	4923	872	8704	1616
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2528	623	139	565	85	901	149	66
			10.2%	10.4%	7.2%	11.5%	9.7%	10.4%	9.2%	8.4%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8766	2369	447	1650	358	3062	722	158
			35.3%	39.6%	23.3%	33.5%	41.1%	35.2%	44.7%	20.2%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11227	2863	624	2307	490	3909	796	238
			45.3%	47.8%	32.5%	46.9%	56.2%	44.9%	49.3%	30.4%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14662	3524	815	3068	601	5306	981	367
			59.1%	58.9%	42.5%	62.3%	68.9%	61.0%	60.7%	46.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13910	3613	934	2789	535	4682	987	370
			56.1%	60.4%	48.7%	56.7%	61.4%	53.8%	61.1%	47.3%

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- ほぼすべての事業所が社会福祉法人（社協以外）であり、社会福祉法人（社協）に比して、「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外は高い実施率を示している

**図表 3-1-22 法人種別別の実施率(介護老人福祉施設)**

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	その他
		事業所数	5631	5341	55	235
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2787 49.5%	2674 50.1%	19 34.5%	94 40.0% ***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3067 54.5%	2968 55.6%	29 52.7%	70 29.8% ***
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3746 66.5%	3586 67.1%	35 63.6%	125 53.2% ***
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3920 69.6%	3785 70.9%	33 60.0%	102 43.4% ***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4056 72.0%	3880 72.6%	38 69.1%	138 58.7% ***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福祉法人 (社会協以外)	社会福祉法人 (社会協)	その他
		事業所数	5631	5341	55	235
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	518 9.2%	502 9.4%	8 14.5%	8 3.4% **
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2899 51.5%	2812 52.6%	25 45.5%	62 26.4% ***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2997 53.2%	2880 53.9%	27 49.1%	90 38.3% ***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3547 63.0%	3412 63.9%	26 47.3%	109 46.4% ***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3633 64.5%	3486 65.3%	32 58.2%	115 48.9% ***

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）が「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある」及び「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-23 法人種別別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	農協・	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協 以外)	人	財団	生協	
		事業所数	3277	541	6	2413	145	33	139
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域との連携、交流等の取組の状 況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事 業所等が開放的になるような取組を 行っている。	1071 32.7%	234 43.3%	2 33.3%	735 30.5%	46 31.7%	16 48.5%	38 27.3%
	栄養管理の質の確保のための取組 の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供 する仕組みがある。	1873 57.2%	347 64.1%	5 83.3%	1356 56.2%	78 53.8%	18 54.5%	69 49.6%
利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	利用者等の家族等との連携、交流 等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行 う機会を設けている。	1938 59.1%	328 60.6%	6 100.0%	1413 58.6%	96 66.2%	26 78.8%	69 49.6%
	在宅療養介護に対する支援の実施 の状況	在宅で療養している要介護者の困難 時に、相談又は対応する仕組みがあ る。	2010 61.3%	340 62.8%	4 66.7%	1480 61.3%	89 61.4%	19 57.6%	78 56.1%
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域との連携、交流等の取組の状 況	地域との連携、交流等を行っている。	2472 75.4%	439 81.1%	6 100.0%	1801 74.6%	106 73.1%	29 87.9%	91 65.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	農協・	その他
				祉法人 (社会 協以 外)	祉法人 (社会 協以 外)	人	財団	生協	
		事業所数	3277	541	6	2413	145	33	139
情報の管理、個人 情報保護等のため に講じている措置	個人情報の保護の確保のための取 組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の 利用目的の変更時には、利用者等 に対する通知又は公表を行っている。	286 8.7%	44 8.1%	3 50.0%	218 9.0%	12 8.3%	1 3.0%	8 5.8%
	事業運営の透明性の確保のための 取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料 を閲覧可能な状態にしている。	953 29.1%	381 70.4%	6 100.0%	390 16.2%	78 53.8%	23 69.7%	75 54.0%
介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	利用者等の意向等を踏まえた介護 サービスの提供内容の改善の実施 の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満 足度調査結果等を、経営改善プロセ スに反映する仕組みがある。	1663 50.7%	301 55.6%	4 66.7%	1207 50.0%	73 50.3%	19 57.6%	59 42.4%
		自ら提供する当該サービスの質につ いて、定期的に自己評価を行ってい る。	1612 49.2%	294 54.3%	5 83.3%	1177 48.8%	64 44.1%	17 51.5%	55 39.6%
適切な事業運営の 確保のために講じて いる措置	従業者等に対する従業者等が守る べき倫理、法令等の周知等の実施 の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵 守に関する研修を実施している。	1986 60.6%	331 61.2%	3 50.0%	1465 60.7%	92 63.4%	26 78.8%	69 49.6%



介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 多くの事業所が医療法人であり、いずれの取り組みにおいても全事業所の平均実施率と同水準の実施率を示している

図表 3-1-24 法人種別別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)					
		事業所数	1744	25	1	1427	66	1	15	209
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	197 11.3%	3 12.0%	0 0.0%	162 11.3%	9 13.6%	0 0.0%	5 33.3%	18 8.6%
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	521 29.9%	9 36.0%	1 100.0%	419 29.4%	26 39.4%	0 0.0%	8 53.3%	58 27.8%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	593 34.0%	8 32.0%	0 0.0%	491 34.4%	23 34.8%	1 100.0%	10 66.7%	60 28.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	699 40.1%	13 52.0%	0 0.0%	573 40.2%	28 42.4%	0 0.0%	11 73.3%	74 35.4%
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	699 40.1%	16 64.0%	0 0.0%	573 40.2%	31 47.0%	0 0.0%	9 60.0%	70* 33.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)					
		事業所数	1744	25	1	1427	66	1	15	209
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	158 9.1%	3 12.0%	0 0.0%	137 9.6%	2 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 7.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	256 14.7%	13 52.0%	0 0.0%	162 11.4%	23 34.8%	0 0.0%	9 60.0%	49*** 23.4%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	625 35.8%	9 36.0%	0 0.0%	513 35.9%	38 57.6%	0 0.0%	7 46.7%	58** 27.8%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	628 36.0%	14 56.0%	1 100.0%	512 35.9%	29 43.9%	0 0.0%	9 60.0%	63* 30.1%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	788 45.2%	12 48.0%	1 100.0%	648 45.4%	38 57.6%	1 100.0%	10 66.7%	78* 37.3%

### 第3項「開設時期」と取り組みの関係

基本情報における開設時期の情報を用いて、実施率の低い取り組み項目の中で、開設時期が古い事業所と新しい事業所の違いが影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握した。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」及び「マニュアル等の見直しについて検討している」以外の取り組みについては、いずれも1999年12月以前に開設された事業所の実施率がもともと高い

図表 3-1-46 開設時期別の実施率(訪問介護)

#### 大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月	
					～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降	
		事業所数	20525	1929	6725	3705	4726	3440	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7311 35.6%	866 44.9%	2786 41.4%	1231 33.2%	1488 31.5%	940 27.3%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10654 51.9%	1112 57.6%	3716 55.3%	1864 50.3%	2352 49.8%	1610 46.8%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12327 60.1%	1332 69.1%	4416 65.7%	2129 57.5%	2720 57.6%	1730 50.3%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	14121 68.8%	1439 74.6%	4989 74.2%	2487 67.1%	3082 65.2%	2124 61.7%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	15365 74.9%	1536 79.6%	5332 79.3%	2794 75.4%	3454 73.1%	2249 65.4%	***

#### 大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月	
					～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降	
		事業所数	20525	1929	6725	3705	4726	3440	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1946 9.5%	181 9.4%	657 9.8%	323 8.7%	467 9.9%	318 9.2%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7342 35.8%	813 42.1%	2688 40.0%	1249 33.7%	1569 33.2%	1023 29.7%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8913 43.4%	960 49.8%	3371 50.1%	1571 42.4%	1893 40.1%	1118 32.5%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9322 45.4%	995 51.6%	3441 51.2%	1660 44.8%	1966 41.6%	1260 36.6%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	10621 51.7%	1061 55.0%	3667 54.5%	1975 53.3%	2322 49.1%	1596 46.4%	***

注1：図表右端の「\*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

\*\*\*：0.1%水準で有意    \*\*：1%水準で有意    \*：5%水準で有意

注2：「全体」は開設時期別内訳の事業所数の合計。開設時期不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みについては、すべて 2002 年 1 月～2003 年 12 月に開設された事業所の実施率もっとも高い
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「当該サービスに係る計画の見直しについて検討している」「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-47 開設時期別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
		事業所数	1872	361	788	159	338	226
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	128 6.8%	32 8.9%	55 7.0%	8 5.0%	20 5.9%	13 5.8%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	993 53.0%	190 52.6%	407 51.6%	97 61.0%	190 56.2%	109 48.2%
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	971 51.9%	185 51.2%	392 49.7%	97 61.0%	181 53.6%	116 51.3%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1085 58.0%	209 57.9%	420 53.3%	109 68.6%	213 63.0%	134 59.3%
	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1082 57.8%	203 56.2%	436 55.3%	108 67.9%	200 59.2%	135 59.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
		事業所数	1872	361	788	159	338	226
情報の管理、個人情報の保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	132 7.1%	26 7.2%	49 6.2%	19 11.9%	26 7.7%	12 5.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	832 44.4%	162 44.9%	334 42.4%	96 60.4%	155 45.9%	85 37.6%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	956 51.1%	178 49.3%	384 48.7%	107 67.3%	174 51.5%	113 50.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	967 51.7%	196 54.3%	409 51.9%	101 63.5%	161 47.6%	100 44.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	974 52.0%	184 51.0%	400 50.8%	102 64.2%	187 55.3%	101 44.7%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられるすべての取り組みについて、1999年12月以前に開設された事業所の実施率がもっとも高い
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-48 開設時期別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5794	2389	1751	417	638	599	***
			1726	819	484	115	166	142	***
			29.8%	34.3%	27.6%	27.6%	26.0%	23.7%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3427	1537	976	232	349	333	***
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3577	1586	1030	247	366	348	***
			59.1%	64.3%	55.7%	55.6%	54.7%	55.6%	
			61.7%	66.4%	58.8%	59.2%	57.4%	58.1%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4059	1820	1189	274	410	366	***
			70.1%	76.2%	67.9%	65.7%	64.3%	61.1%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	4378	1927	1281	317	453	400	***
			75.6%	80.7%	73.2%	76.0%	71.0%	66.8%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	5794	2389	1751	417	638	599	
			642	264	186	55	65	72	
			11.1%	11.1%	10.6%	13.2%	10.2%	12.0%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2193	1055	616	152	196	174	***
			37.8%	44.2%	35.2%	36.5%	30.7%	29.0%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2366	1070	629	172	258	237	***
			40.8%	44.8%	35.9%	41.2%	40.4%	39.6%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	2946	1347	820	217	308	254	***
			50.8%	56.4%	46.8%	52.0%	48.3%	42.4%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3015	1390	900	207	285	233	***
			52.0%	58.2%	51.4%	49.6%	44.7%	38.9%	

訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられるのは、「介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている」及び「従業者からの相談に応じる担当者がいる」のみであり、いずれも2006年1月以降に開設された事業所の実施率がもっとも高い

図表 3-1-49 開設時期別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降		
									事業所数	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1765	183	769	164	177	472		
			181	18	73	10	18	62		
			10.3%	9.8%	9.5%	6.1%	10.2%	13.1%		
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	698	66	316	60	74	182		
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	731	67	325	63	77	199		
			39.5%	36.1%	41.1%	36.6%	41.8%	38.6%		
			41.4%	36.6%	42.3%	38.4%	43.5%	42.2%		
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	915	84	401	82	89	259		
			51.8%	45.9%	52.1%	50.0%	50.3%	54.9%		
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	933	73	399	82	88	291	***	
			52.9%	39.9%	51.9%	50.0%	49.7%	61.7%		

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降		
									事業所数	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1765	183	769	164	177	472		
			204	21	85	14	26	58		
			11.6%	11.5%	11.1%	8.5%	14.7%	12.3%		
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	433	35	177	37	50	134		
			24.5%	19.1%	23.0%	22.6%	28.2%	28.4%		
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	458	37	199	40	43	139		
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	570	51	258	42	53	166		
			25.9%	20.2%	25.9%	24.4%	24.3%	29.4%		
			32.3%	27.9%	33.6%	25.6%	29.9%	35.2%		
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	607	50	274	50	51	182	*	
			34.4%	27.3%	35.6%	30.5%	28.8%	38.6%		

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者ごとの栄養マネジメントを行っている」及び「口腔機能の向上のためのサービスを行っている」以外の取り組みについては、いずれも開設時期が早いほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-50 開設時期別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			事業所数						
			19373	3499	3601	3013	5047	4213	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4903 25.3%	1100 31.4%	1053 29.2%	778 25.8%	1148 22.7%	824 19.6%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3680 19.0%	725 20.7%	751 20.9%	600 19.9%	932 18.5%	672 16.0%	***
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8546 44.1%	1649 47.1%	1710 47.5%	1395 46.3%	2199 43.6%	1593 37.8%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9215 47.6%	1958 56.0%	1849 51.3%	1431 47.5%	2272 45.0%	1705 40.5%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1277 6.6%	330 9.4%	238 6.6%	193 6.4%	292 5.8%	224 5.3%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			事業所数						
			19373	3499	3601	3013	5047	4213	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1449 7.5%	313 8.9%	279 7.7%	220 7.3%	350 6.9%	287 6.8%	**
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8145 42.0%	1752 50.1%	1738 48.3%	1338 44.4%	1959 38.8%	1358 32.2%	***
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8067 41.6%	1695 48.4%	1580 43.9%	1319 43.8%	2037 40.4%	1436 34.1%	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8448 43.6%	1773 50.7%	1795 49.8%	1373 45.6%	2059 40.8%	1448 34.4%	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	9927 51.2%	2017 57.6%	1956 54.3%	1600 53.1%	2506 49.7%	1848 43.9%	***

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」以外の取り組みについては、1999年12月以前に開設された事業所が、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所）に提案している」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-51 開設時期別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目 I 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5914	2343	1824	547	617	583
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1351	530	423	146	145	107*
			22.8%	22.6%	23.2%	26.7%	23.5%	18.4%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2385	1075	682	219	221	188***
			40.3%	45.9%	37.4%	40.0%	35.8%	32.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2392	988	721	219	269	195**
			40.4%	42.2%	39.5%	40.0%	43.6%	33.4%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	1268	542	370	107	146	103**
			21.4%	23.1%	20.3%	19.6%	23.7%	17.7%
			3563	1406	1107	336	382	332
			60.2%	60.0%	60.7%	61.4%	61.9%	56.9%

大項目 II 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5914	2343	1824	547	617	583
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	516	178	165	46	65	62
			8.7%	7.6%	9.0%	8.4%	10.5%	10.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1523	625	460	123	170	145
			25.8%	26.7%	25.2%	22.5%	27.6%	24.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的自己評価を行っている。	2536	1040	823	234	253	186***
			42.9%	44.4%	45.1%	42.8%	41.0%	31.9%
	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2657	1087	808	252	281	229*	
			44.9%	46.4%	44.3%	46.1%	45.5%	39.3%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3068	1324	914	284	312	234***
			51.9%	56.5%	50.1%	51.9%	50.6%	40.1%

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- すべての取り組みについて、1999年12月以前に開設された事業所がもっとも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターとの連携の状況」について、2004年1月～2005年12月に開設された事業所がもっとも低い実施率を示しているが、それを除くと2006年1月以降に開設された事業所がもっとも低い実施率を示している
- 「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-52 開設時期別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4817	496	1830	1033	915	543	
			826	120	302	191	132	81	***
			17.1%	24.2%	16.5%	18.5%	14.4%	14.9%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3329	366	1257	705	656	345	**
			69.1%	73.8%	68.7%	68.2%	71.7%	63.5%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3219	375	1238	695	581	330	***
			66.8%	75.6%	67.7%	67.3%	63.5%	60.8%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3656	401	1397	773	706	379	***
			75.9%	80.8%	76.3%	74.8%	77.2%	69.8%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1970	236	721	432	386	195	**
			40.9%	47.6%	39.4%	41.8%	42.2%	35.9%	
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2174	260	821	481	408	204	***
			45.1%	52.4%	44.9%	46.6%	44.6%	37.6%	
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2183	239	834	461	433	216	*
			45.3%	48.2%	45.6%	44.6%	47.3%	39.8%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2054	231	756	444	399	224	
			42.6%	46.6%	41.3%	43.0%	43.6%	41.3%	



特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別の実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みのうち、「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている」以外の取り組みについて、2000年1月～2001年12月に開設された事業所の実施率ももっとも高い
- 「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-53 開設時期別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～	2002年1月 ～	2004年1月 ～	2006年1月 以降
					2001年12月	2003年12月	2005年12月	
		事業所数	1826	131	157	273	653	612
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	253	27	27	41	80	78
		地域との連携、交流等を行っている。	13.9%	20.6%	17.2%	15.0%	12.3%	12.7%
			1241	96	120	200	441	384**
			68.0%	73.3%	76.4%	73.3%	67.5%	62.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1397	112	144	227	488	426***
			76.5%	85.5%	91.7%	83.2%	74.7%	69.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1527	123	141	241	548	474***
			83.6%	93.9%	89.8%	88.3%	83.9%	77.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～	2002年1月 ～	2004年1月 ～	2006年1月 以降
					2001年12月	2003年12月	2005年12月	
		事業所数	1826	131	157	273	653	612
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	121	13	18	19	41	30*
			6.6%	9.9%	11.5%	7.0%	6.3%	4.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的な自己評価を行っている。	1006	84	111	170	361	280***
			55.1%	64.1%	70.7%	62.3%	55.3%	45.8%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1089	96	120	181	372	320***
			59.6%	73.3%	76.4%	66.3%	57.0%	52.3%
		従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	1071	93	117	176	370	315***
			58.7%	71.0%	74.5%	64.5%	56.7%	51.5%
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	262	26	29	44	72	91*
			67.4%	72.2%	82.9%	68.8%	59.5%	68.4%

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 2000年1月～2001年12月に開設された事業者は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 2004年4月以降に開設された事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

**図表 3-1-54 開設時期別の実施率(居宅介護支援)**

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			24773	2597	10994	3283	4755	3144	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	19993 80.7%	2129 82.0%	9101 82.8%	2665 81.2%	3752 78.9%	2346 74.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18842 76.1%	2011 77.4%	8634 78.5%	2501 76.2%	3497 73.5%	2199 69.9%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17883 72.2%	2024 77.9%	8292 75.4%	2326 70.8%	3209 67.5%	2032 64.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19363 78.2%	2062 79.4%	8849 80.5%	2563 78.1%	3614 76.0%	2275 72.4%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22233 89.7%	2328 89.6%	9950 90.5%	2961 90.2%	4210 88.5%	2784 88.5%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			24773	2597	10994	3283	4755	3144	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2523 10.2%	207 8.0%	1195 10.9%	352 10.7%	461 9.7%	308 9.8%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8756 35.3%	1021 39.3%	4151 37.8%	1139 34.7%	1572 33.1%	873 27.8%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11210 45.3%	1348 51.9%	5388 49.0%	1487 45.3%	1895 39.9%	1092 34.7%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14645 59.1%	1583 61.0%	6874 62.5%	1971 60.0%	2685 56.5%	1532 48.7%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13896 56.1%	1547 59.6%	6533 59.4%	1823 55.5%	2519 53.0%	1474 46.9%	***

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている」「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-55 開設時期別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			5626	3410	876	409	528	403	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2783 49.5%	1714 50.3%	429 49.0%	219 53.5%	250 47.3%	171 42.4%	*
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3062 54.4%	1854 54.4%	463 52.9%	235 57.5%	307 58.1%	203 50.4%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3743 66.5%	2185 64.1%	588 67.1%	290 70.9%	389 73.7%	291 72.2%	***
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3915 69.6%	2441 71.6%	600 68.5%	269 65.8%	370 70.1%	235 58.3%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4052 72.0%	2506 73.5%	645 73.6%	297 72.6%	362 68.6%	242 60.0%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			5626	3410	876	409	528	403	
情報の管理、個人情報の保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	517 9.2%	288 8.4%	95 10.8%	45 11.0%	53 10.0%	36 8.9%	
	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2895 51.5%	1781 52.2%	442 50.5%	211 51.6%	280 53.0%	181 44.9%
自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。			2995 53.2%	1875 55.0%	479 54.7%	232 56.7%	254 48.1%	155 38.5%	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3543 63.0%	2184 64.0%	559 63.8%	266 65.0%	331 62.7%	203 50.4%	***
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3630 64.5%	2245 65.8%	578 66.0%	261 63.8%	346 65.5%	200 49.6%	***

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 大項目Ⅰについては1999年12月以前に開設した事業所が、いずれの項目についても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している。
- 「利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている」「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

**図表 3-1-56 開設時期別の実施率(介護老人保健施設)**

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			3274	2158	400	231	304	181
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1069 32.7%	714 33.1%	134 33.5%	84 36.4%	94 30.9%	43 23.8%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1873 57.2%	1242 57.6%	221 55.3%	137 59.3%	186 61.2%	87 48.1%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	1935 59.1%	1306 60.5%	240 60.0%	132 57.1%	169 55.6%	88 48.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2008 61.3%	1375 63.7%	239 59.8%	149 64.5%	159 52.3%	86 47.5%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2469 75.4%	1669 77.3%	291 72.8%	187 81.0%	206 67.8%	116 64.1%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			3274	2158	400	231	304	181
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	286 8.7%	172 8.0%	42 10.5%	17 7.4%	39 12.8%	16 8.8%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	952 29.1%	609 28.2%	137 34.3%	58 25.1%	94 30.9%	54 29.8%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1661 50.7%	1089 50.5%	208 52.0%	127 55.0%	158 52.0%	79 43.6%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1609 49.1%	1084 50.2%	209 52.3%	114 49.4%	137 45.1%	65 35.9%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1984 60.6%	1337 62.0%	240 60.0%	146 63.2%	185 60.9%	76 42.0%

介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みは、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」のみであり、2004年1月～2005年12月に開設された事業所の実施率がもっとも高く、1999年12月以前に開設された事業所の実施率がもっとも低い

図表 3-1-57 開設時期別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			1743	293	1127	163	77	83
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	197 11.3%	40 13.7%	121 10.7%	19 11.7%	8 10.4%	9 10.8%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	521 29.9%	89 30.4%	333 29.5%	50 30.7%	24 31.2%	25 30.1%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	592 34.0%	91 31.1%	389 34.5%	48 29.4%	33 42.9%	31 37.3%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	699 40.1%	111 37.9%	449 39.8%	66 40.5%	36 46.8%	37 44.6%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	699 40.1%	122 41.6%	452 40.1%	70 42.9%	28 36.4%	27 32.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			1743	293	1127	163	77	83
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	158 9.1%	21 7.2%	103 9.1%	13 8.0%	8 10.4%	13 15.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	256 14.7%	37 12.6%	153 13.6%	29 17.8%	20 26.0%	17 20.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	625 35.9%	96 32.8%	422 37.4%	55 33.7%	29 37.7%	23 27.7%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	628 36.0%	114 38.9%	408 36.2%	54 33.1%	28 36.4%	24 28.9%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	788 45.2%	132 45.1%	509 45.2%	76 46.6%	37 48.1%	34 41.0%

## 第2節 個別テーマ分析

### 第1項 サービスの組み合わせ分析

「情報公表制度」の「基本情報」では、事業所の法人が同じ都道府県内で実施している他の介護サービスの運営状況を把握することができる。

本項では、サービスごとに同一都道府県内で提供している他サービスの状況を集計することで、関連性の高いサービスの組み合わせについて分析を行った。

その結果、以下の傾向が見られた。

#### その1 居宅系サービスは「居宅介護支援」との関連性が高い

##### 【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・(介護予防) 訪問介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問看護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問入浴介護－(介護予防) 訪問介護－(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問リハビリテーション－(介護予防) 訪問看護－(介護予防) 通所リハビリテーション－居宅介護支援
- ・(介護予防) 通所リハビリテーション－(介護予防) 短期入所療養介護－居宅介護支援

#### その2 「福祉用具(貸与・販売)」や「特定施設入居者生活介護」は、介護予防サービスを除くと、他のサービスとの関連性が低い

##### 【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・(介護予防) 福祉用具貸与－(介護予防) 特定福祉用具販売
- ・(介護予防) 特定施設入居者生活介護 (単独)

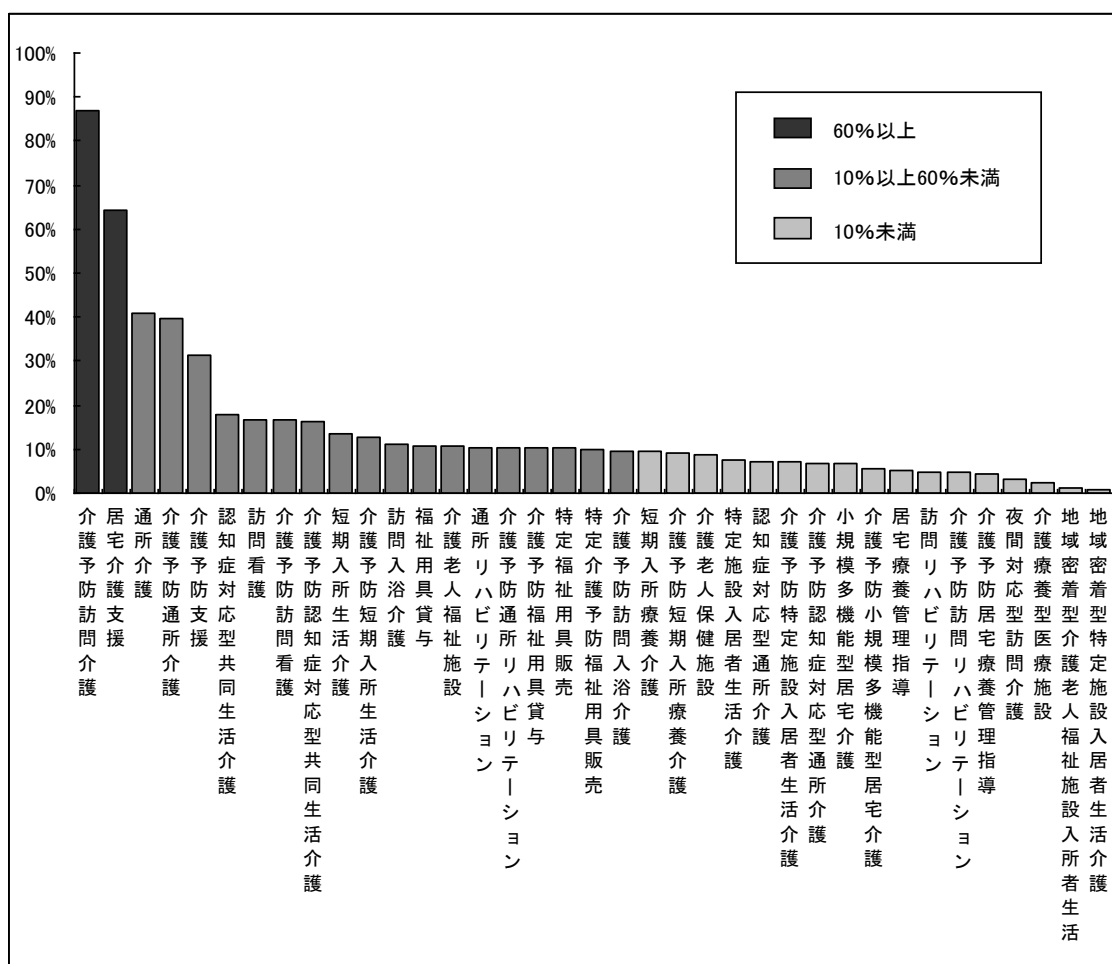
#### その3 「介護老人福祉施設」は、「短期入所」や「通所介護」、介護老人保健施設は「短期入所」や「通所リハビリテーション」と一体的に運営されている可能性が高い

##### 【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・介護老人福祉施設－(介護予防) 短期入所生活介護－(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・介護老人保健施設－(介護予防) 短期入所療養介護－(介護予防) 通所リハビリテーション－居宅介護支援

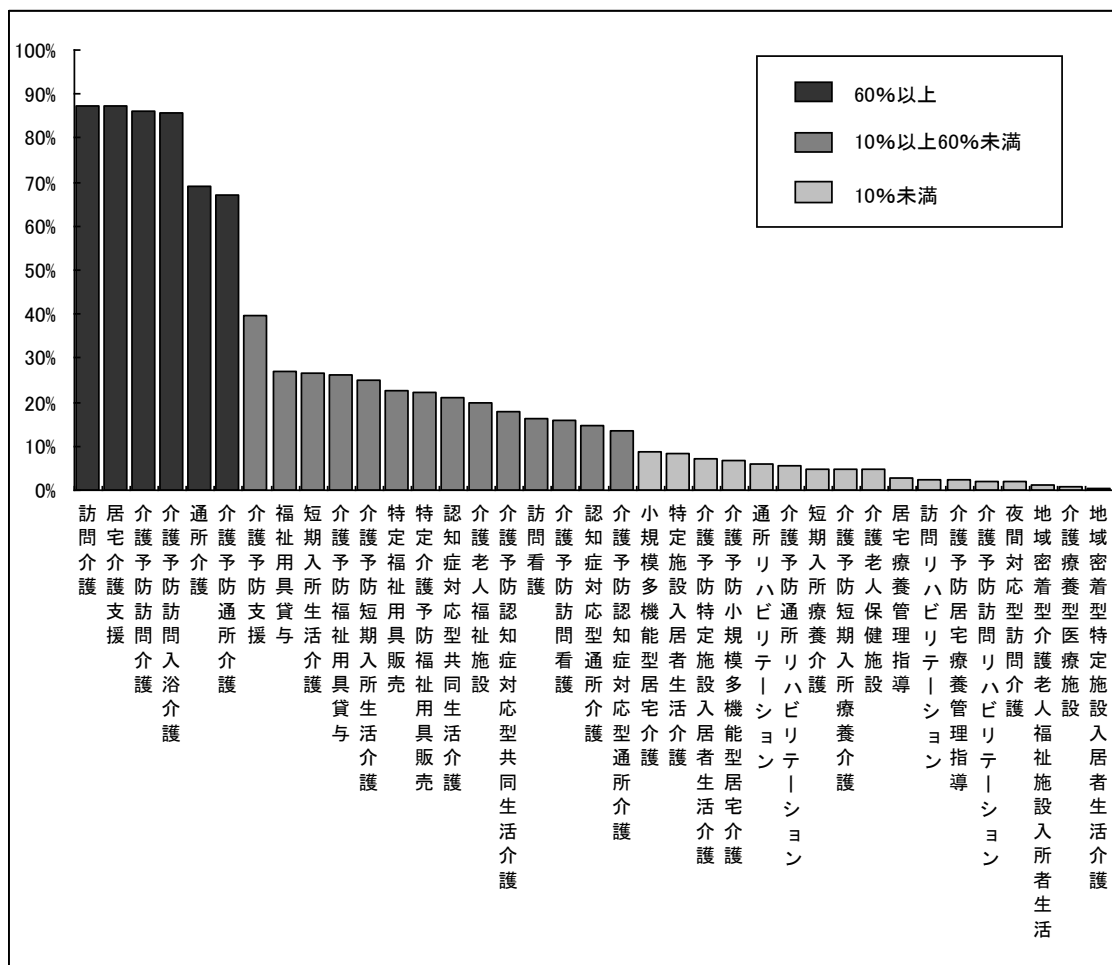
訪問介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問介護」「居宅介護支援」が多い。

**図表 3-2-1-① 訪問介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



訪問入浴介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「訪問介護」「居宅介護支援」「介護予防訪問介護」「介護予防訪問入浴介護」「通所介護」「介護予防通所介護」が多い。

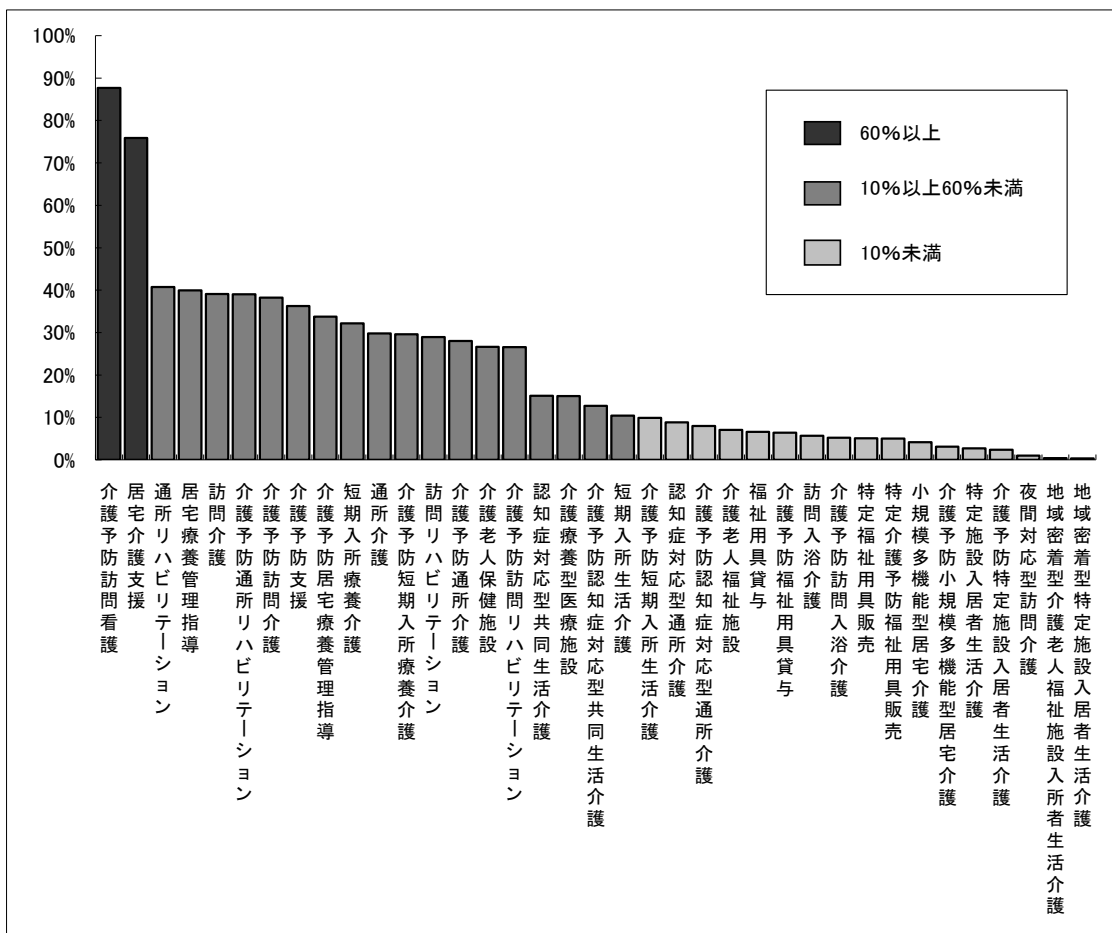
**図表 3-2-1-② 訪問入浴介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**





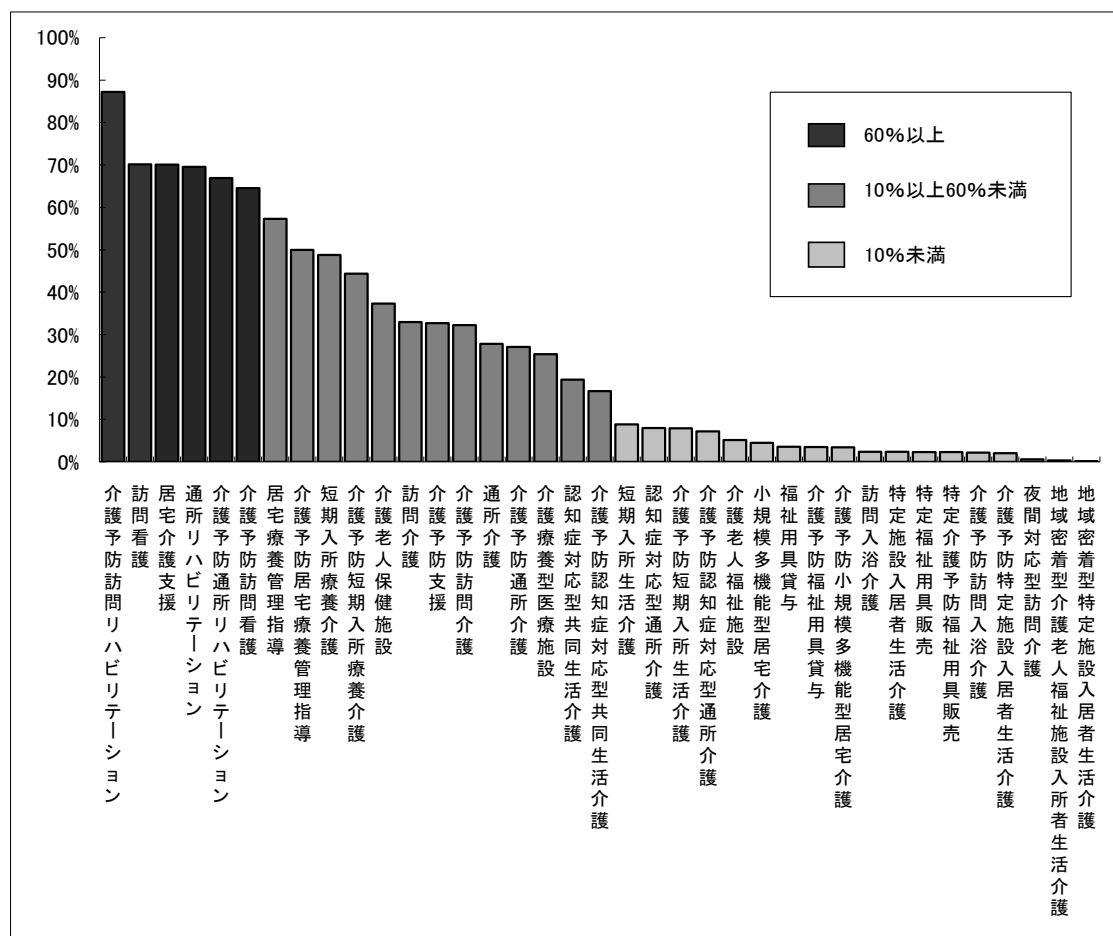
訪問看護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問看護」「居宅介護支援」が多い。

**図表 3-2-1-③ 訪問看護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



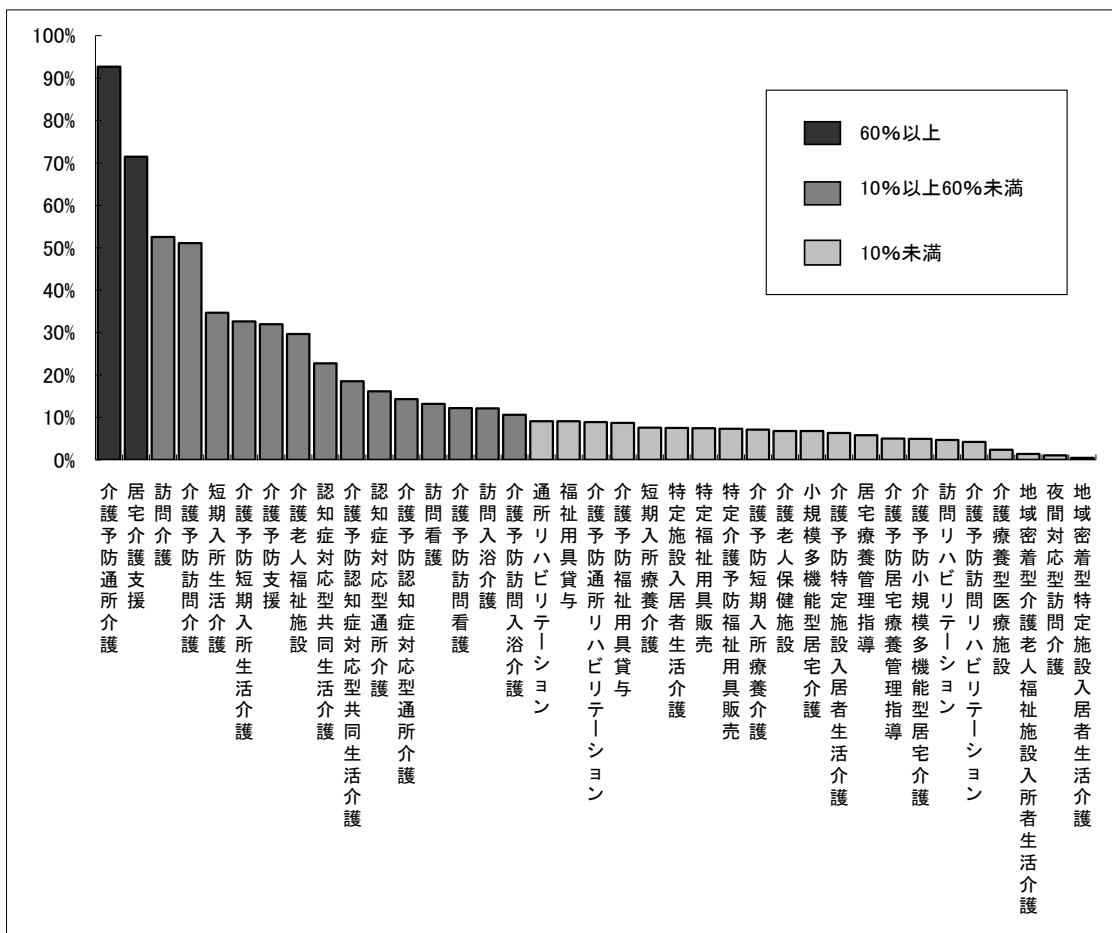
訪問リハビリテーション事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問リハビリテーション」「訪問看護」「居宅介護支援」「通所リハビリテーション」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防訪問看護」が多い。

**図表 3-2-1-④ 訪問リハビリテーション事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



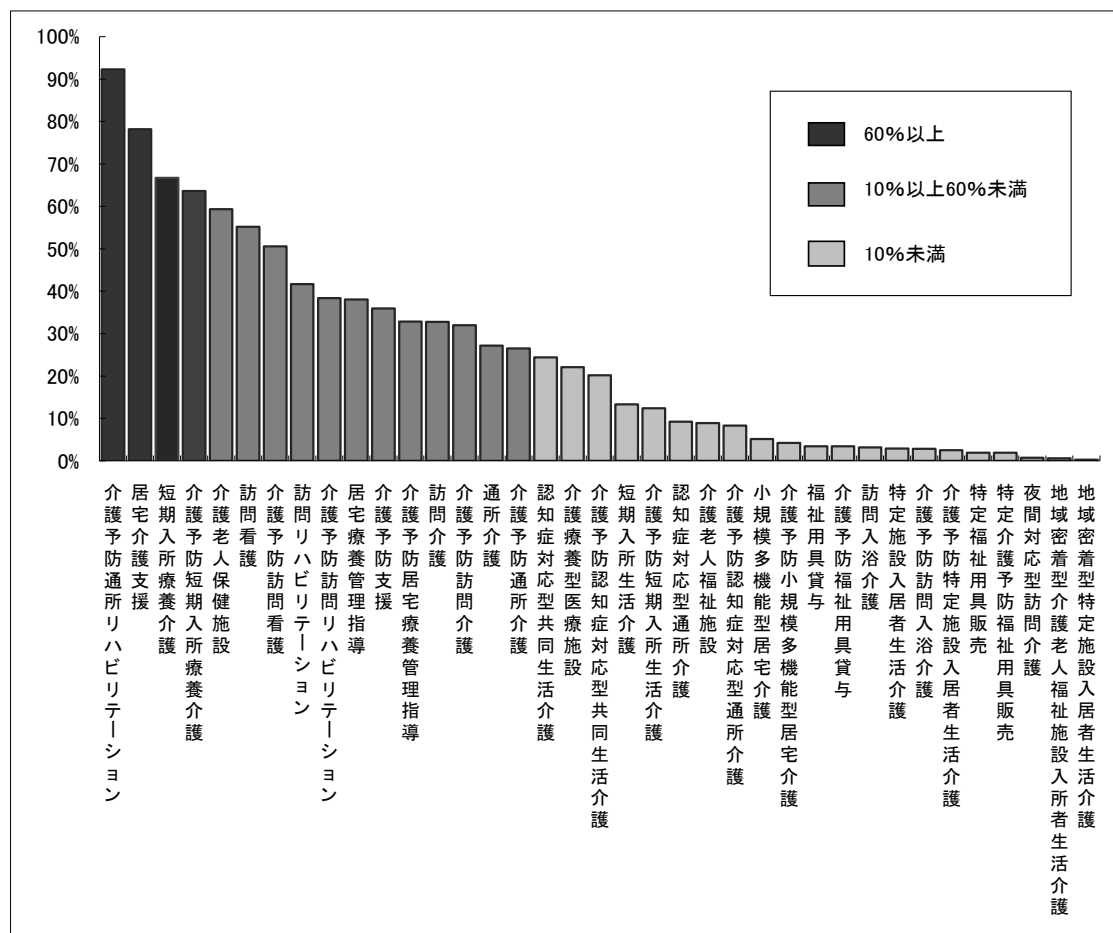
通所介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防通所介護」「居宅介護支援」が多い。

**図表 3-2-1-⑤ 通所介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



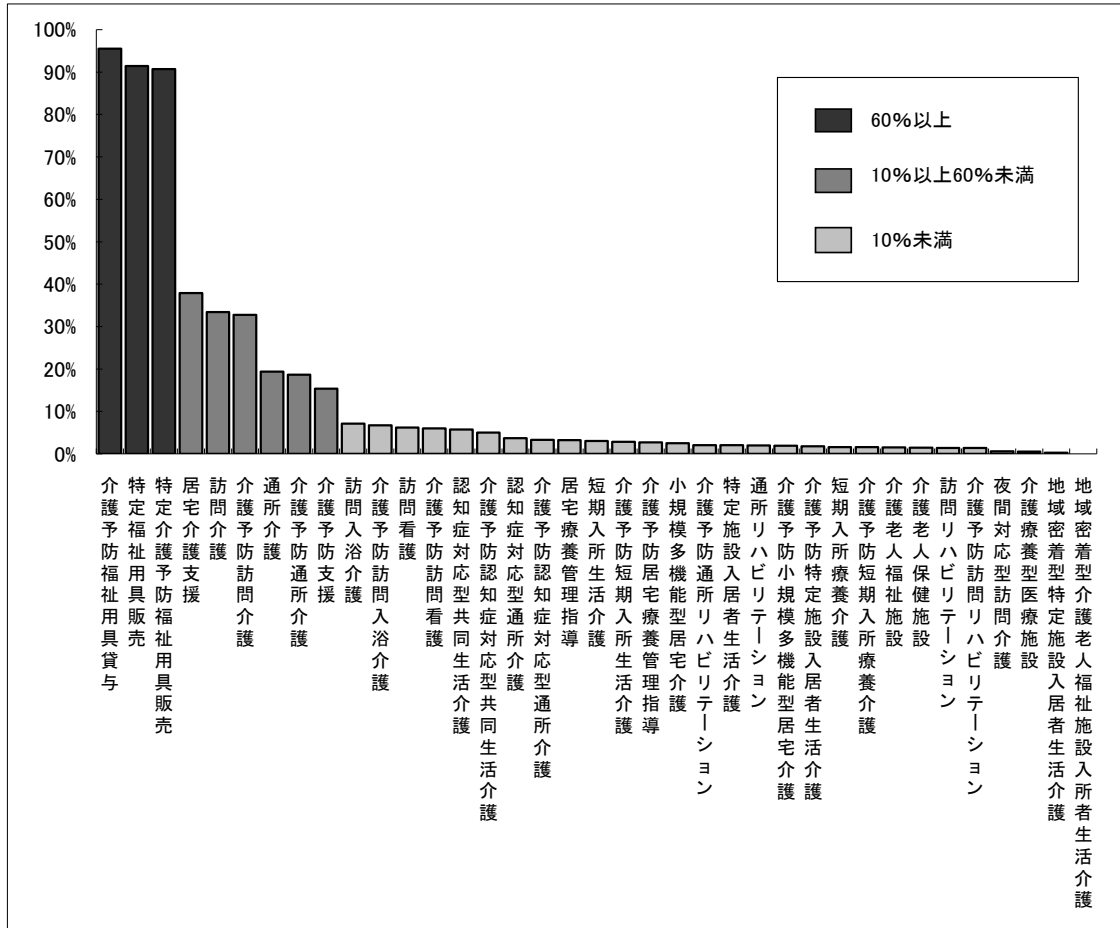
通所リハビリテーション事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防通所リハビリテーション」「居宅介護支援」「短期入所療養介護」「介護予防短期入所療養介護」が多い。

**図表 3-2-1-⑥ 通所リハビリテーション事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



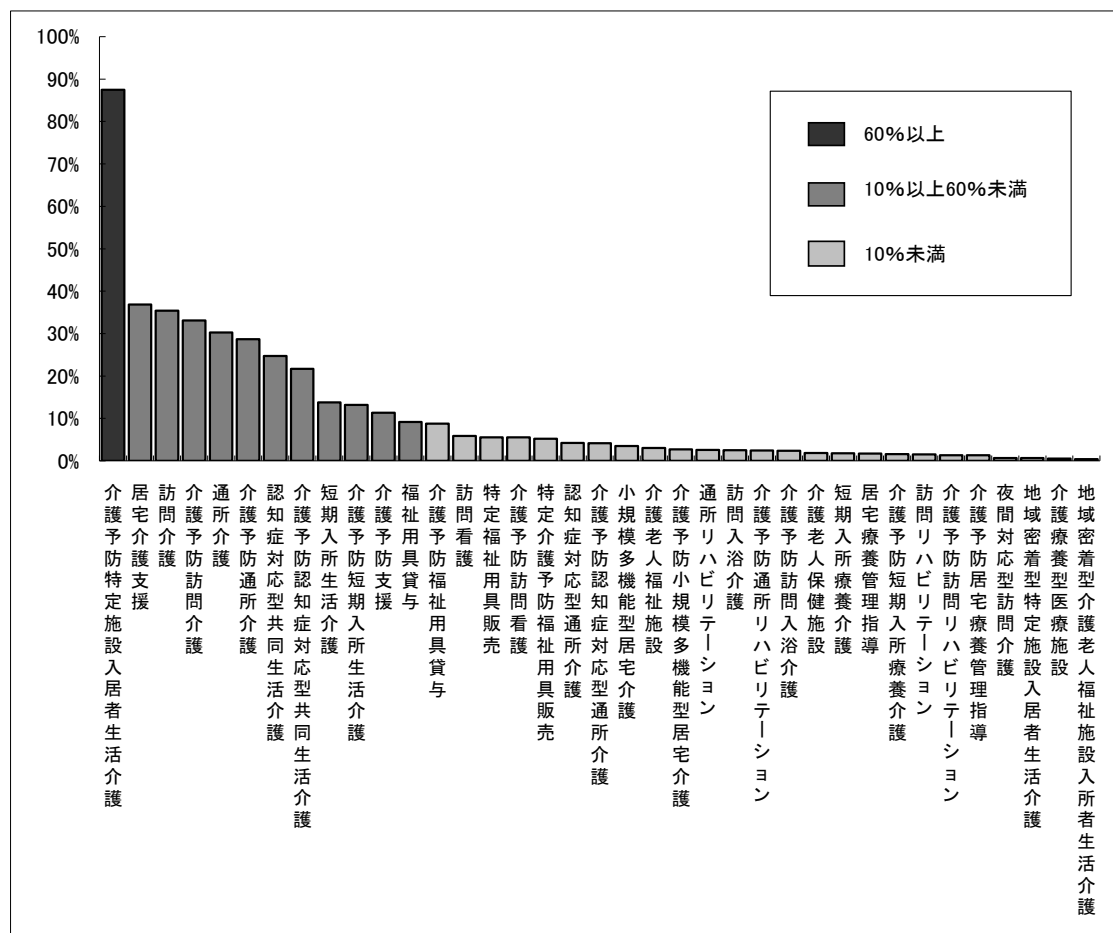
福祉用具貸与事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」「特定介護予防福祉用具販売」が多い。

図表 3-2-1-⑦ 福祉用具貸与事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



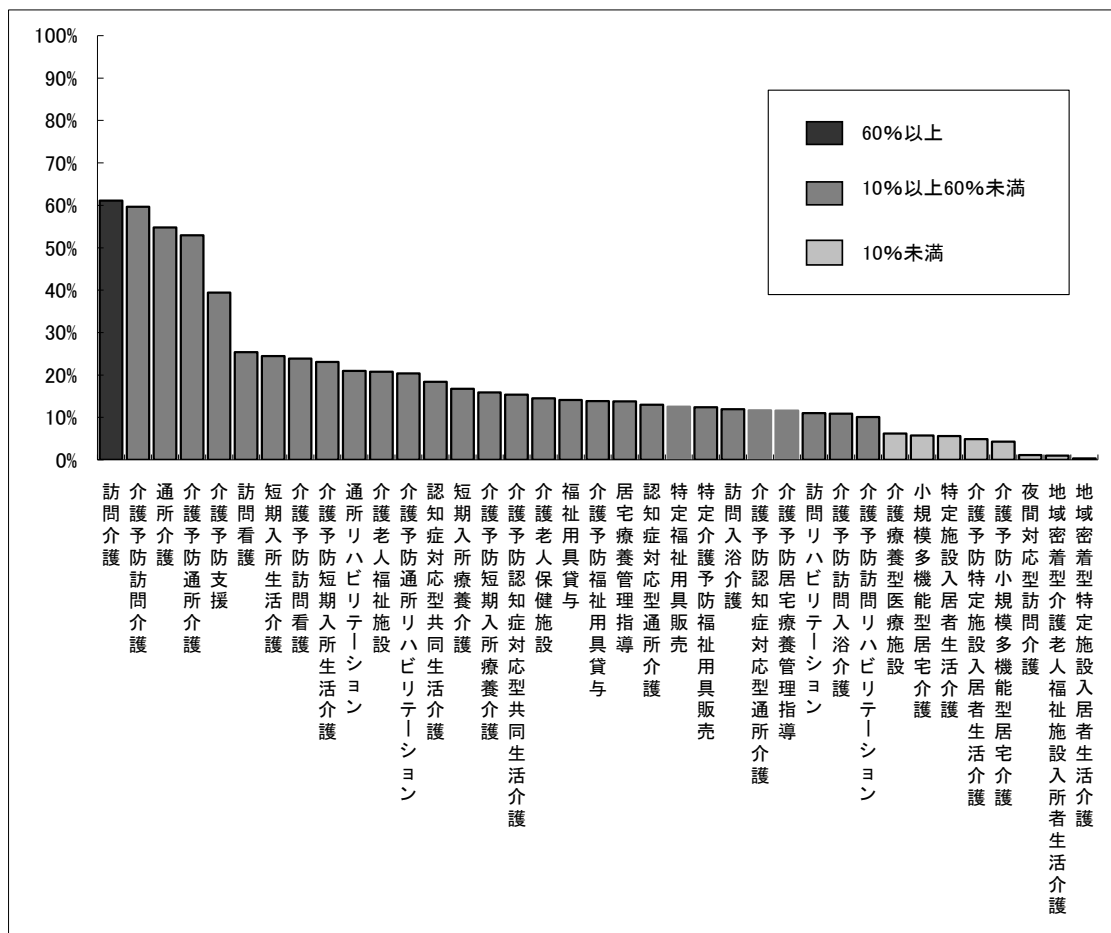
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防特定施設入居者生活介護」が多い。

**図表 3-2-1-⑧ 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



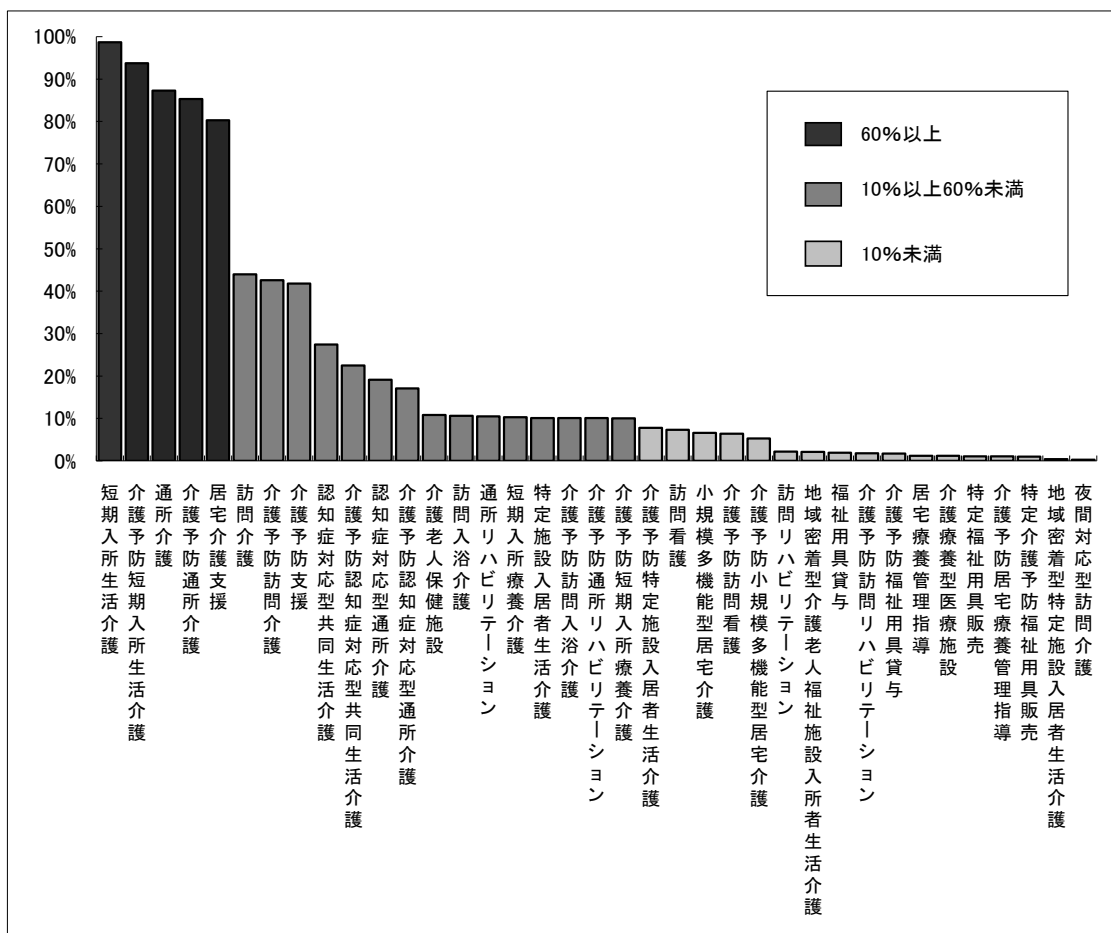
居宅介護支援事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「訪問介護」が多い。

**図表 3-2-1-⑨ 居宅介護支援事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



介護老人福祉施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」「通所介護」「介護予防通所介護」「居宅介護支援」が多い。

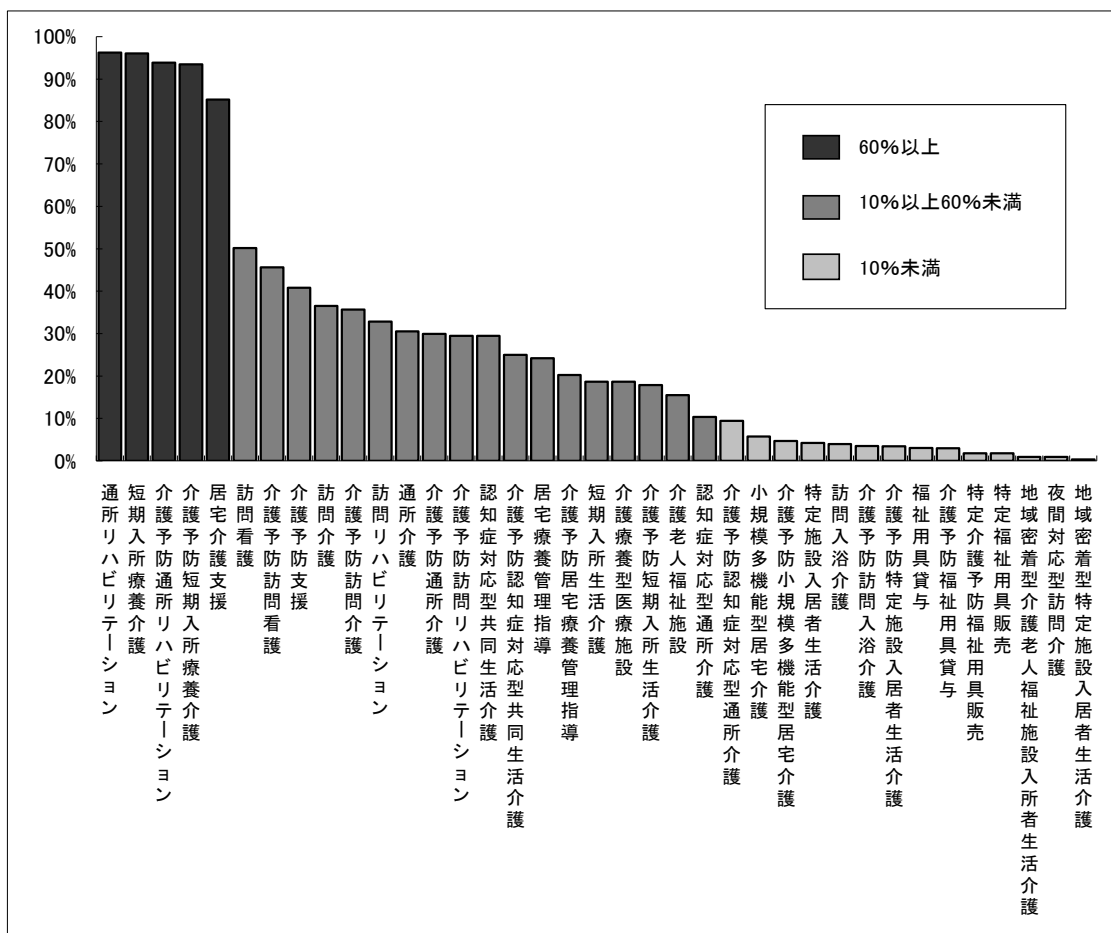
**図表 3-2-1-⑩ 介護老人福祉施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**





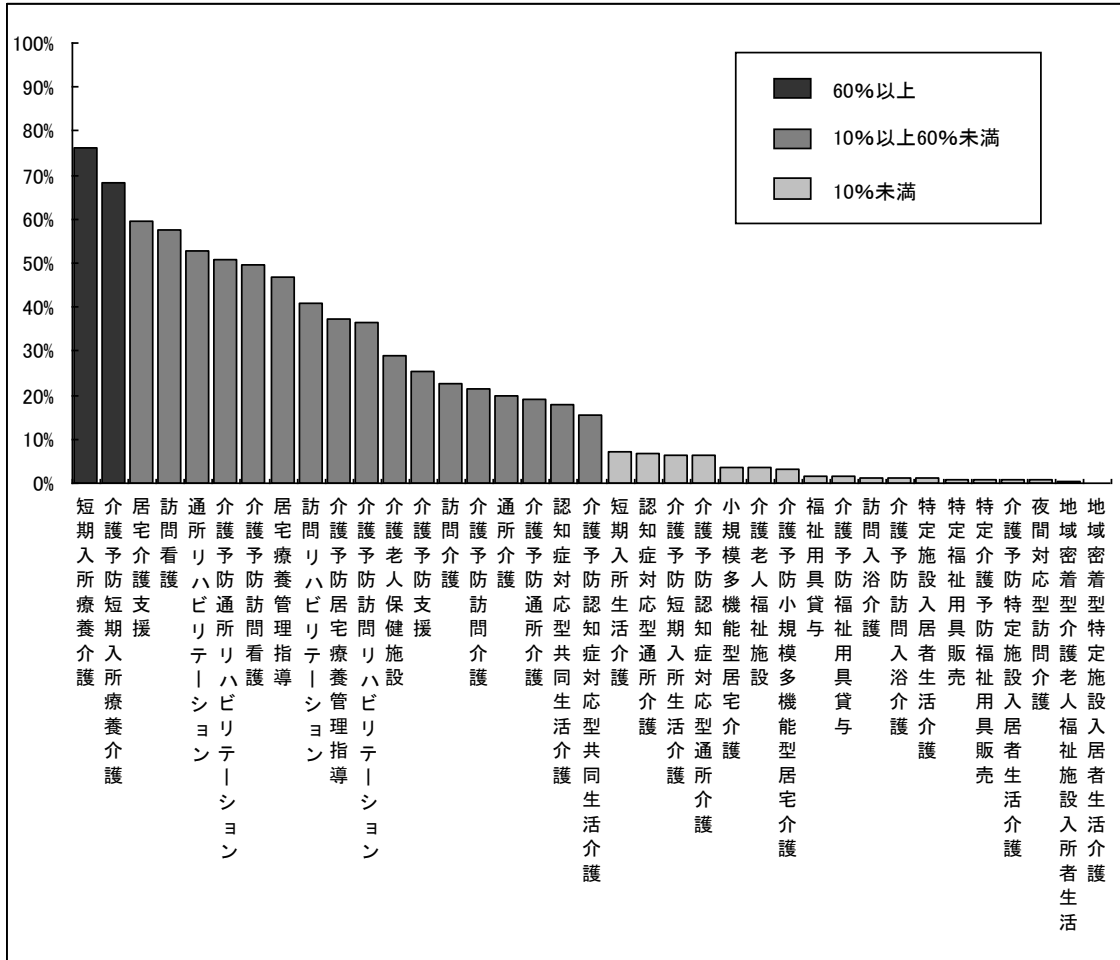
介護老人保健施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防短期入所療養介護」「居宅介護支援」が多い。

**図表 3-2-1-⑪ 介護老人保健施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



介護療養型医療施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「短期入所療養介護」「介護予防短期入所療養介護」が多い。

**図表 3-2-1-⑫ 介護療養型医療施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合**



## 第2項 サービス別の運営状況の分析

介護サービス情報公表の「調査情報」の項目は事業所のサービスの質を把握する上で重要な情報となる。本項では、実施している項目（「あり」が選択された項目）の多い事業所と少ない事業所では何が異なっており、実施項目の多い事業所ではどのような特徴が見られるのかについて分析を行った。

事業所の属性としては、第1節で取り上げた「従業者数」、「法人種別」、「開設時期」に加え、「所在地（都道府県）」、「加算の取得状況」、「退職率」、「資格取得件数」、「経験年数」とした。

まず、調査情報（確認事項レベル）の項目総数に占める「実施している項目」の割合を「実施率」と定義し、実施率の高い事業所群と低い事業所群を、全体から抽出した。抽出に当たっては、事業所を実施率で高い順に並べたときの、上位25%に入る事業所を「実施率の高い群」、下位25%未満に入る事業所を「実施率の低い群」とした。

多くのサービスで実施率の高い群に共通している傾向としては、次の点が上げられる。

- ・一事業所あたりの従業者数が多い（規模が大きい）
- ・設立年が古い
- ・事業所は大都市部（東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県など）に所在
- ・加算を取得している
- ・退職者数の割合が高い
- ・従業者の資格取得数が多い

図表 3-2-2-① 実施率の高い群、低い群の項目数

	項目総数 (確認事項レベル)	実施率の 高い群	実施率の 低い群
訪問介護	65	61以上	45以下
訪問入浴介護	63	59以上	43以下
訪問看護	69	65以上	50以下
訪問リハビリテーション	63	55以上	36以下
通所介護	65	60以上	46以下
通所リハビリテーション	69	64以上	51以下
福祉用具貸与	58	54以上	35以下
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	68	64以上	53以下
居宅介護支援	51	48以上	37以下
介護老人福祉施設	75	71以上	60以下
介護老人保健施設	74	70以上	61以下
介護療養型医療施設	71	63以上	45以下

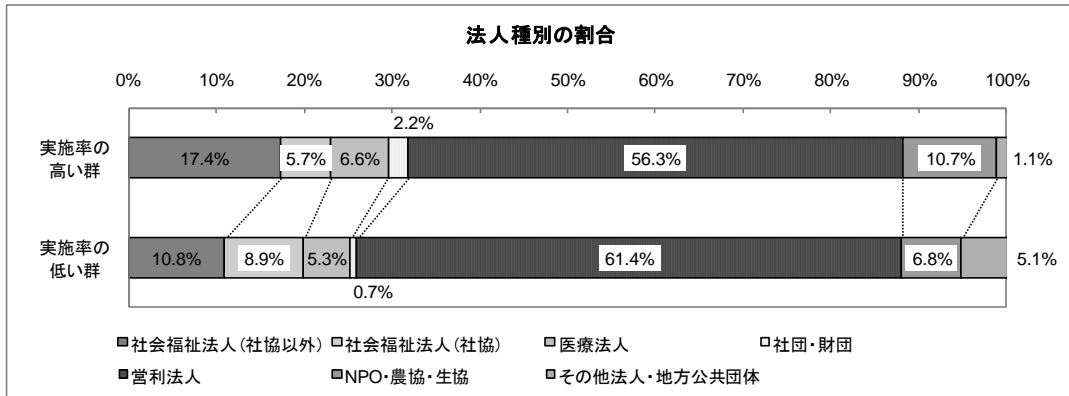
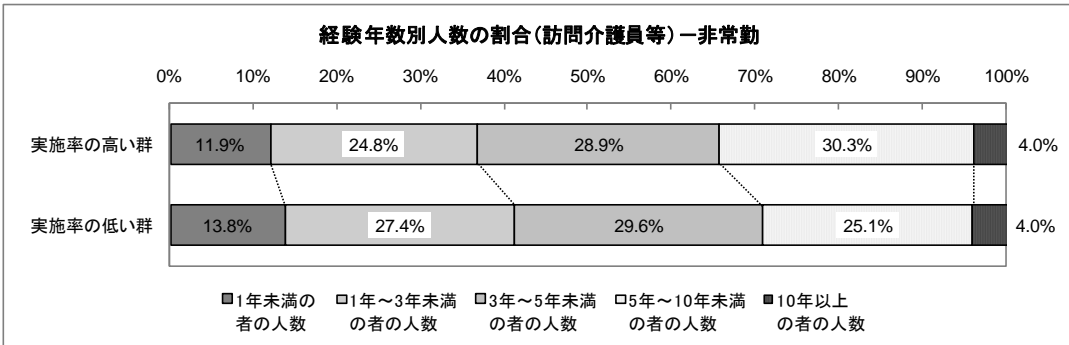
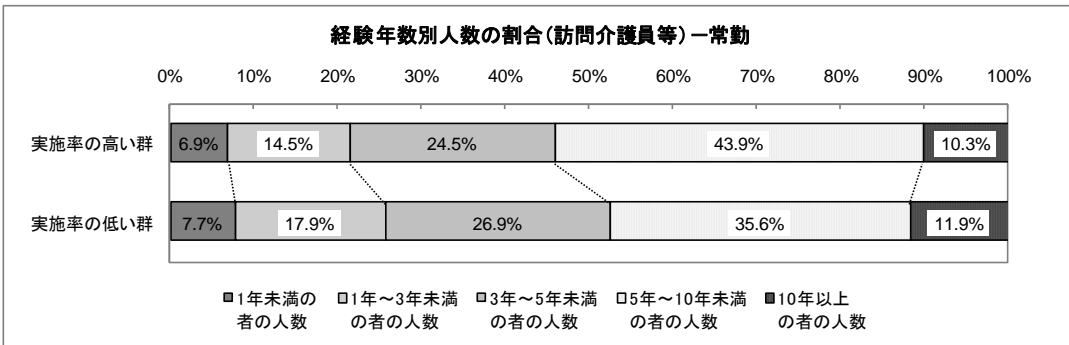
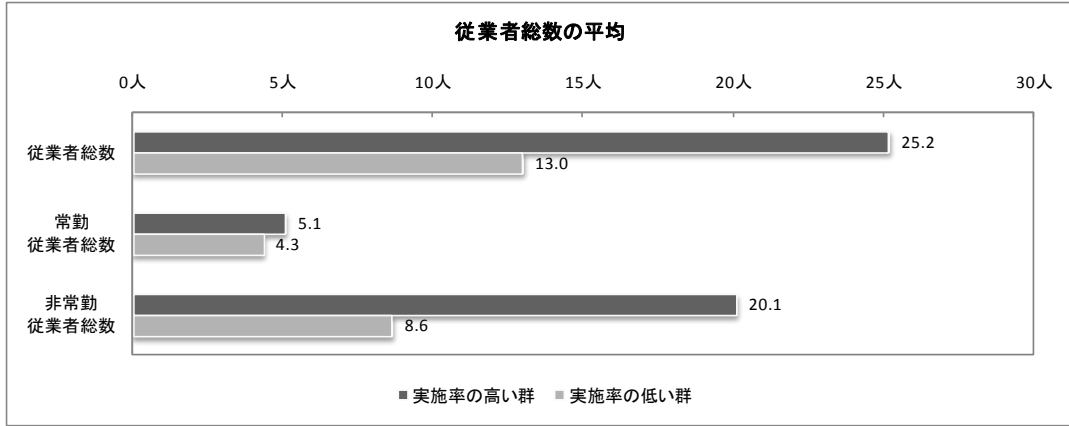
実施率の高い群についてサービス別の特徴をまとめると下表のようになる。

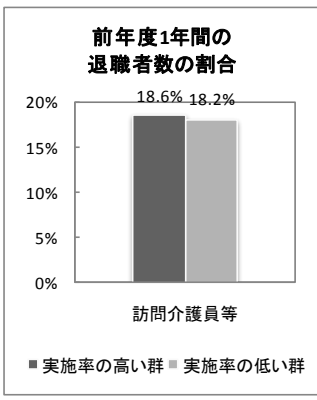
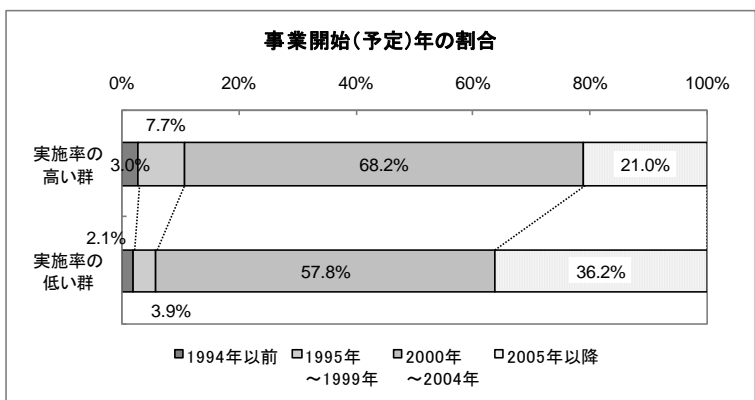
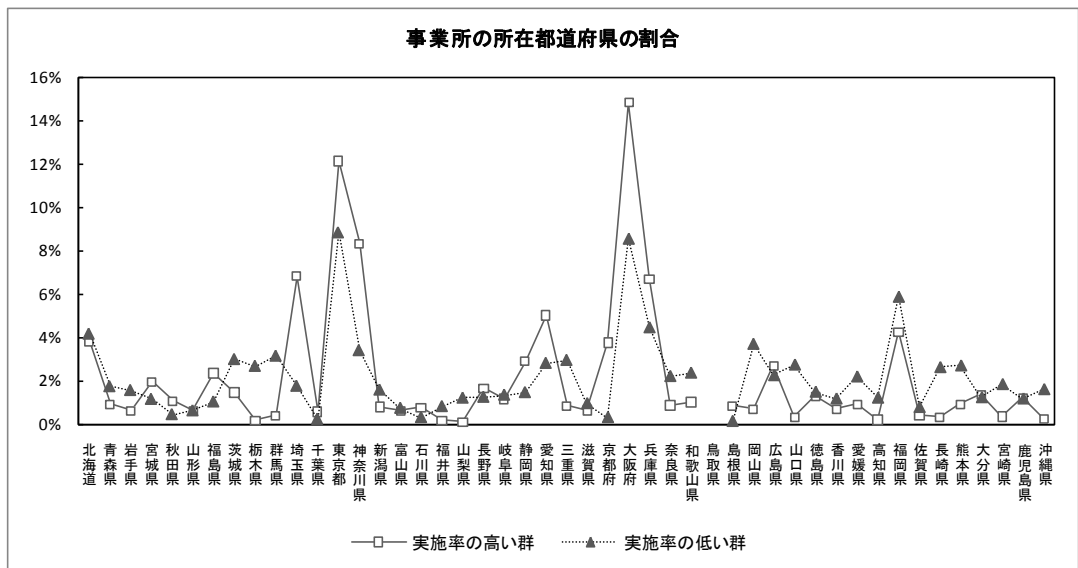
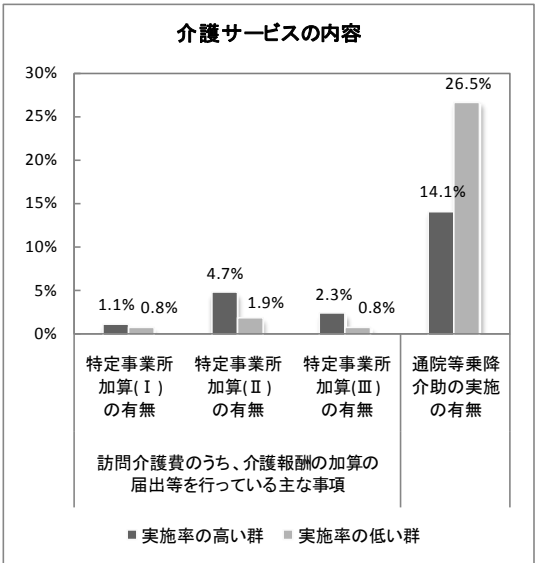
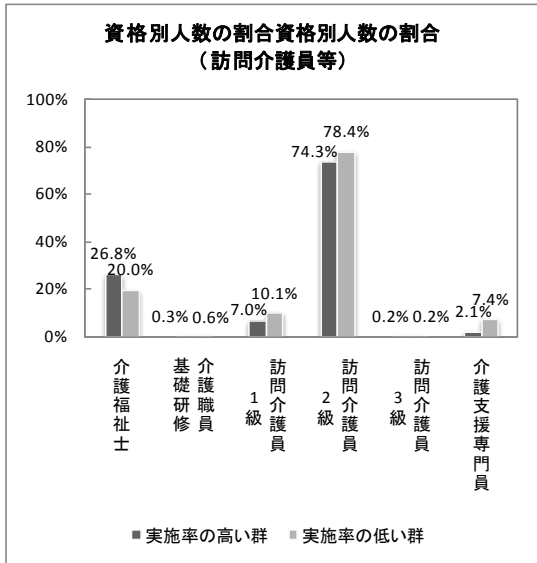
**図表 3-2-2-② 実施率の高い群のサービス別の特徴**

サービス種別	実施率の高い群の特徴
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤、非常勤ともに経験年数が「5年～10年未満」の割合が高い。</li> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・事業所の訪問介護員等が有する資格としては、「介護福祉士」の占める割合が高い。</li> <li>・特定事業所加算、とくに加算（Ⅱ）を有する事業所の割合が高い。</li> <li>・事業所の所在地は、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県の割合が高い。</li> <li>・2000～2004年に開始した事業所が多い。</li> </ul>
訪問入浴介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤従業者は経験年数が「1～3年」、非常勤従業者は「1年未満」の従業者の占める割合が高い。</li> <li>・「営利法人」の占める割合が高い（「社会福祉法人」の割合が低い）。</li> <li>・事業所の訪問介護員等が有する資格としては、「訪問介護員2級」の占める割合がやや高い。</li> <li>・2000～2004年に開始した事業所が多い。</li> </ul>
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍近い。</li> <li>・「社団・財団」、「生協」、「農協」、「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れについては、「人工呼吸法」「人工膀胱」「麻薬を用いた疼痛管理」などで特に実施率の低い群と差が見られる。（利用者の受け入れをしている事業所が多い。）</li> </ul>
訪問リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍近い。</li> <li>・経験年数の短い従業者の占める割合が高い。</li> <li>・医療法人、生協が多い。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「短期集中リハビリテーション」を実施している割合が高い。</li> <li>・事業所の所在地は、大阪府、福岡県、愛知県の割合が高い。</li> </ul>
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「個別機能訓練」や「口腔機能向上サービス」を実施している割合が高い。</li> <li>・事業所の所在地は、大阪府、神奈川県、東京都、埼玉県、愛知県の割合が高い。</li> </ul>
通所リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「口腔機能向上サービス」や「栄養マネジメント」を実施している割合が高い。</li> <li>・事業所の所在地は、大阪府、愛知県、兵庫県、福岡県の割合が高い。</li> <li>・1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。</li> </ul>
福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤、非常勤ともに、福祉用具専門相談員の経験年数は「1年未満」の従業者の占める割合が高い。</li> <li>・「営利法人」の占める割合が高い。</li> <li>・「福祉用具専門相談員指定講習の過程を修了」の割合が高い。</li> <li>・事業所の所在地は、大阪府と神奈川県の割合が高い。</li> <li>・1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。</li> </ul>
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤、非常勤ともに、経験年数は「1～10年」の従業者の占める割合が高い。</li> <li>・「営利法人」の占める割合が高い。</li> <li>・理学療法士資格を持つ機能訓練指導員が多い。</li> <li>・事業所の所在地は、東京都と神奈川県の割合が高い。</li> <li>・2000～2004年に事業を開始した事業所の割合が高い。</li> </ul>

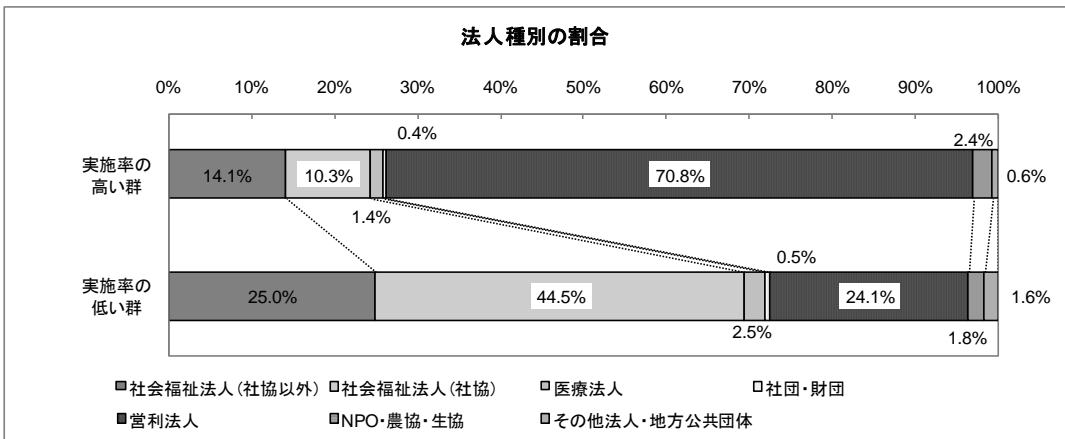
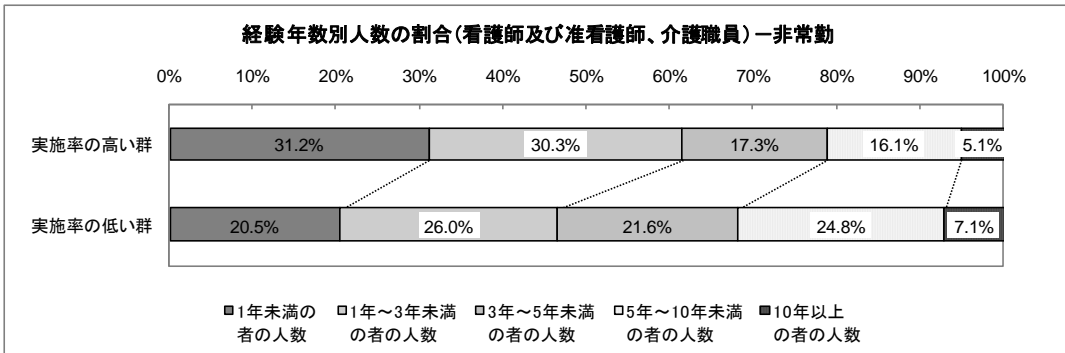
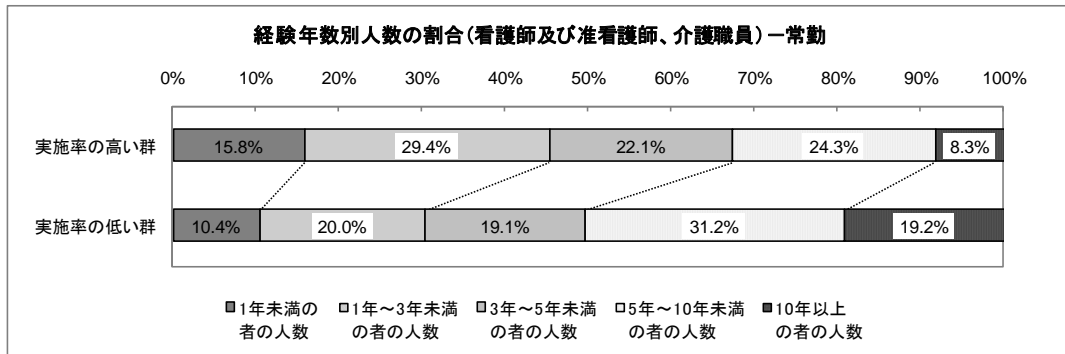
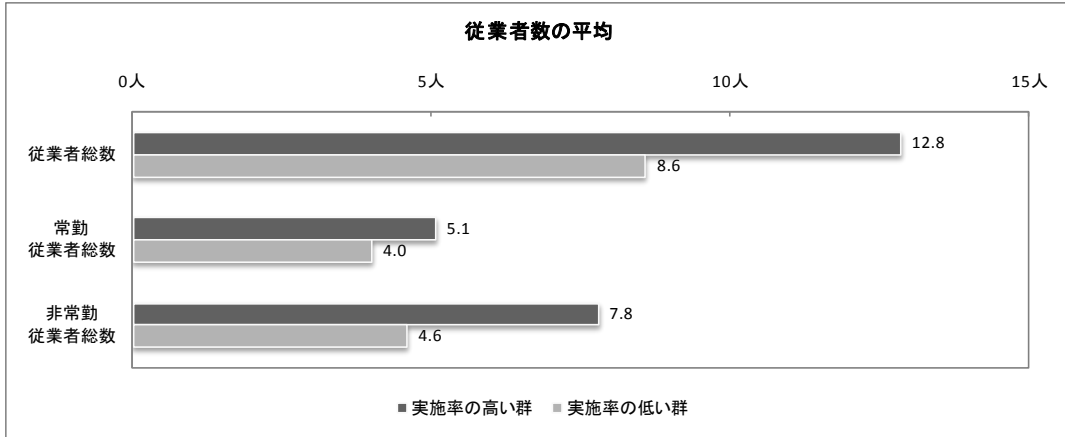
サービス種別	実施率の高い群の特徴
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤従業者は経験年数が「5 年未満」、非常勤従業者は「1 年～5 年未満」の従業者の占める割合が高い。</li> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・介護福祉士資格を持つ介護支援専門員が多い。</li> <li>・事業所の所在地は、大阪府、兵庫県、愛知県の割合が高い。</li> </ul>
介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。</li> <li>・1999 年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「重度化対応」「栄養マネジメント」「看取り介護」などを実施している割合が高い。</li> <li>・理学療法士資格を持つ機能訓練指導員がやや多い。</li> <li>・事業所の所在地は、東京都、兵庫県、大阪府、神奈川県の高割合。</li> </ul>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い(医療法人の割合が低い)。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「退所前後訪問指導」「短期集中リハビリテーション」「栄養マネジメント」などを実施している割合が高い。</li> <li>・介護福祉士資格を持つ介護従業者が多い。</li> <li>・事業所の所在地は、愛知県、埼玉県、神奈川県、兵庫県の高割合。</li> <li>・1995～2004 年に事業を開始した事業所の割合が高い。</li> </ul>
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者総数は多く、実施率の低い群の 2 倍以上。</li> <li>・常勤、非常勤ともに、経験年数は「5 年未満」の従業者の占める割合が高い。</li> <li>・「医療法人」の占める割合が高い。</li> <li>・介護福祉士資格を持つ介護従業者が多い。</li> <li>・実施率の低い群と比べ、「リハビリテーションマネジメント」「栄養マネジメント」「レクリエーション」などを実施している割合が高い。</li> </ul>

図表 3-2-2-③ サービス別の状況  
【訪問介護】

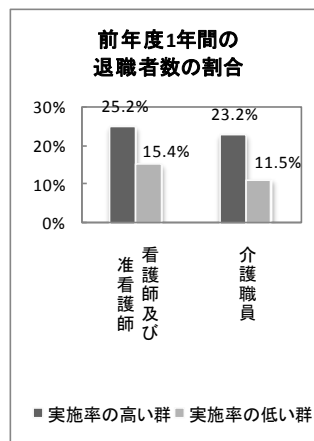
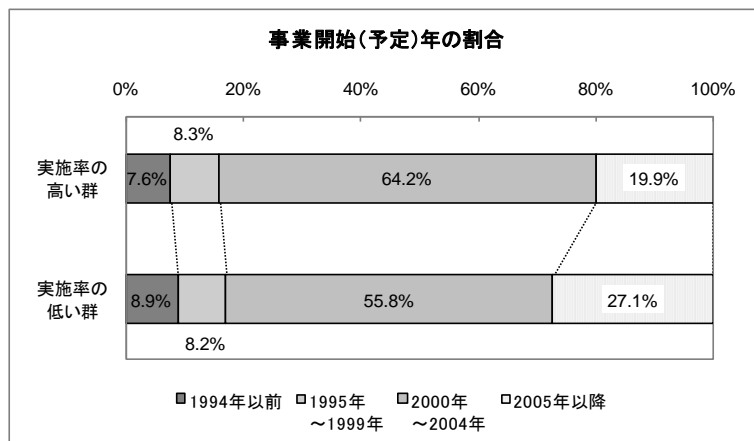
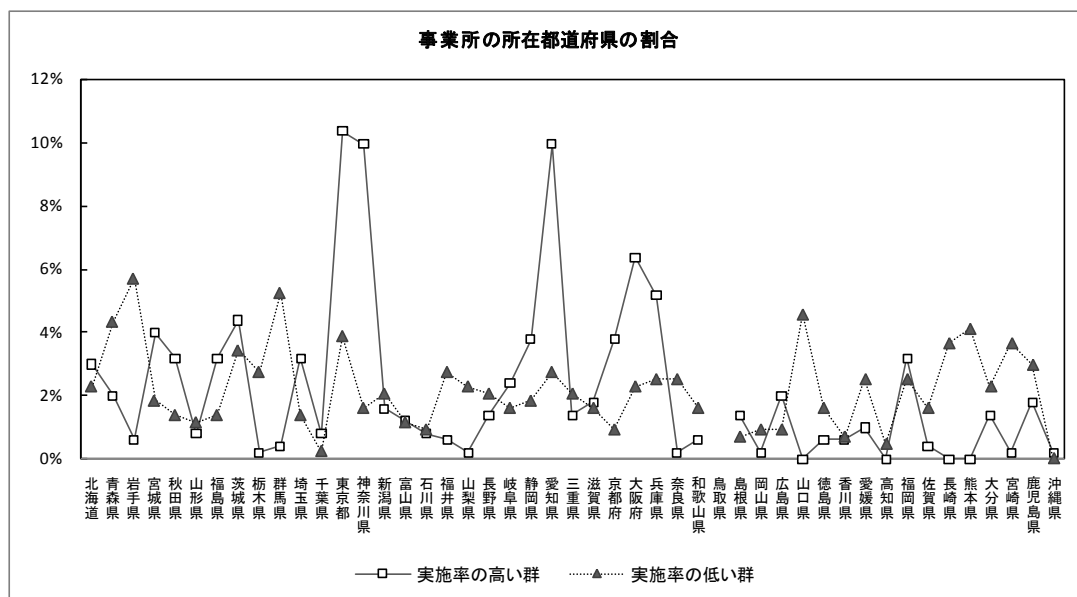
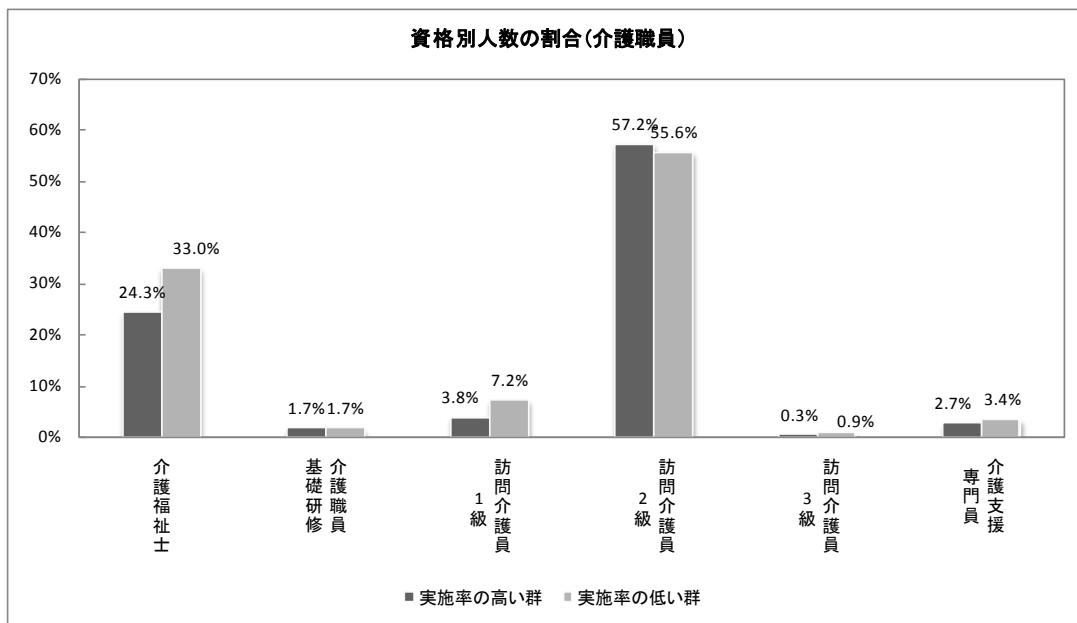




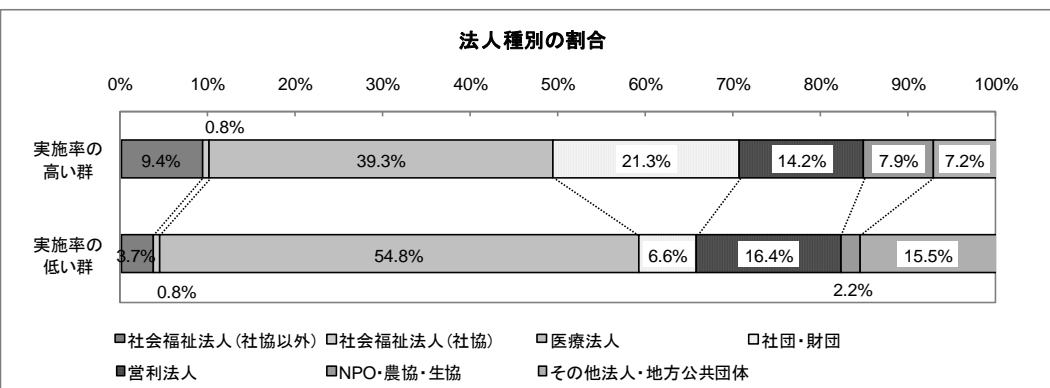
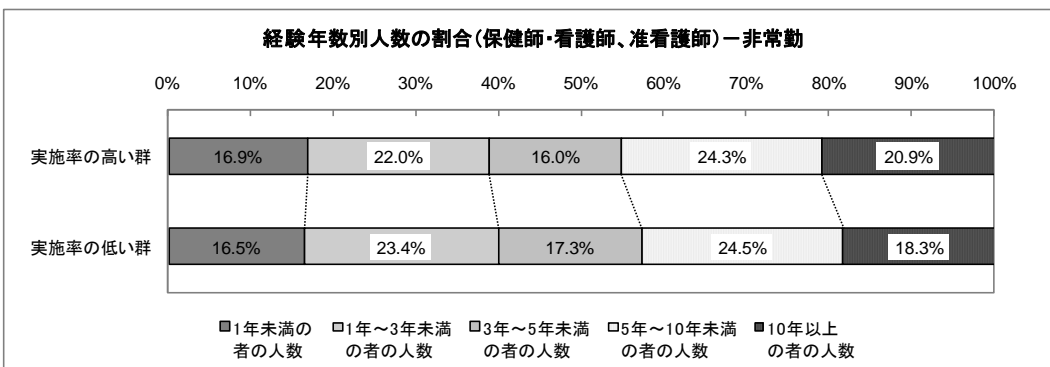
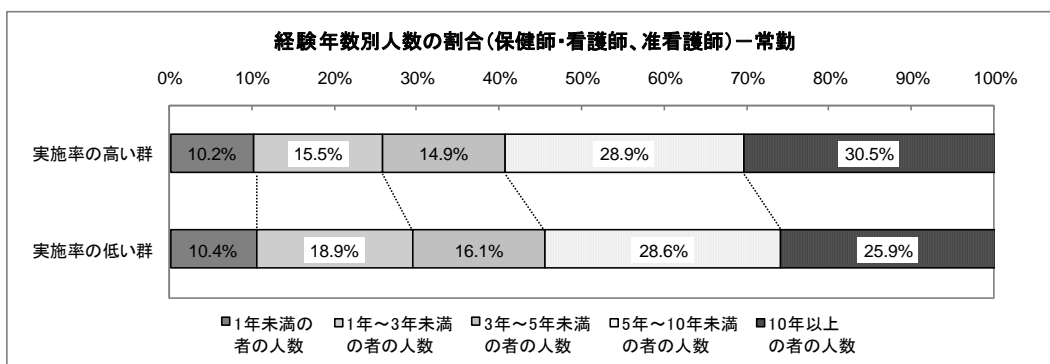
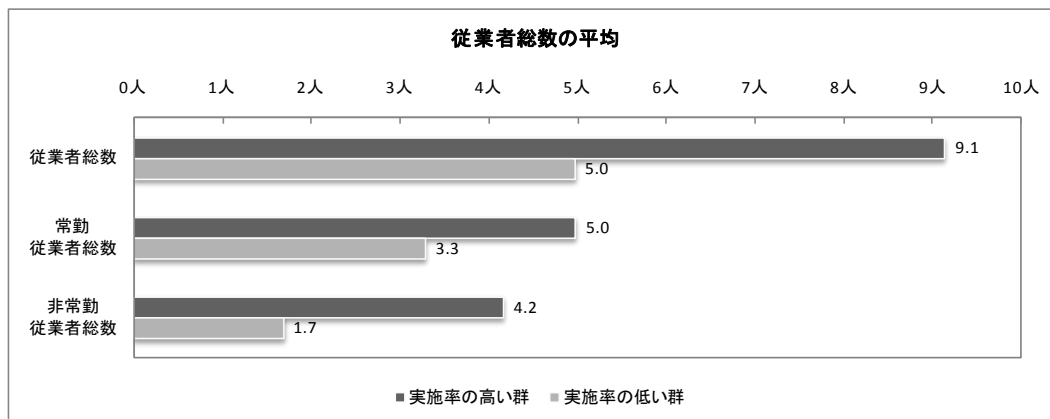
## 【訪問入浴介護】

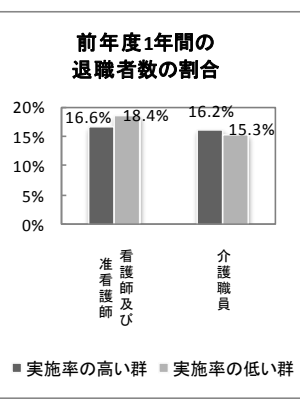
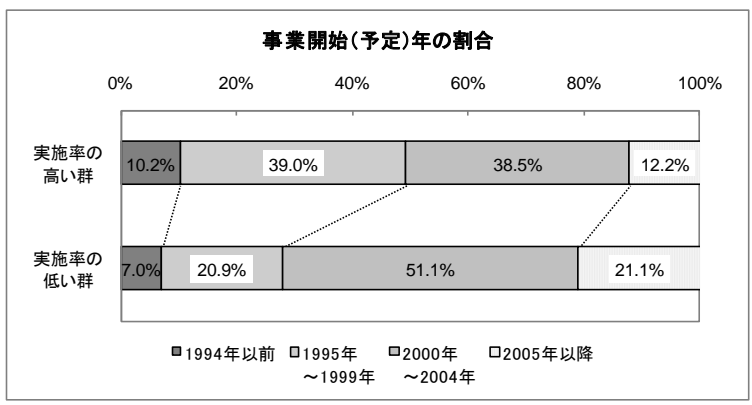
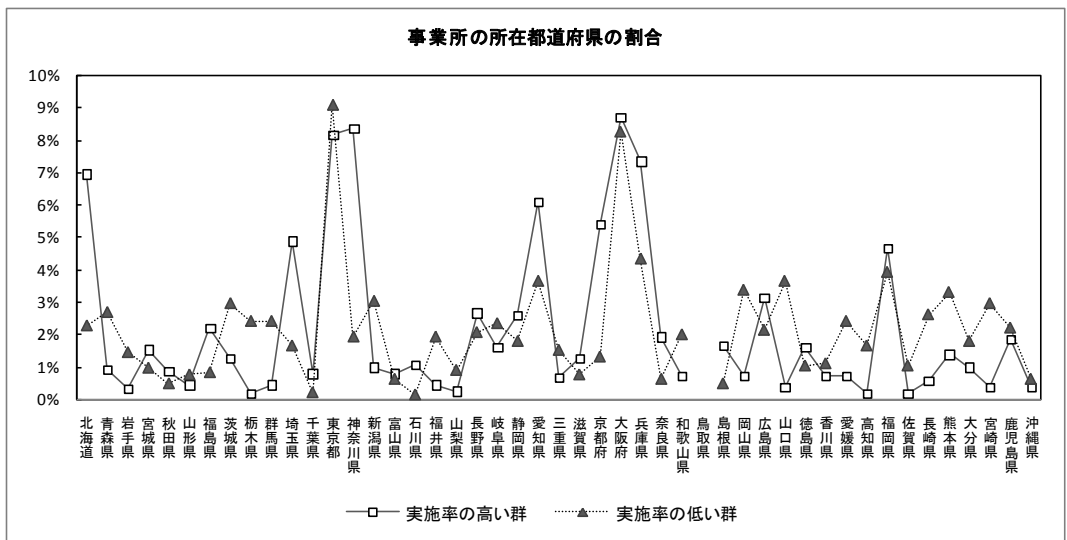
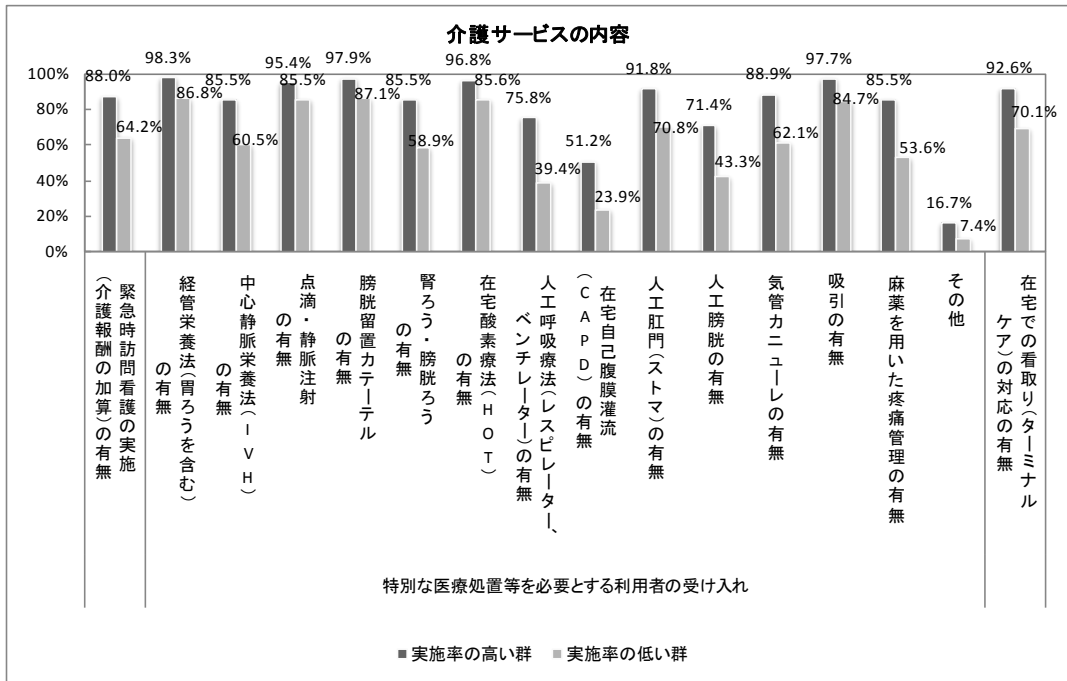




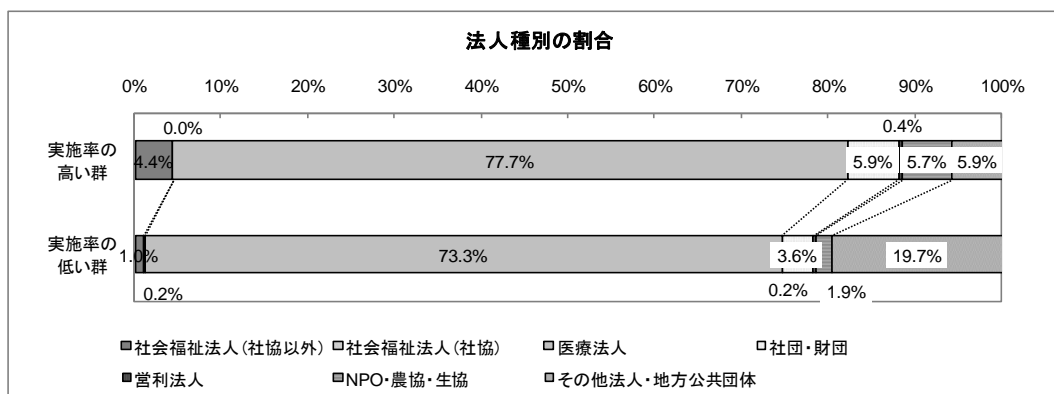
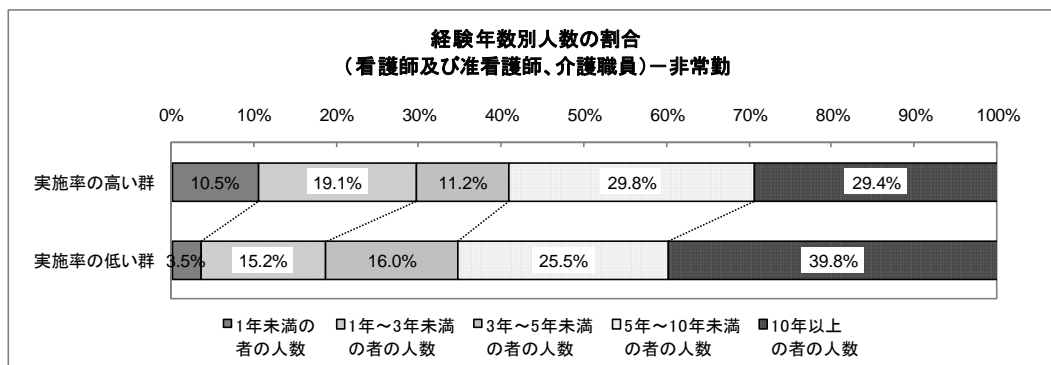
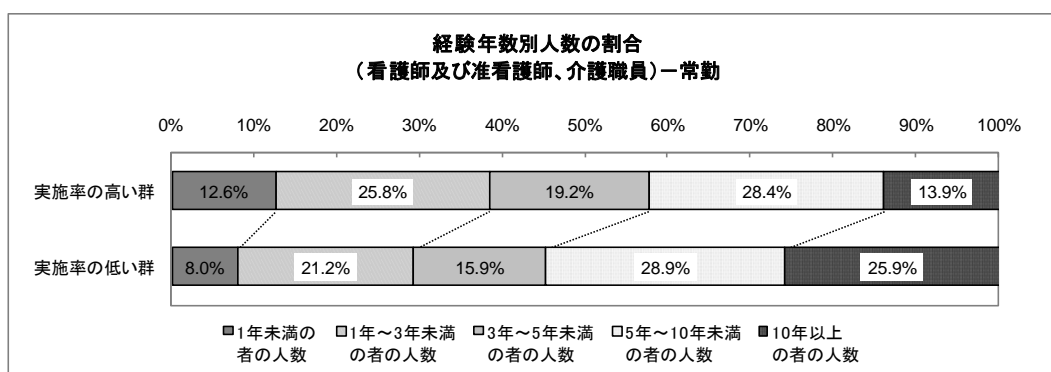
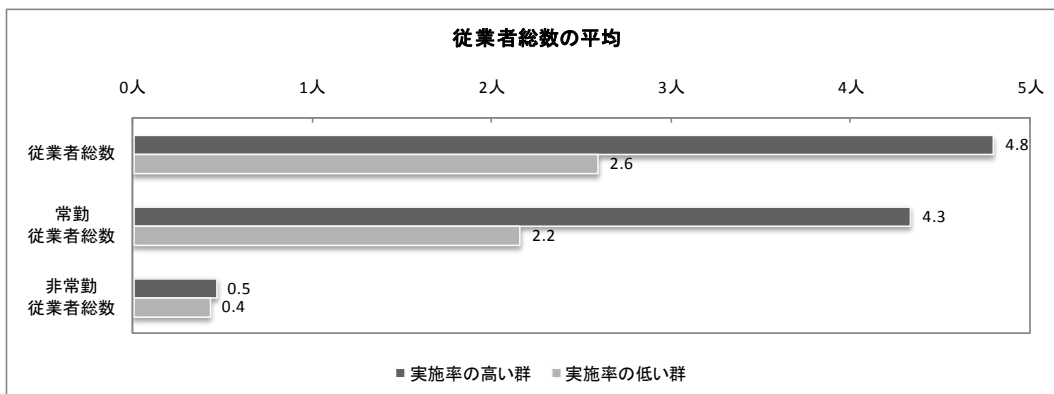


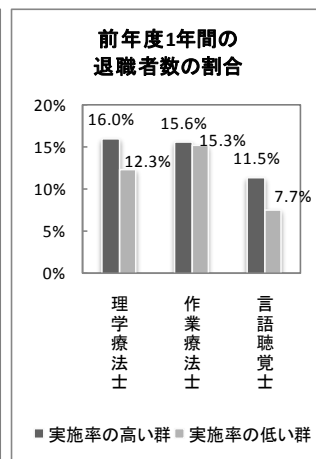
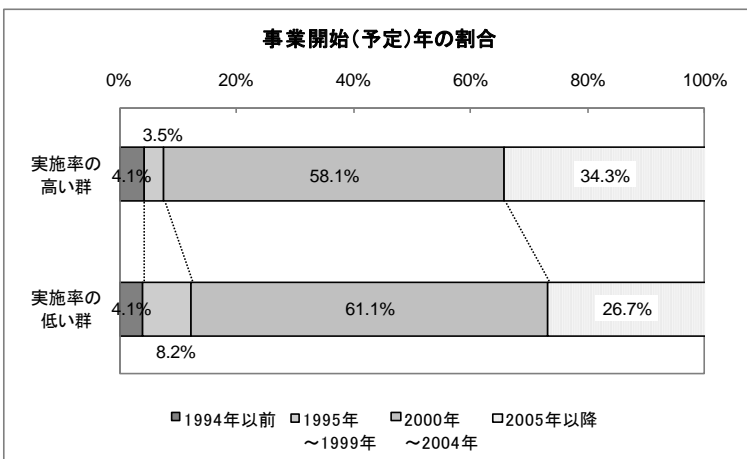
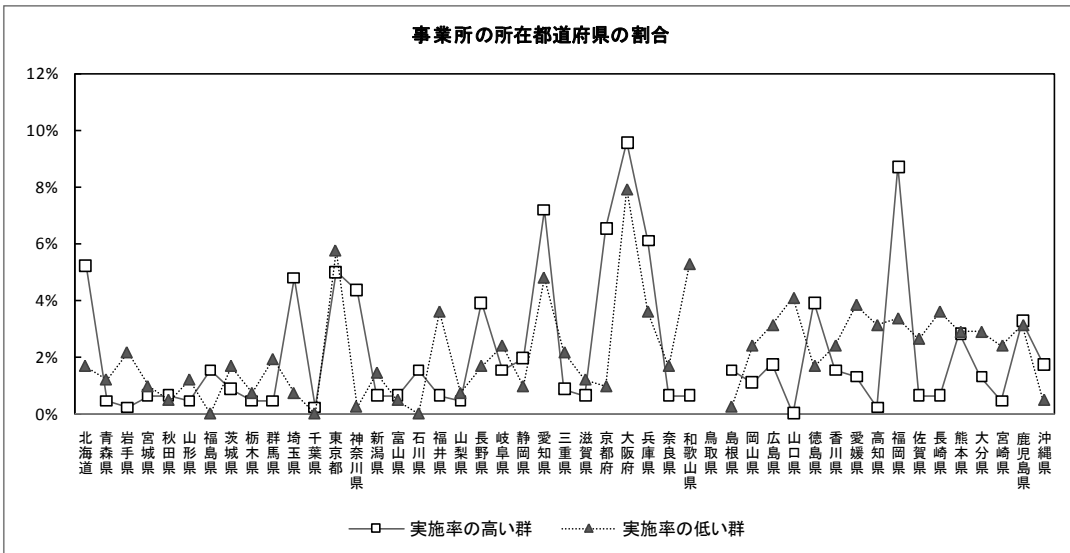
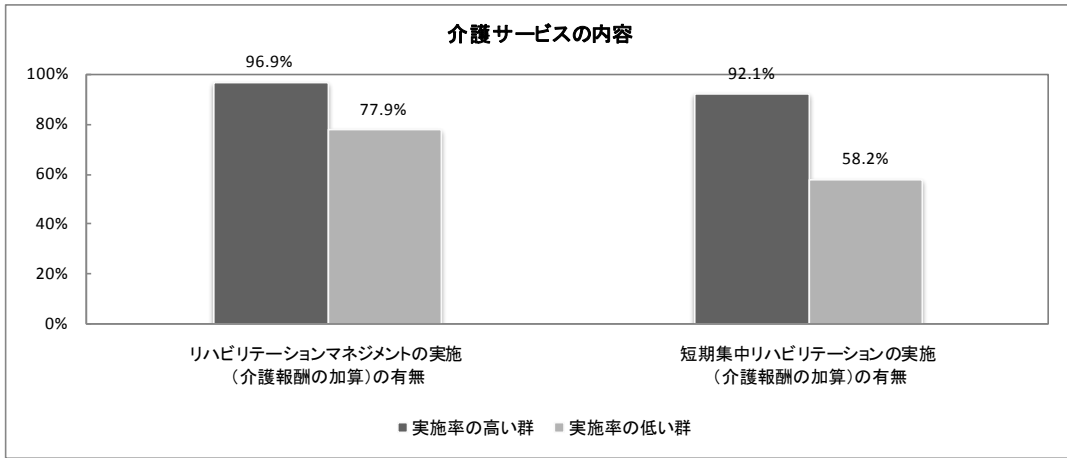
## 【訪問看護】



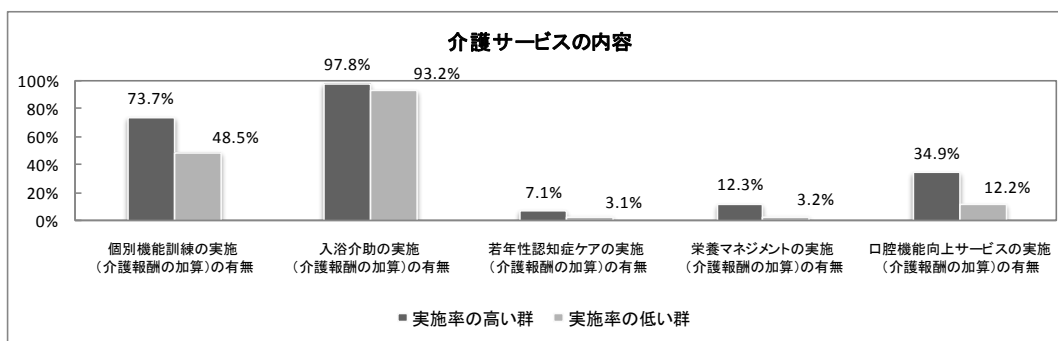
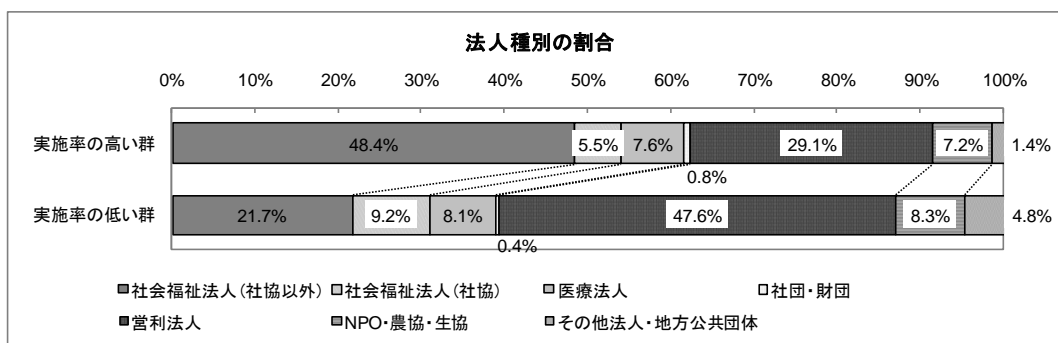
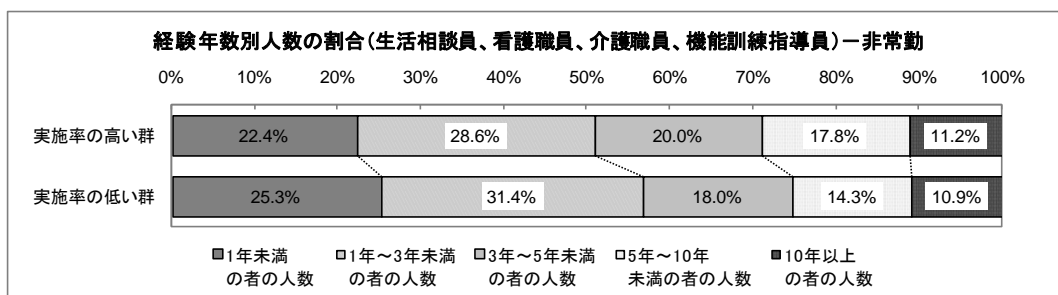
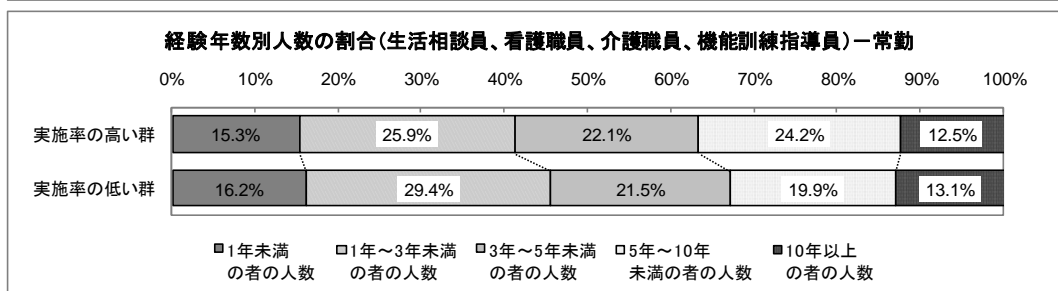
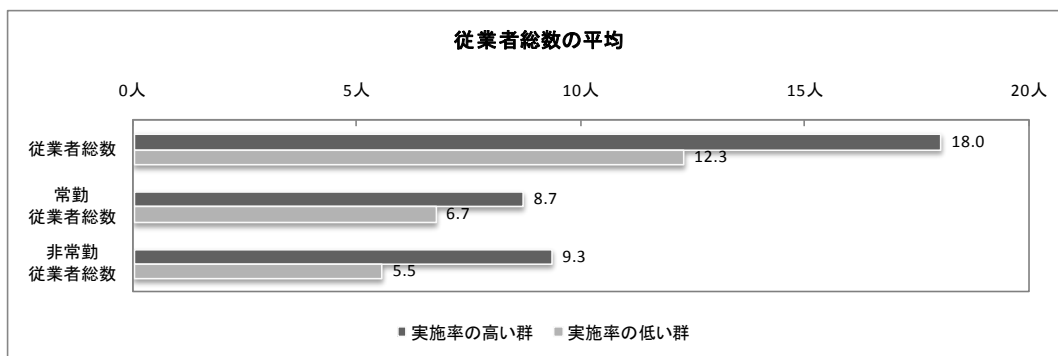


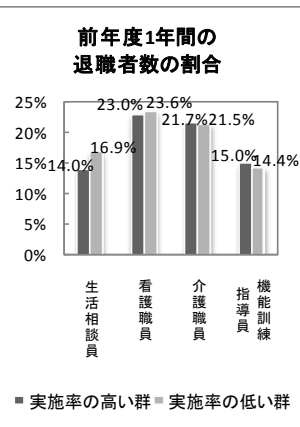
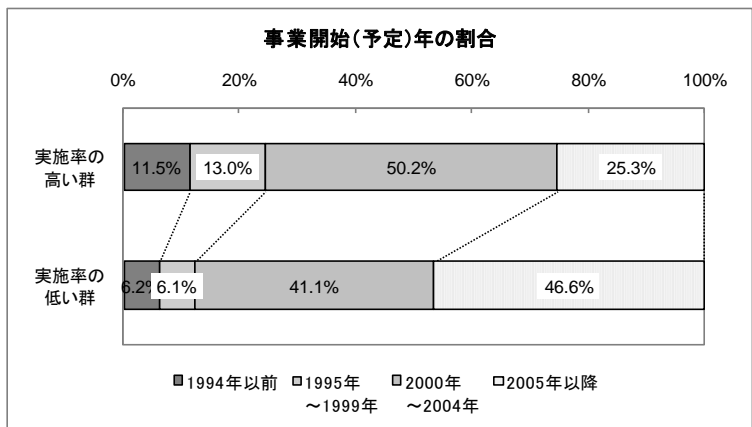
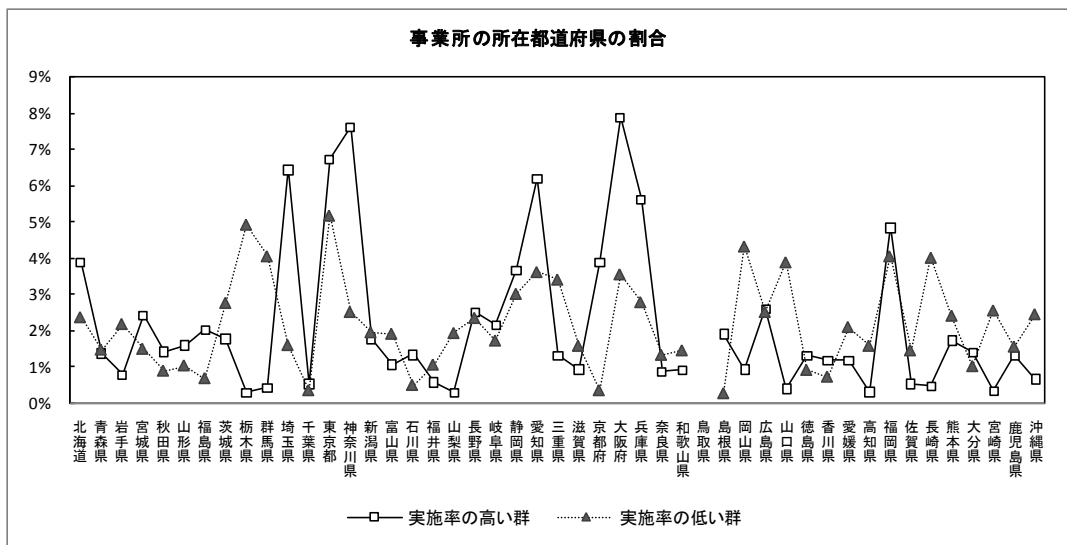
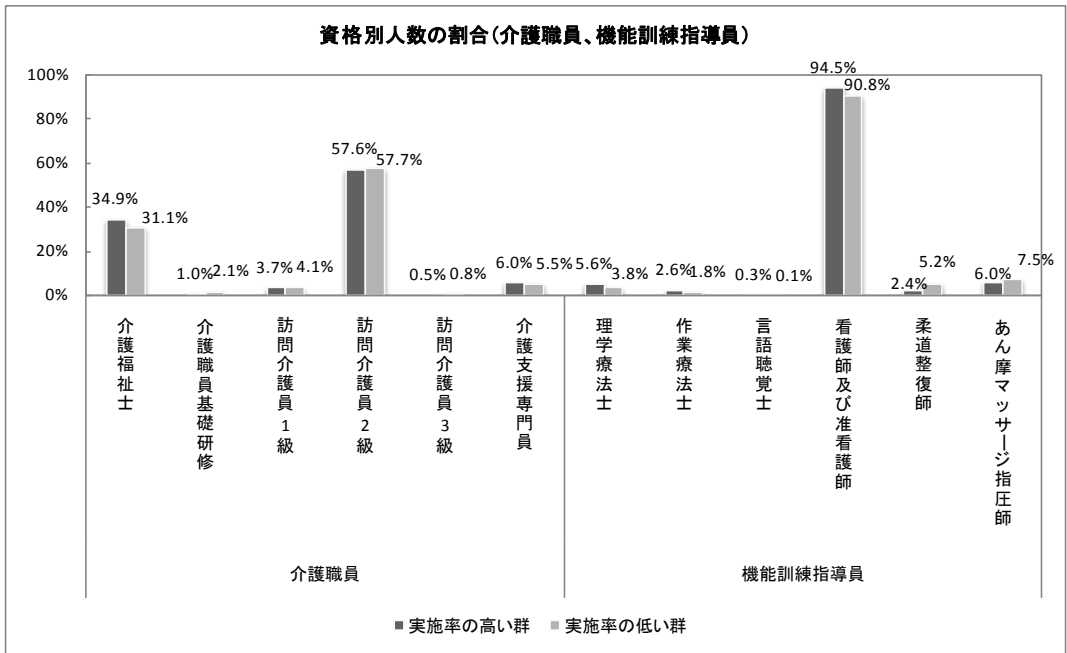
## 【訪問リハビリテーション】



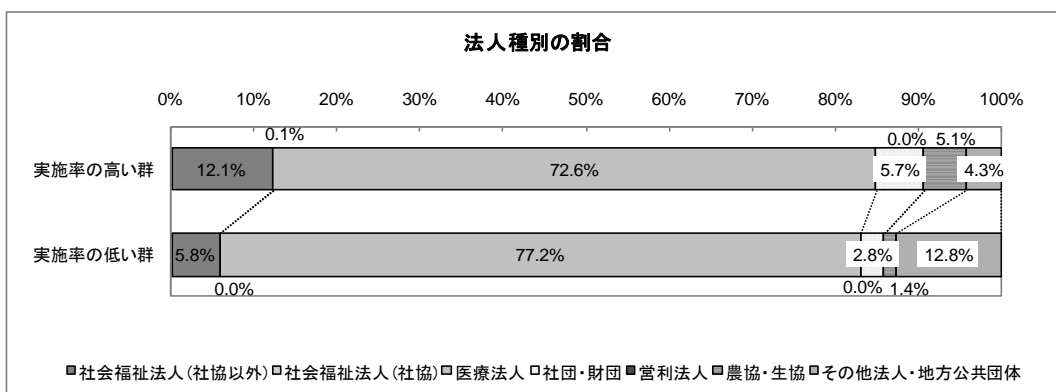
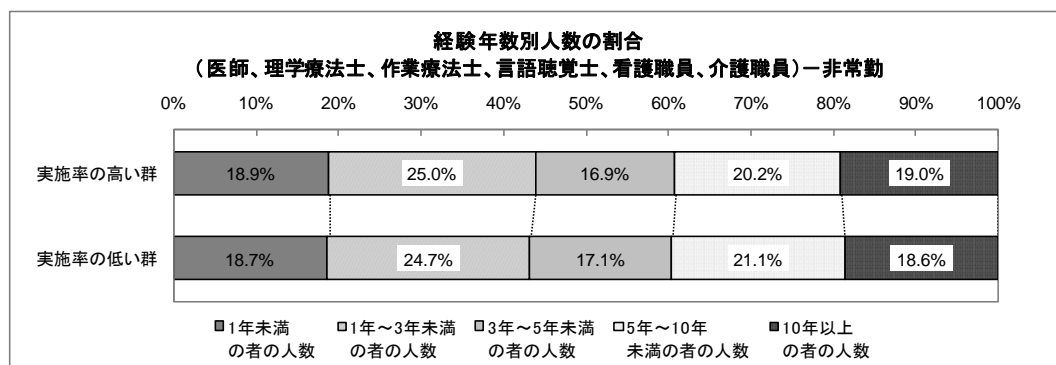
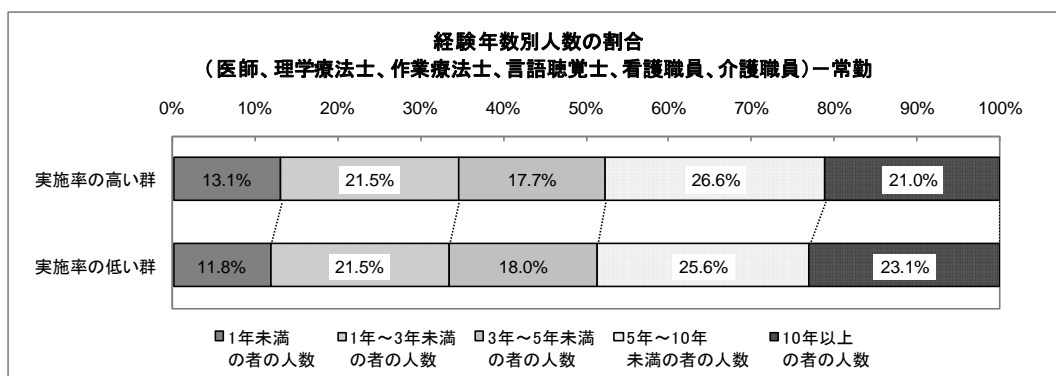
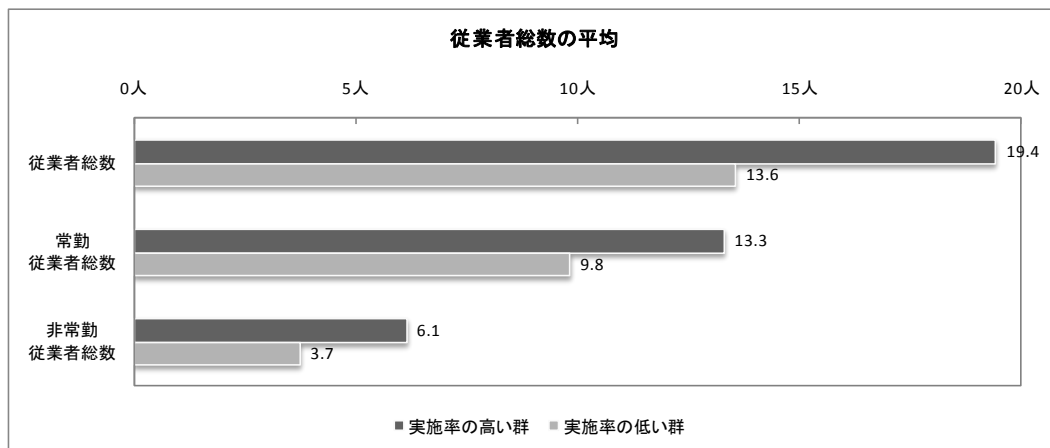


## 【通所介護】

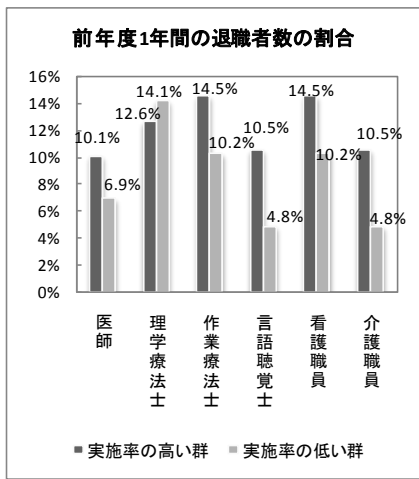
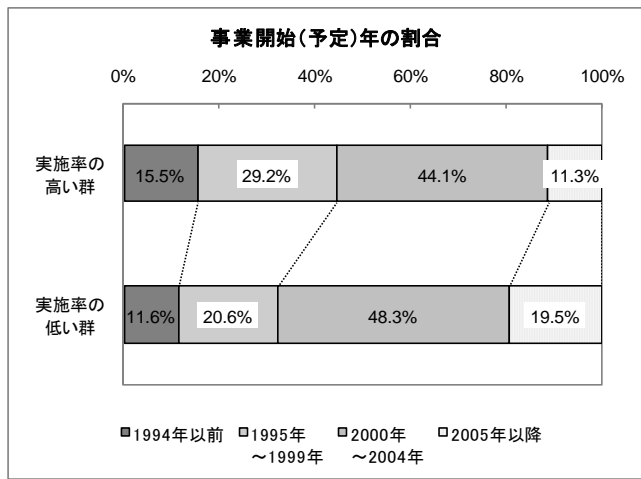
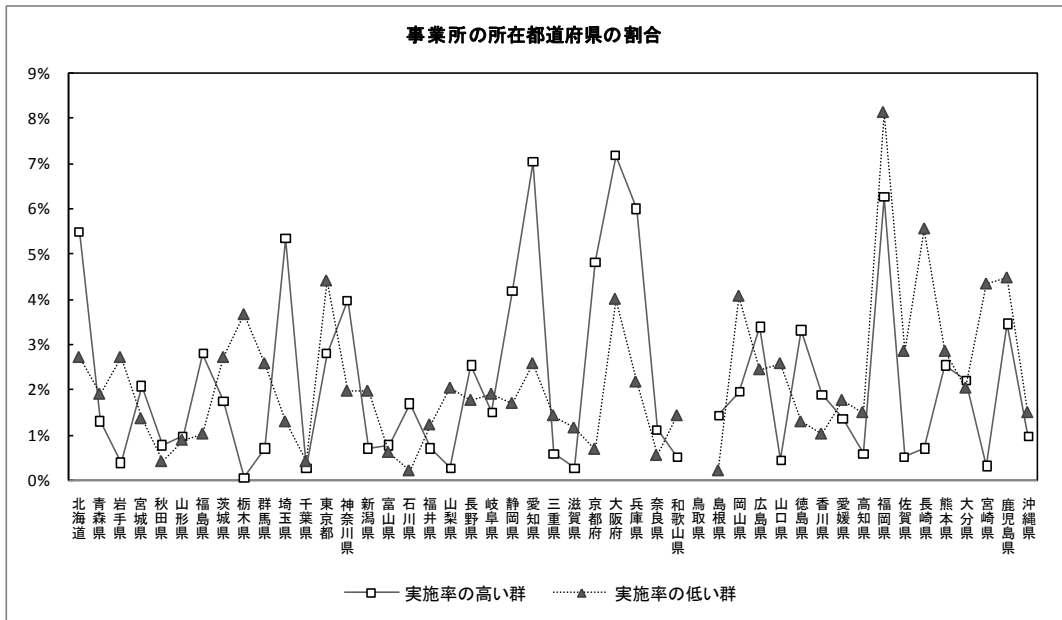
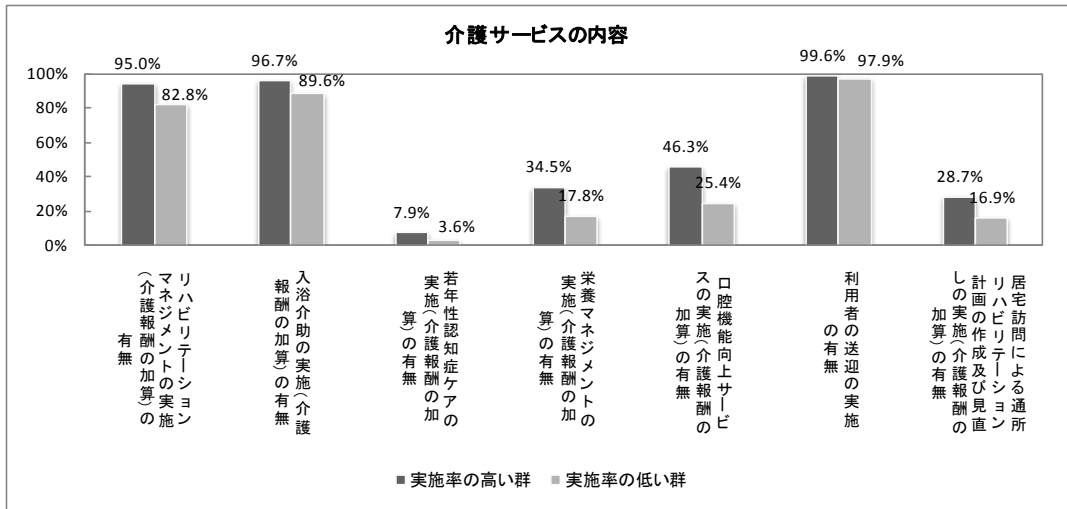




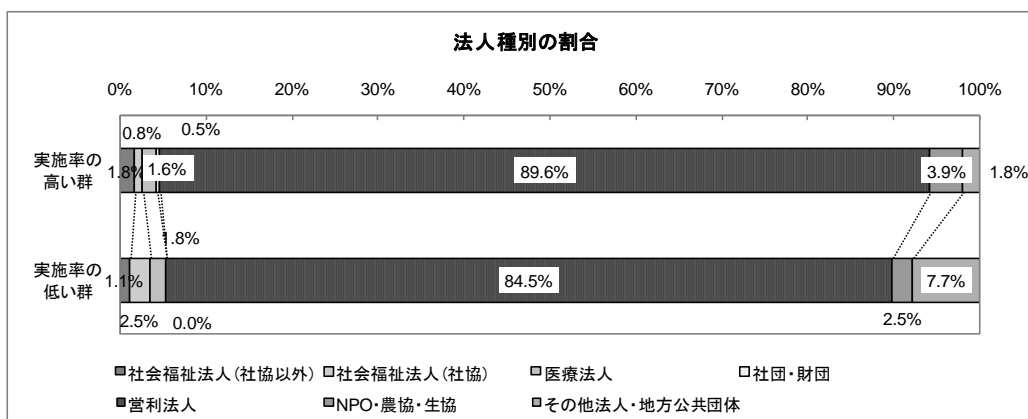
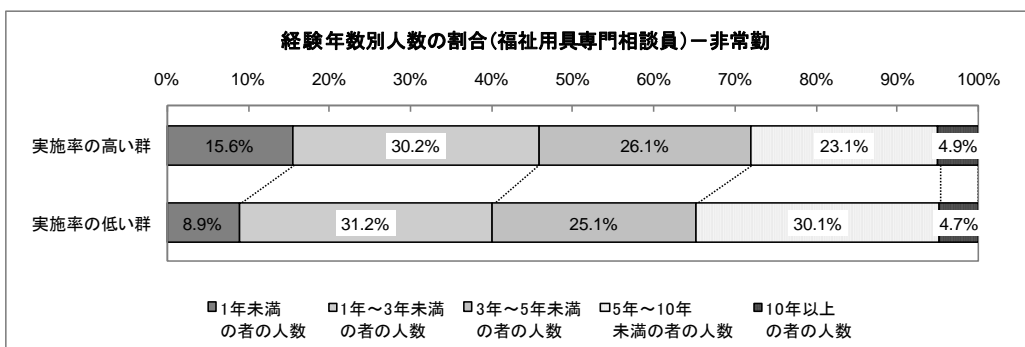
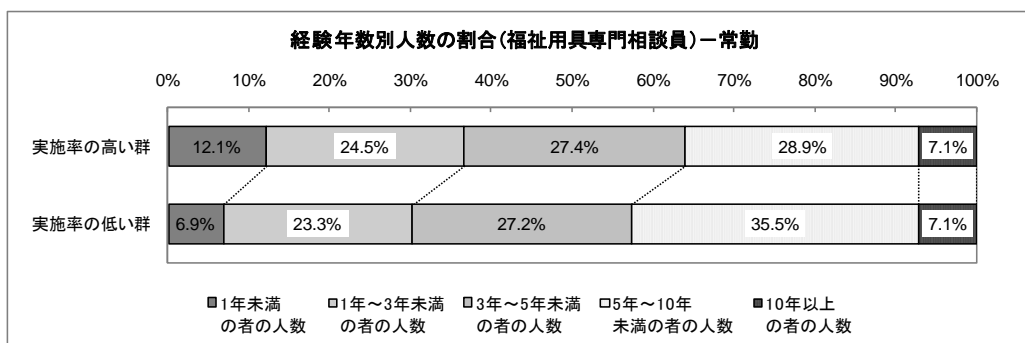
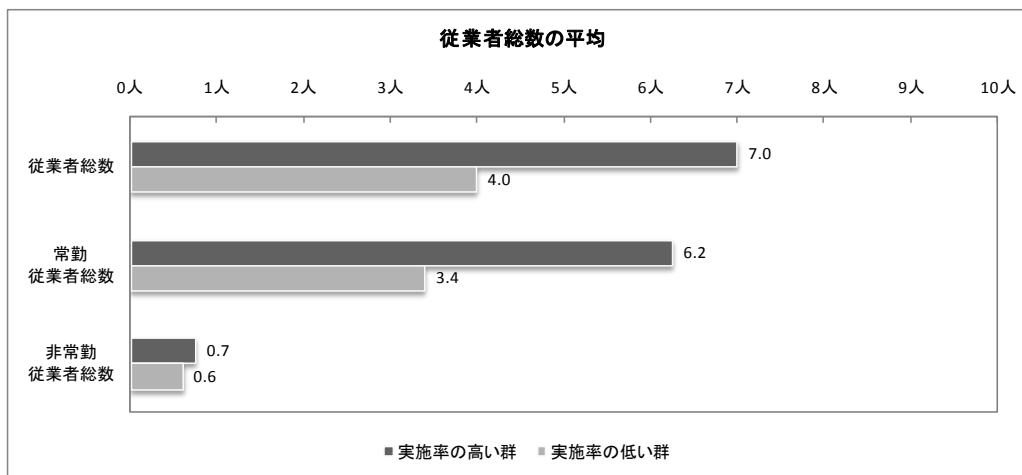
## 【通所リハビリテーション】

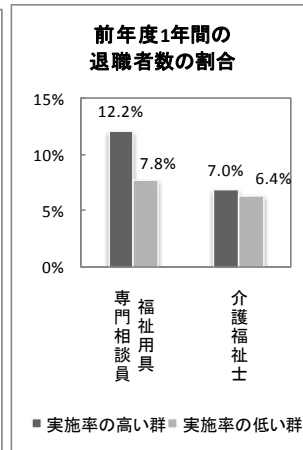
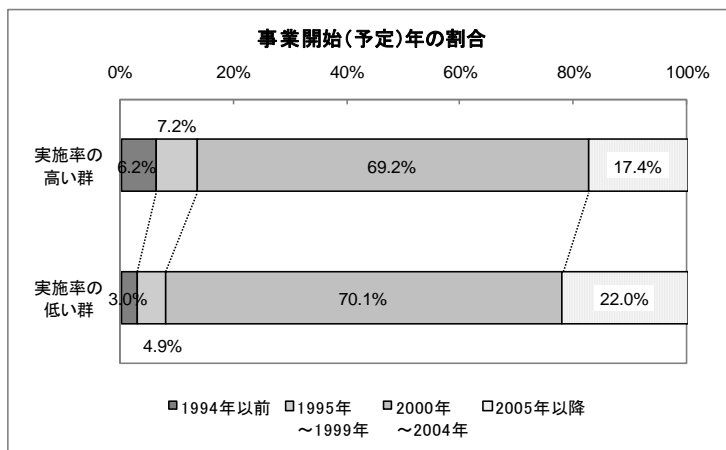
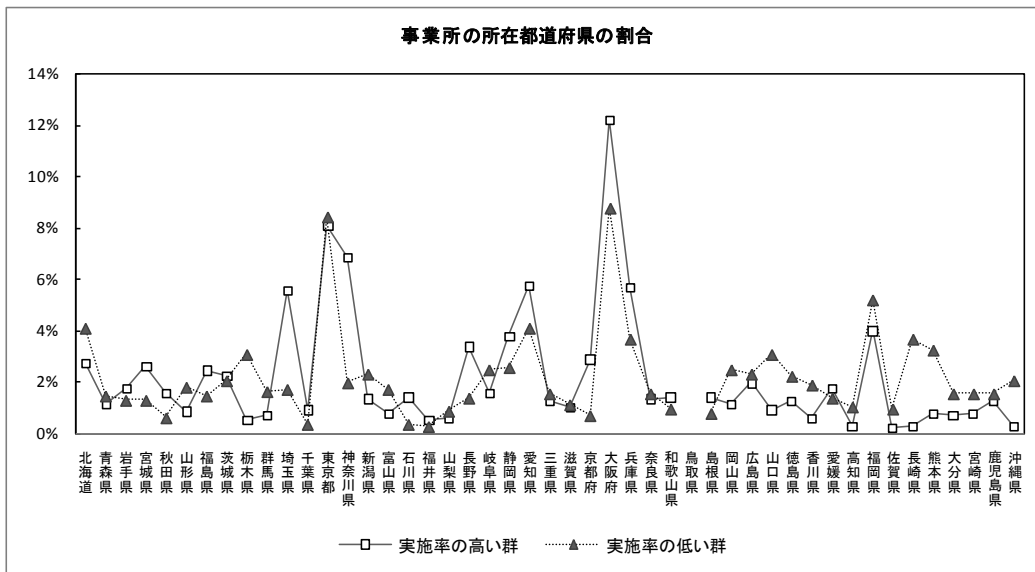
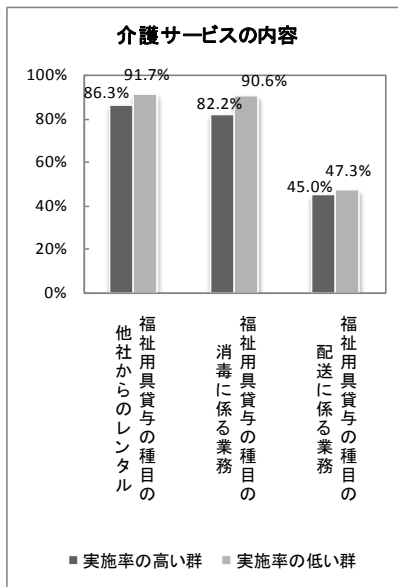
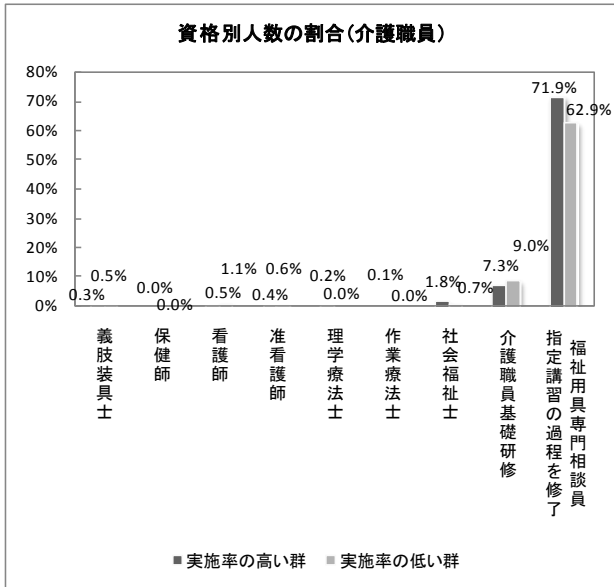




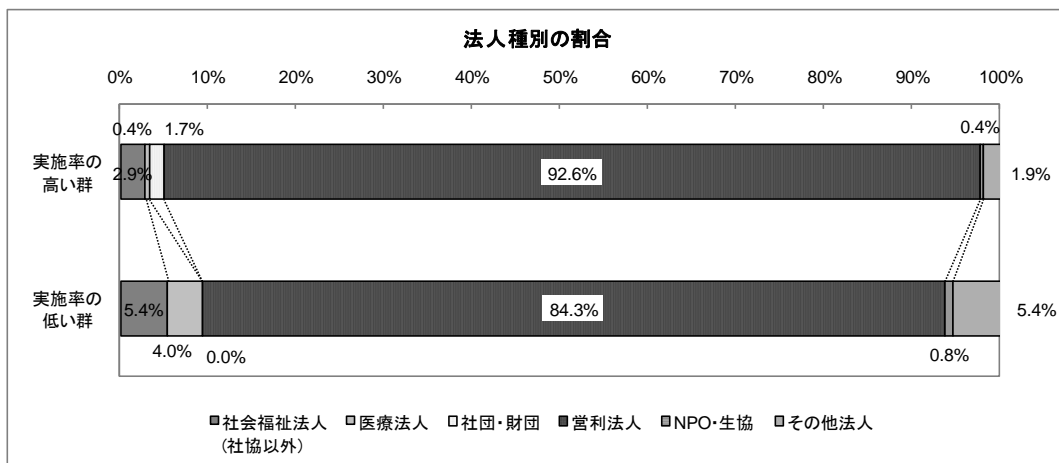
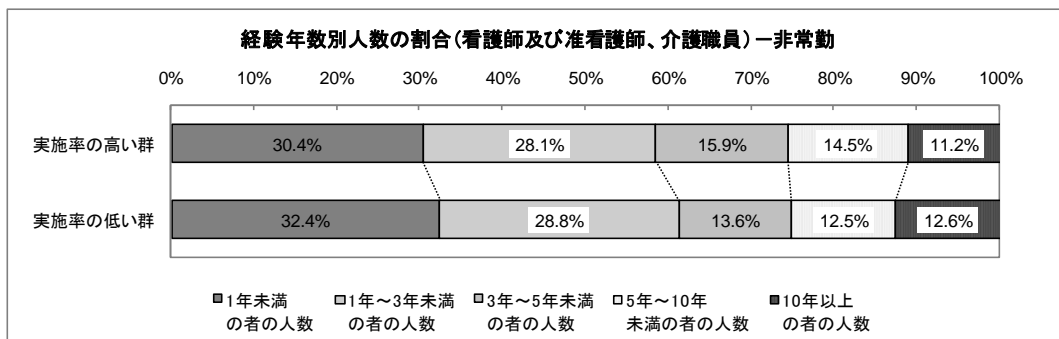
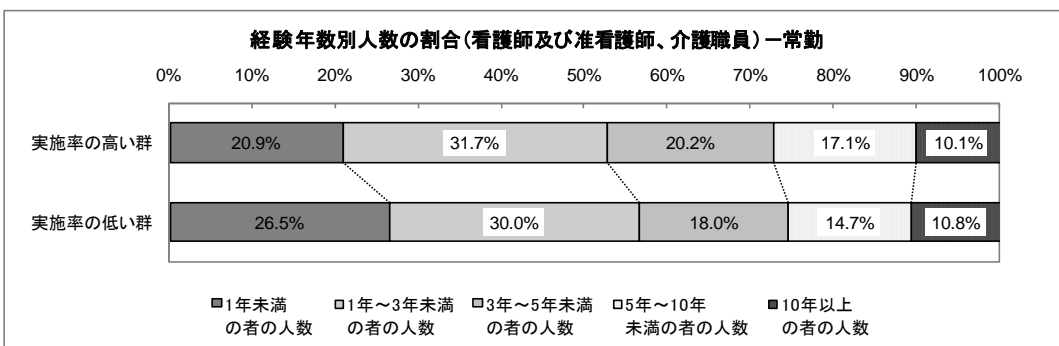
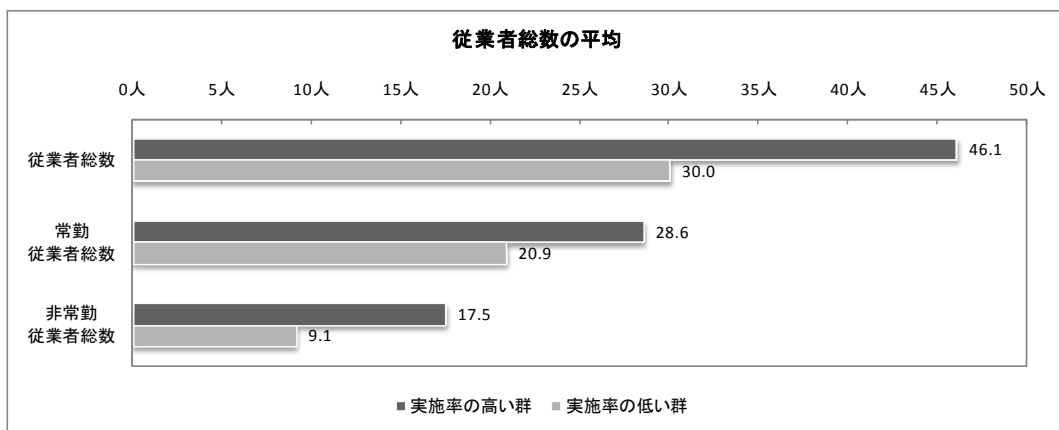


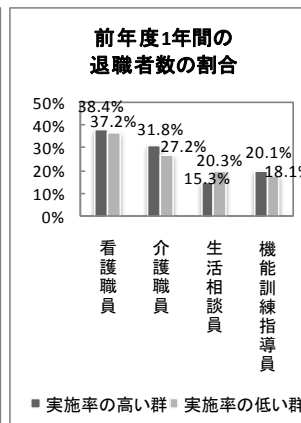
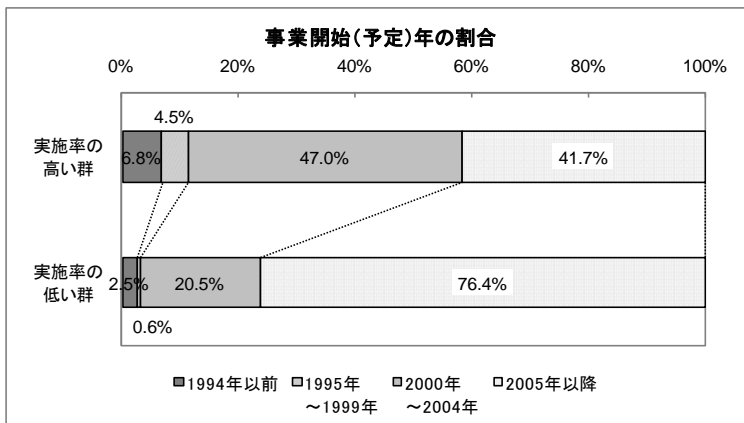
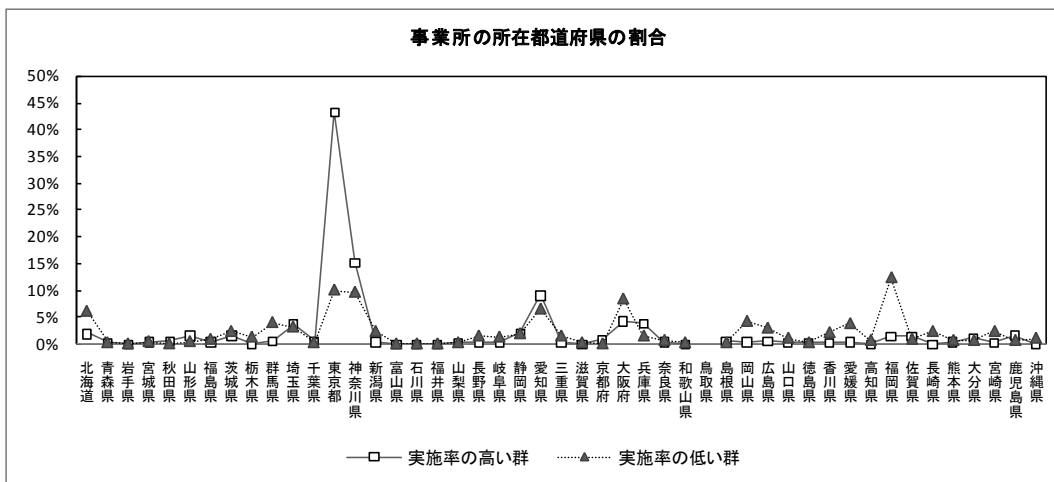
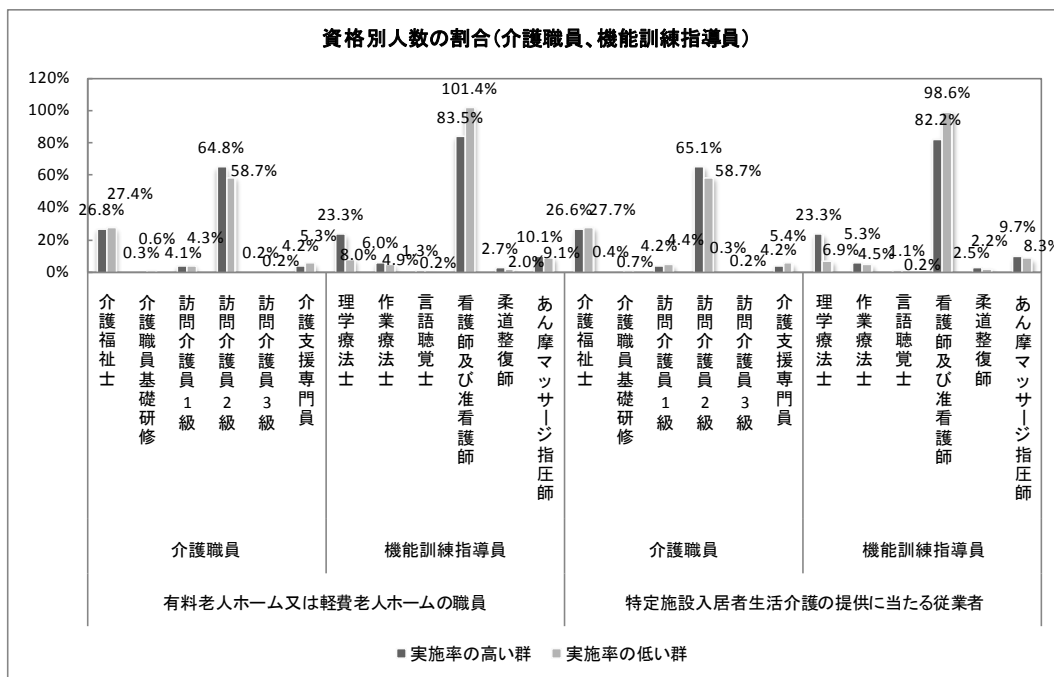
## 【福祉用具貸与】



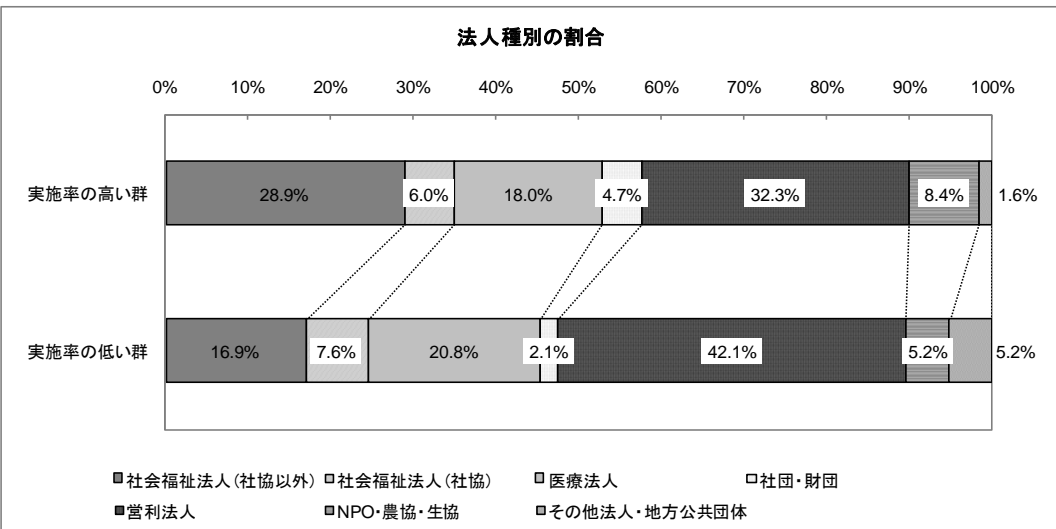
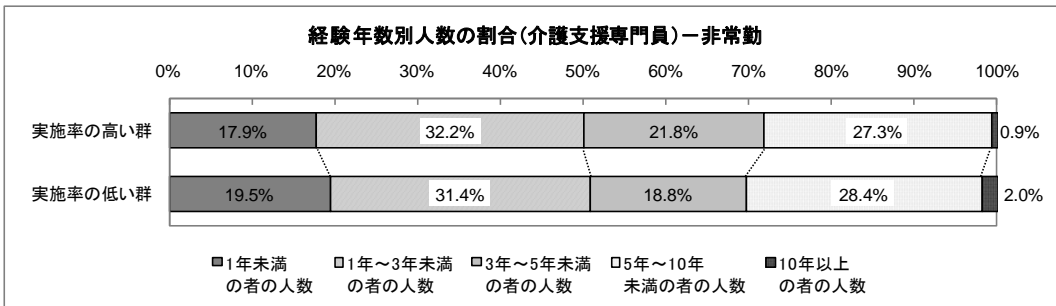
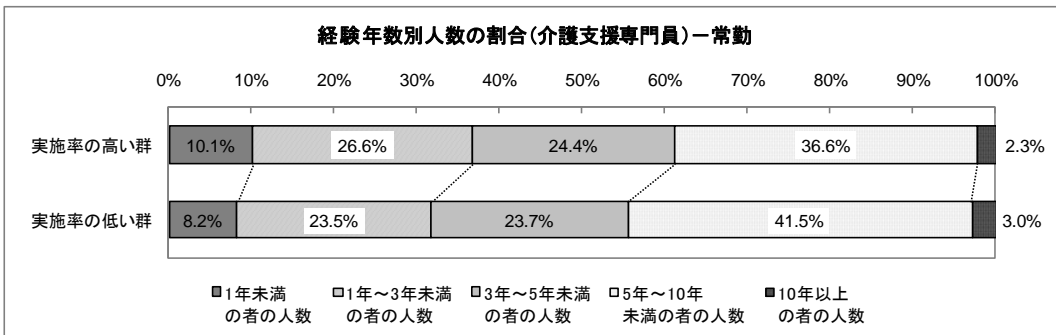
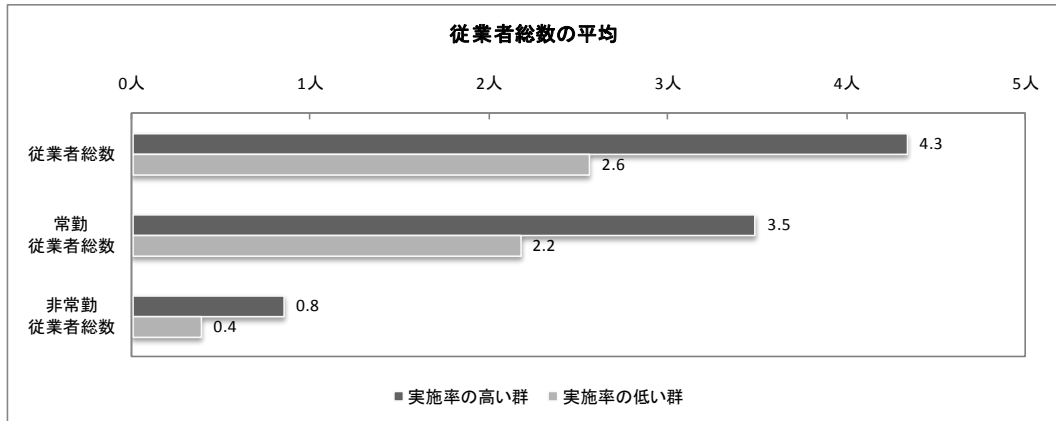


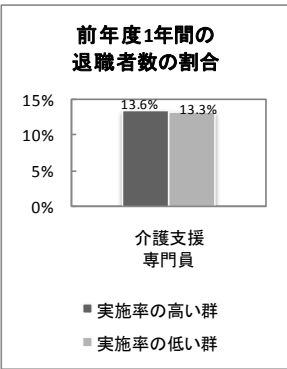
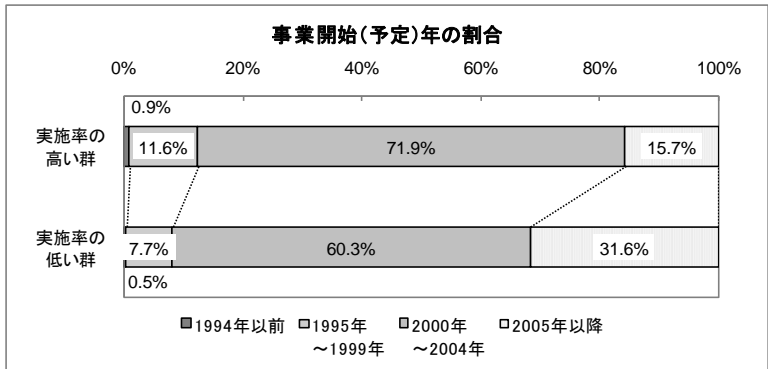
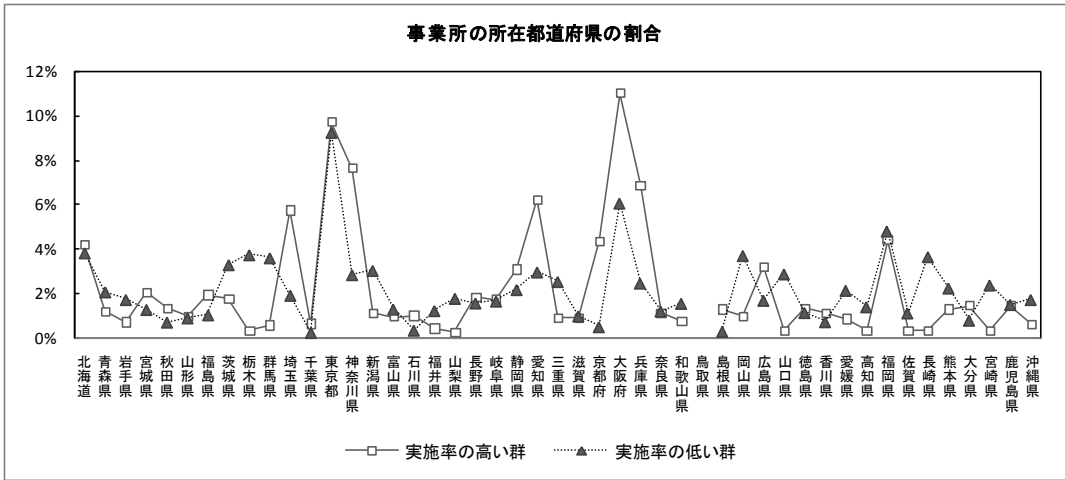
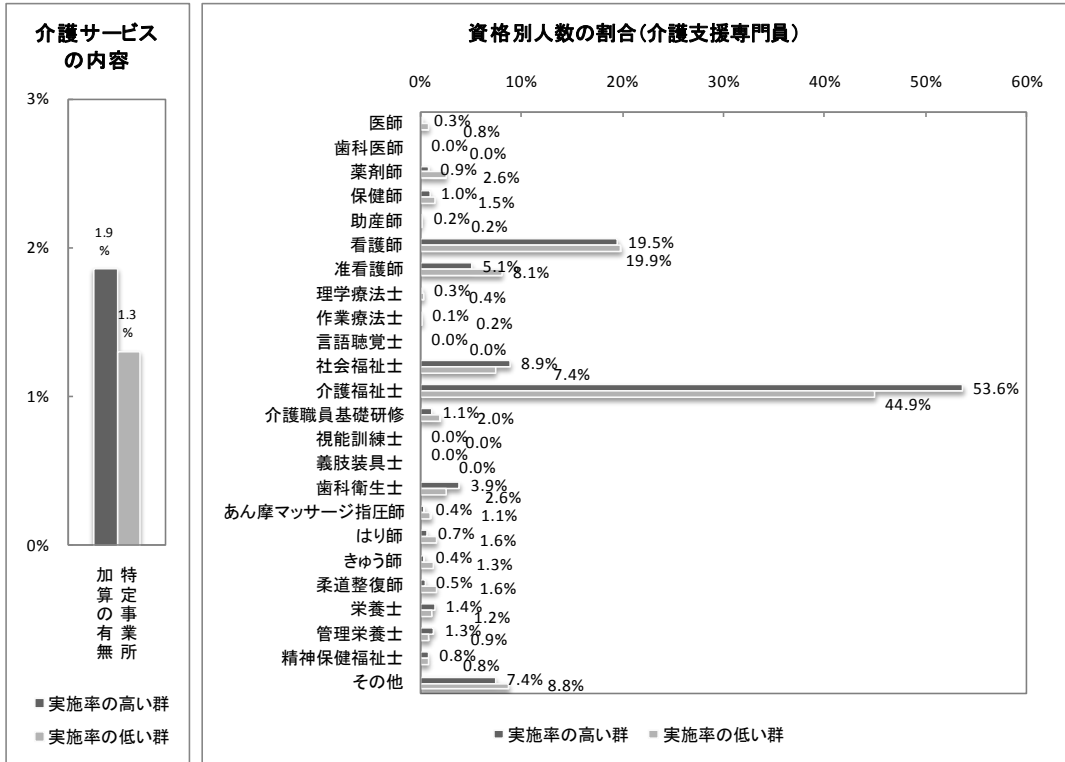
### 【特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)】



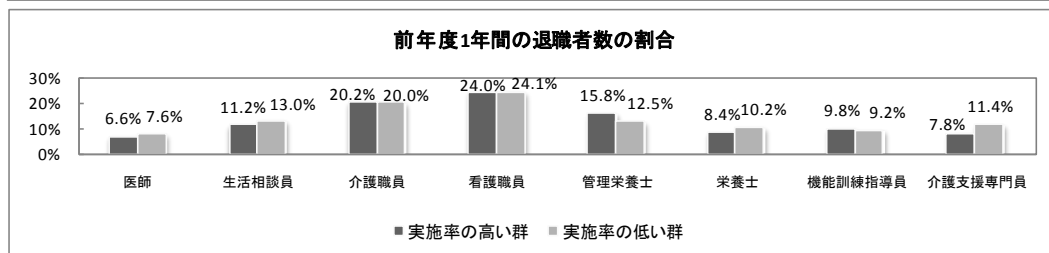
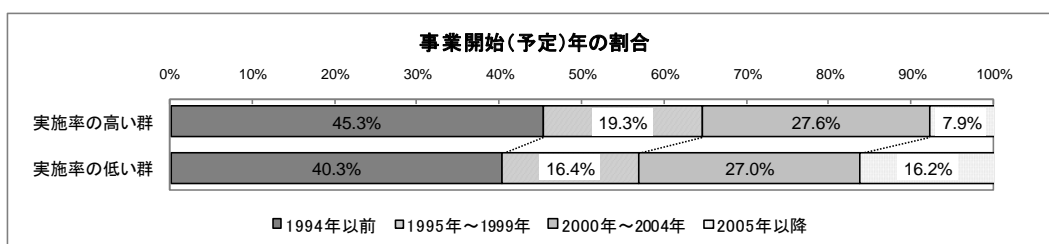
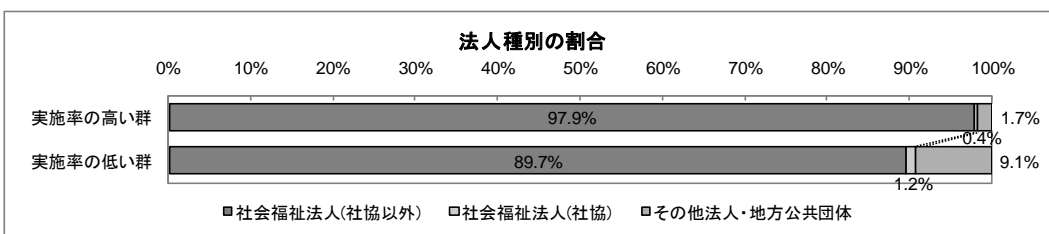
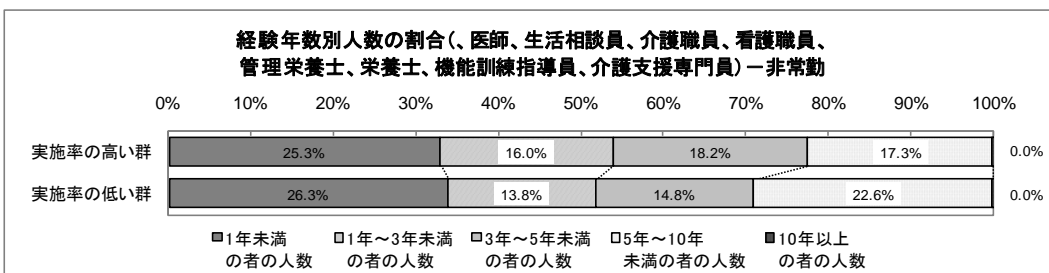
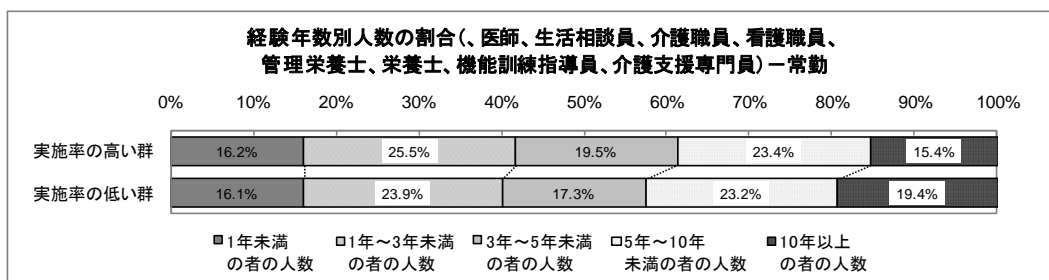
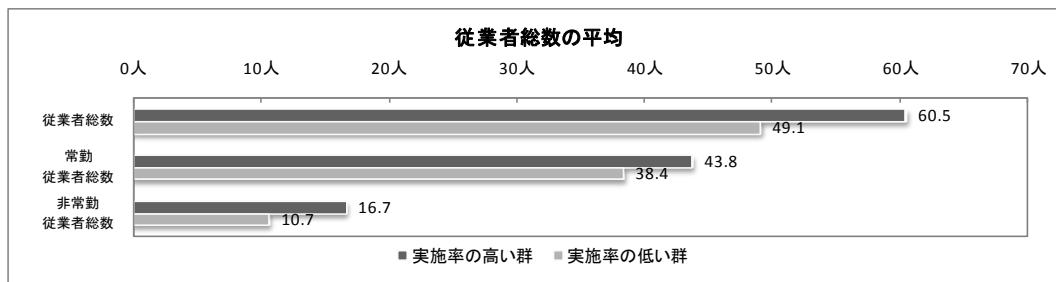


## 【居宅介護支援】

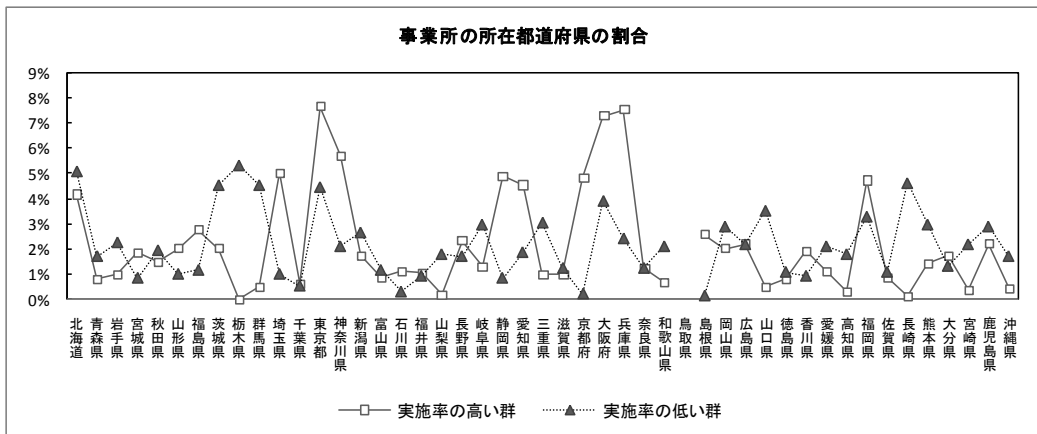
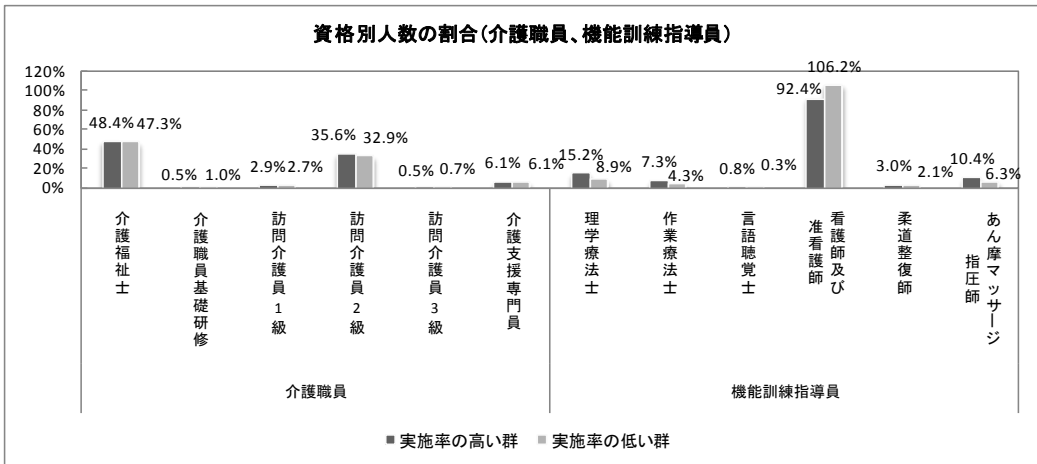
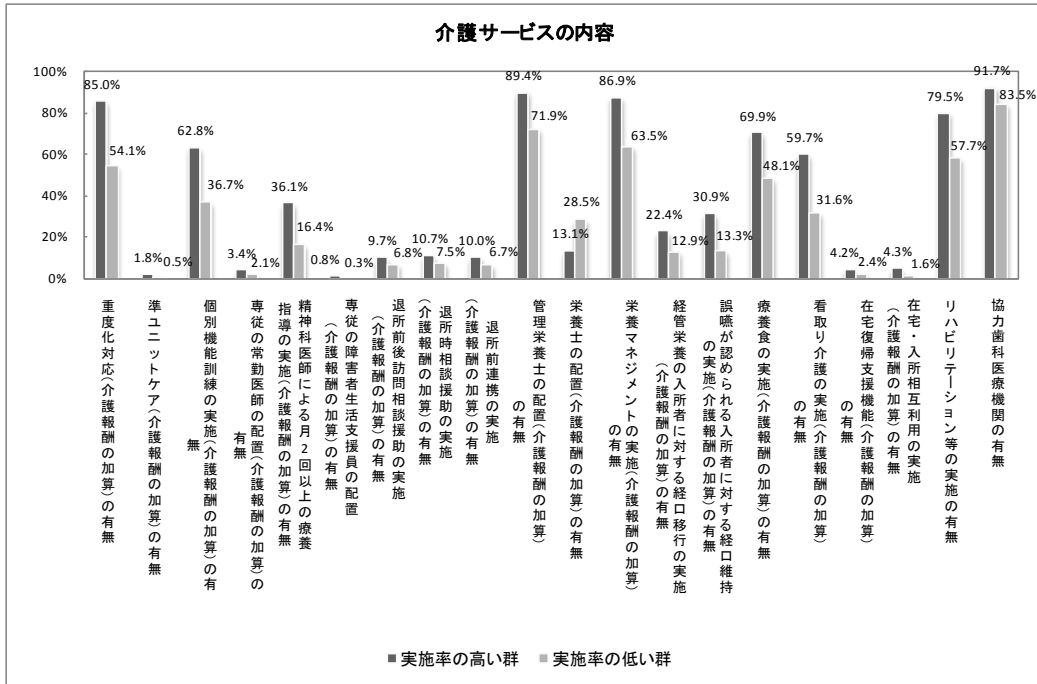




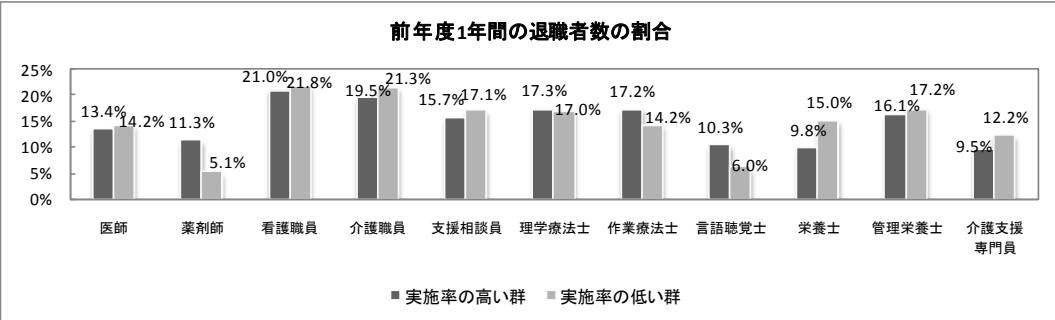
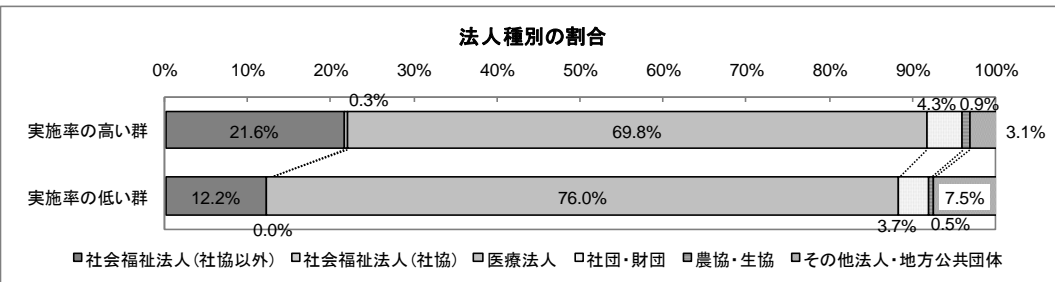
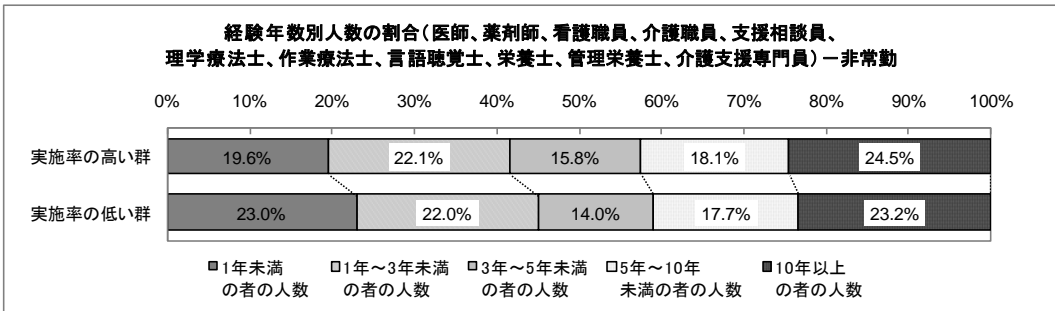
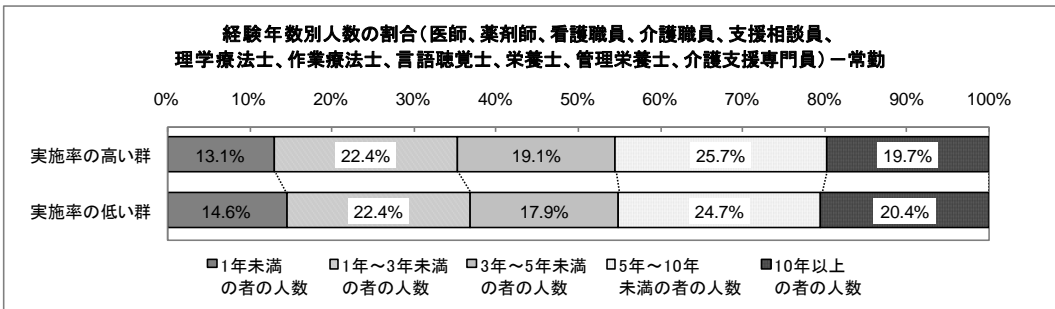
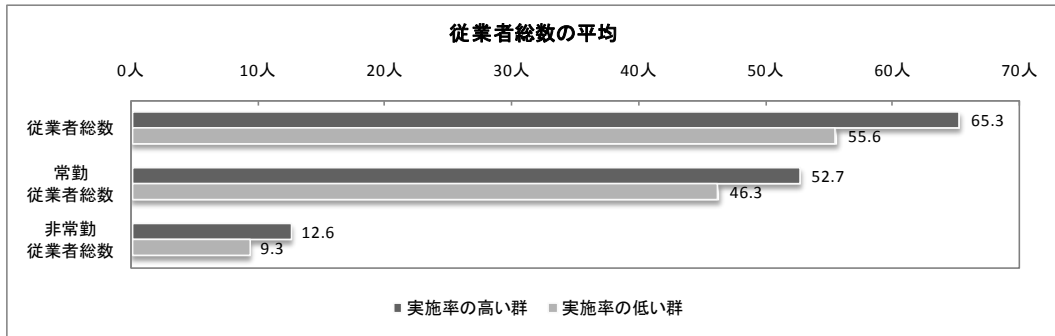
## 【介護老人福祉施設】

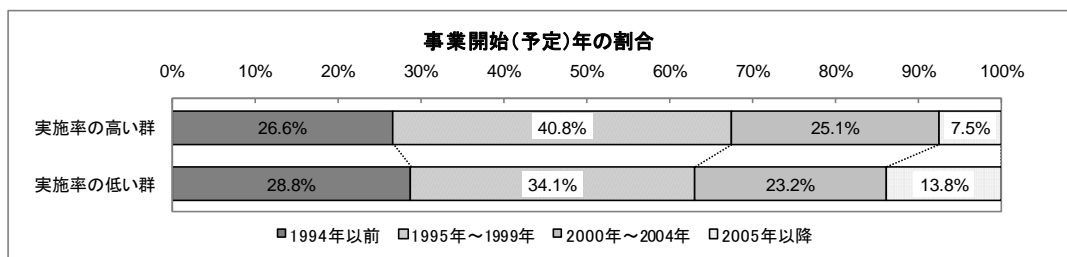
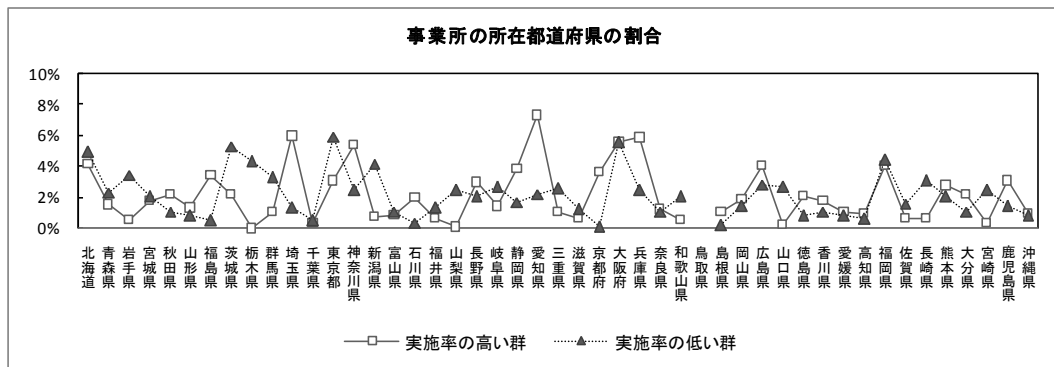
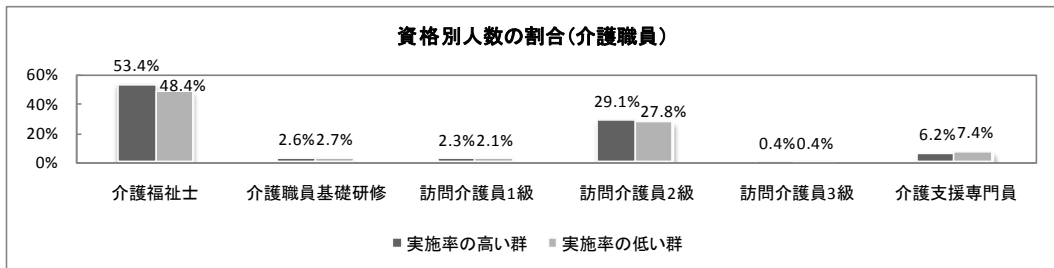
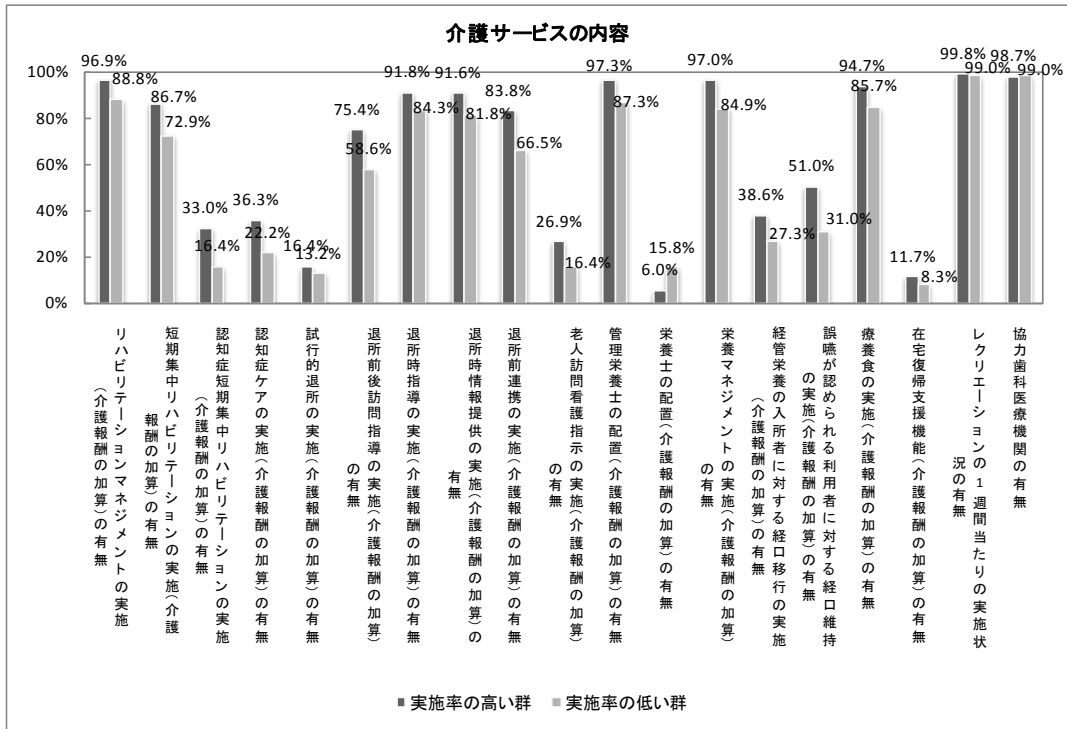




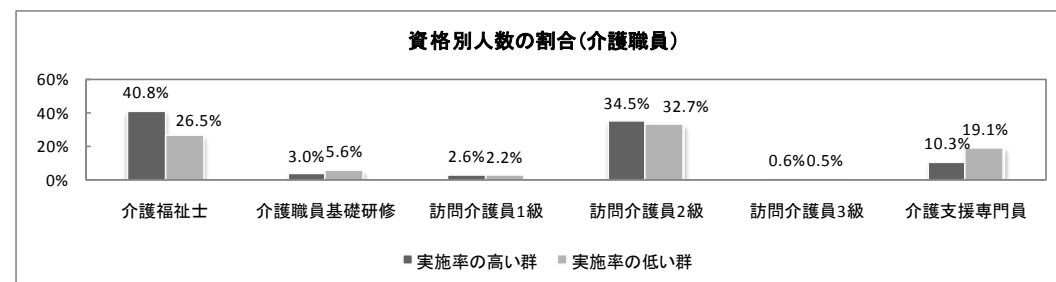
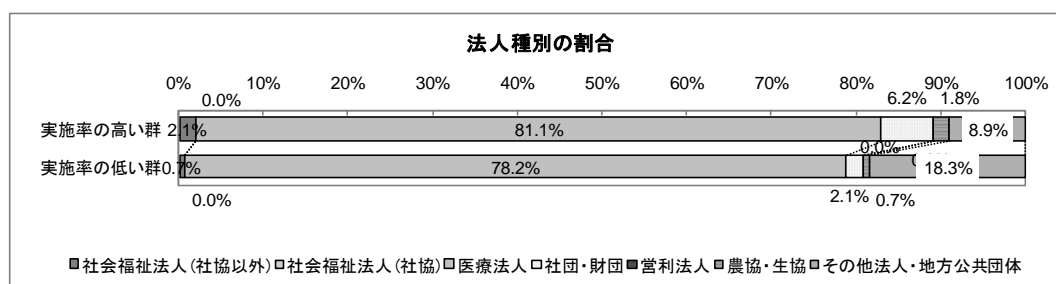
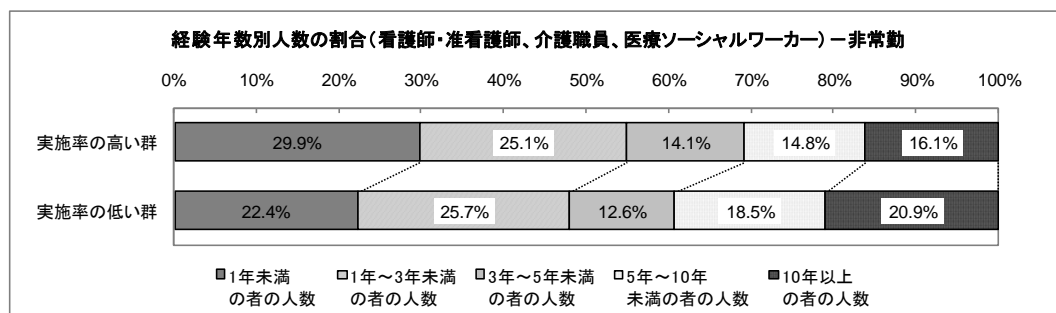
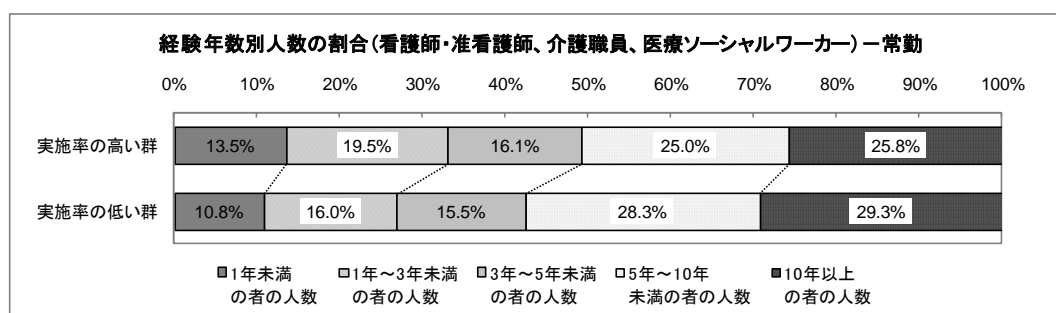
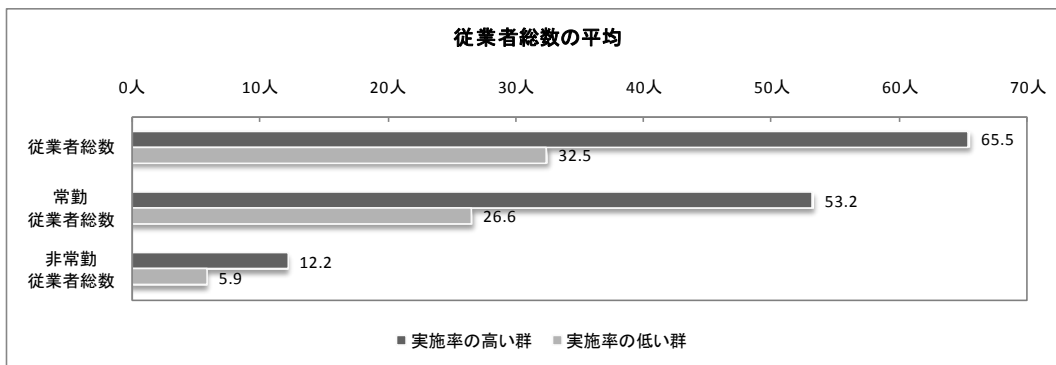


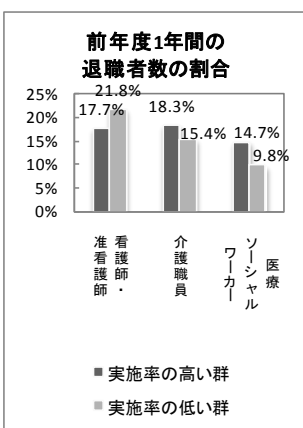
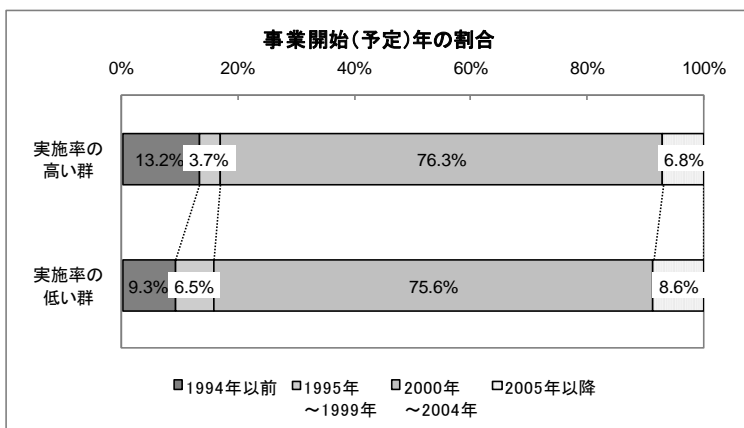
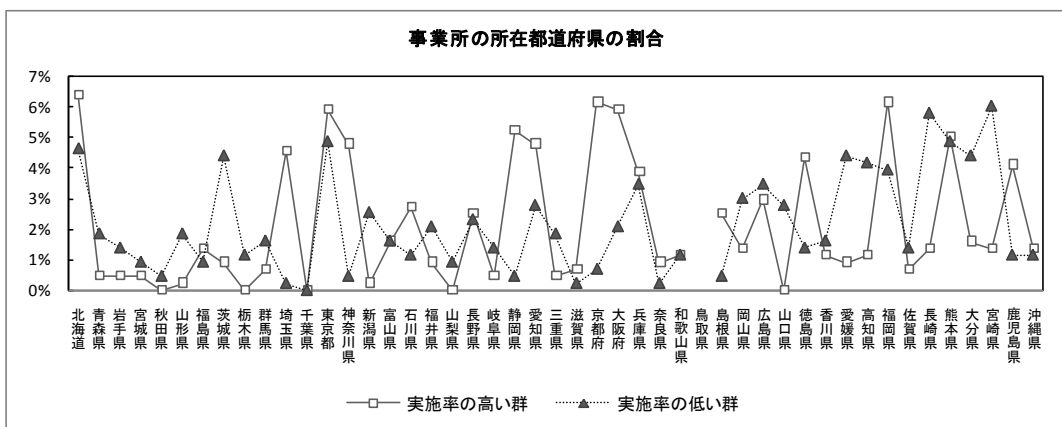
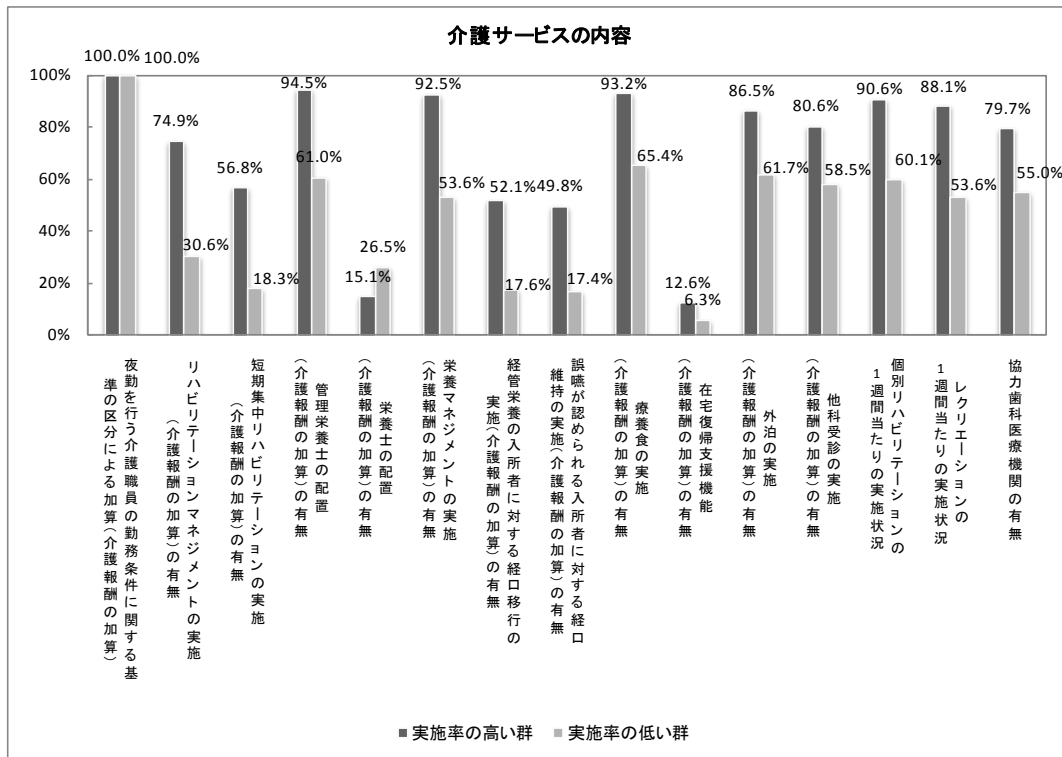
## 【介護老人保健施設】





## 【介護療養型医療施設】





### 第 3 項 訪問看護事業所における事業形態からみたサービスの分析

在宅要介護者の増加、医療依存度の高い在宅要介護高齢者の増加が予想される中で、訪問看護サービスの役割はより一層、重要になると考えられる。本項では、訪問看護事業所の中で、特別な医療処置を必要とする利用者の受け入れが進んでいる事業所とそうでない事業所の比較を通して、医療ケアの充実した事業所の傾向を分析した。

介護サービス情報の基本情報の中に、「特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れ状況」に関する項目があることから、この 14 の医療処置の有無に着目し、受け入れが「あり」となっている処置数が多い事業所を「取り組みの多い事業所群」、少ない事業所を「取り組みの少ない事業所群」注として、2 つのグループの比較を行った。

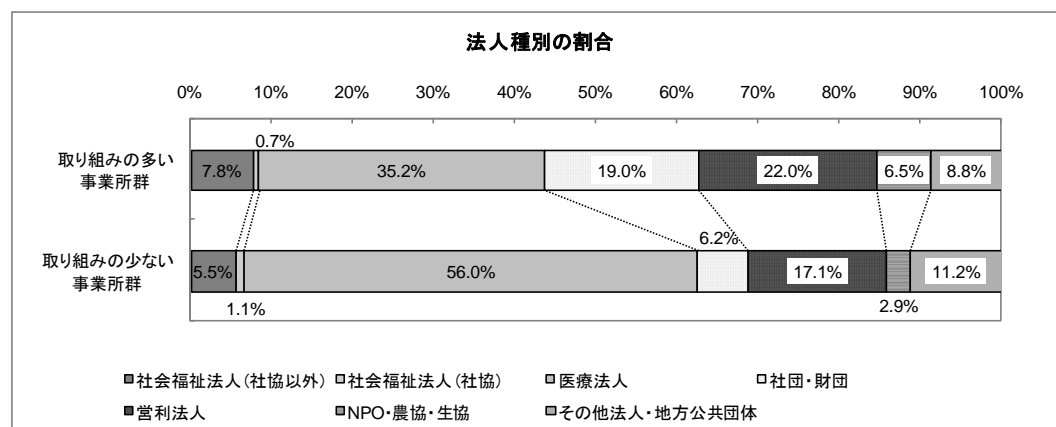
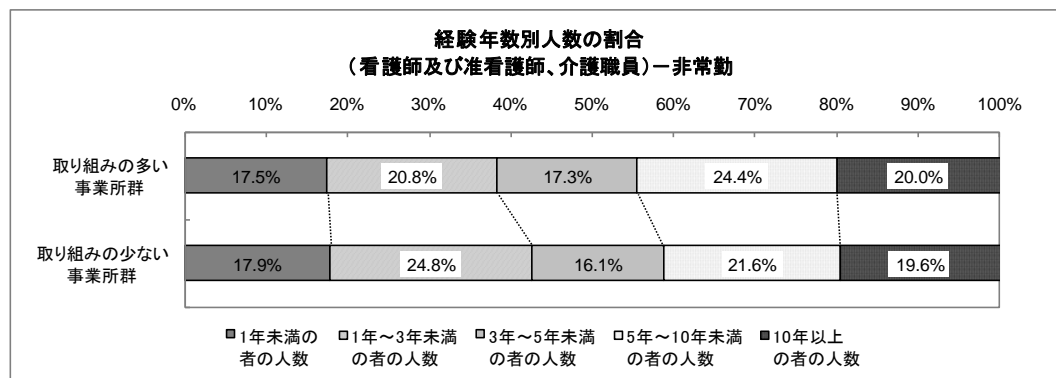
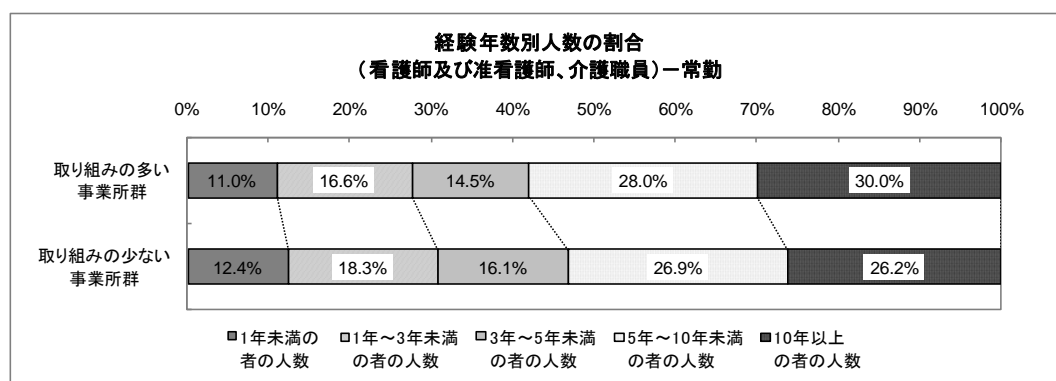
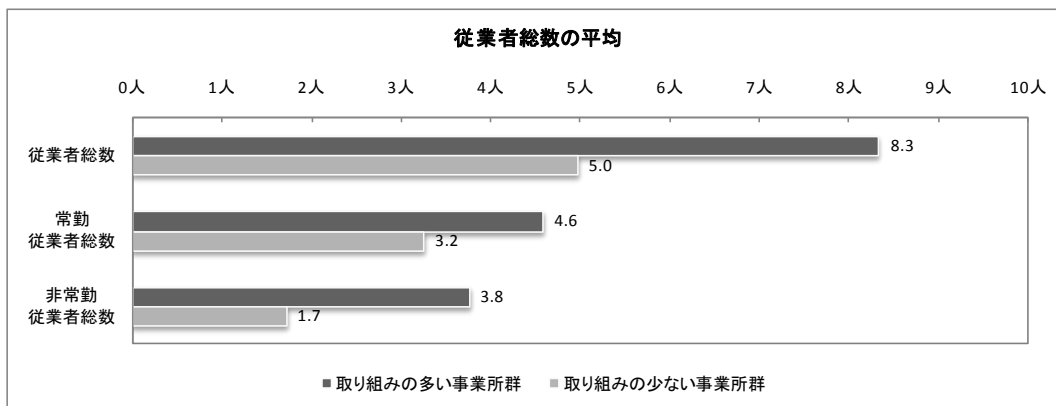
取り組みの多さを医療ケアの充実度とみなしたとき、医療ケアの充実した事業所には次の傾向が見られた。

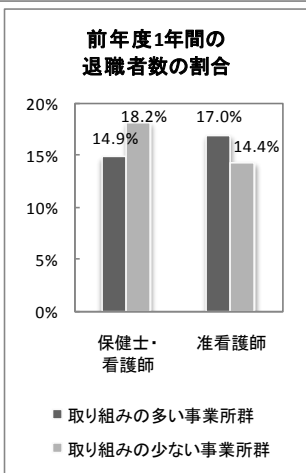
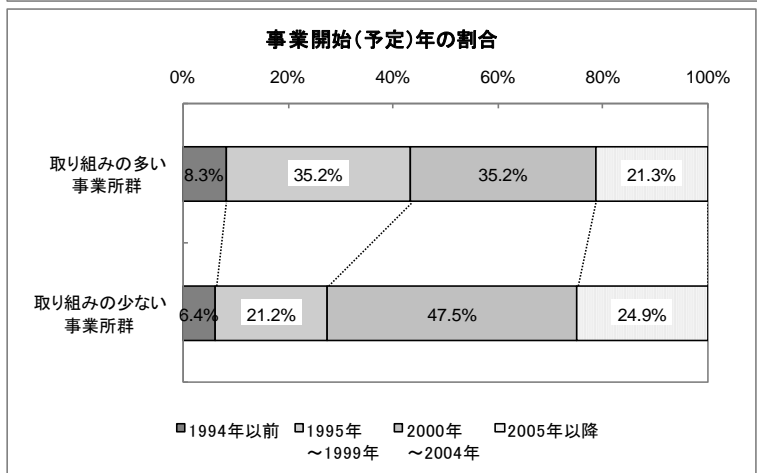
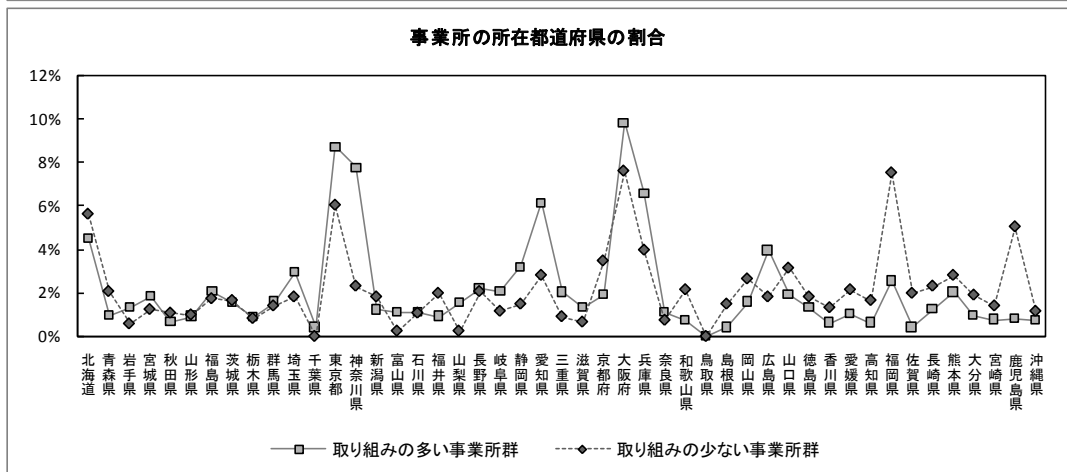
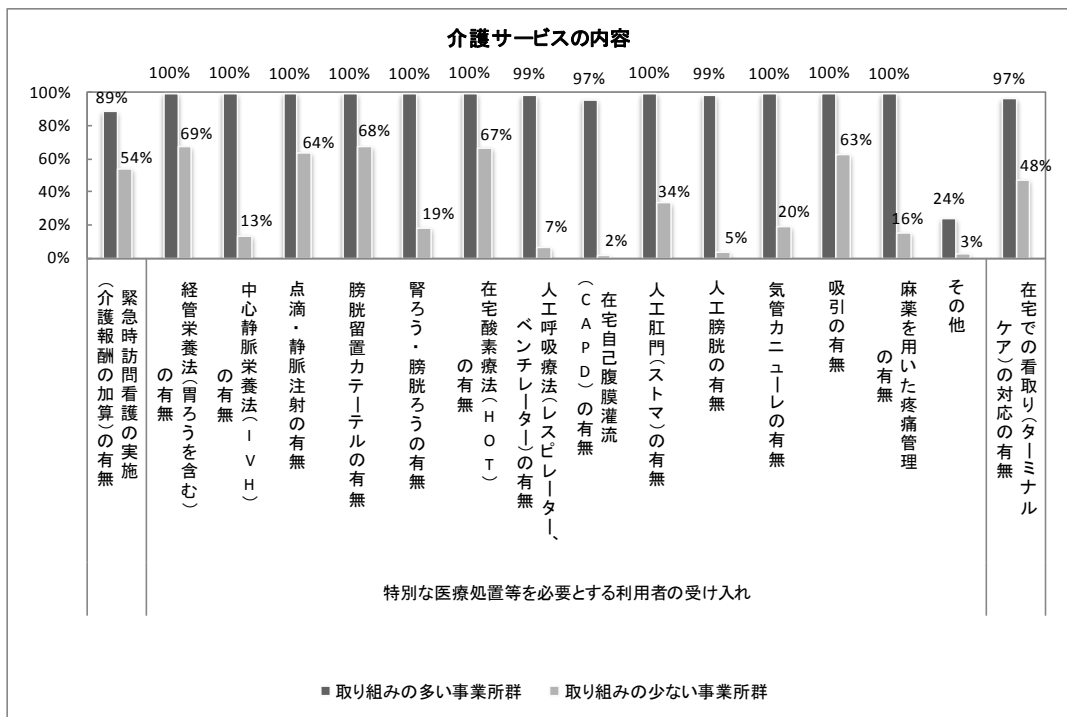
- ・一事業所あたりの従業者数は常勤、非常勤ともに多い
- ・経験年数 1 年未満の従業者割合が低く、逆に経験年数が長い従業者の割合が高い
- ・営利法人や社団・財団法人の割合が高い（医療法人の割合が相対的に低い）
- ・大阪府、東京都、神奈川県をはじめ、大都市部に所在する割合が高い

また、「取り組みの多い事業所群」と「少ない事業所群」との間には、14 項目中 8 項目の医療処置に 50 ポイント以上の差が見られ、医療ケアの状況に大きな隔たりがあることが確認された。

注医療ケアの取り組みが多い群：13 以上、低い群：7 以下とした。

図表 3-2-3-① 医療ケアの取り組み水準の高さでみた事業所の状況







訪問介護事業所の指定を受けている法人のタイプには、大きく分けて「訪問看護ステーション」とみなし指定を受けた「病院、診療所」があるが、みなし指定の事業所の実態は、既存統計で十分に把握されておらず、介護サービス情報ならではの分析が可能な領域の一つといえる。そこで、本項では、両タイプの事業実態を比較しながら分析を進めることとする。

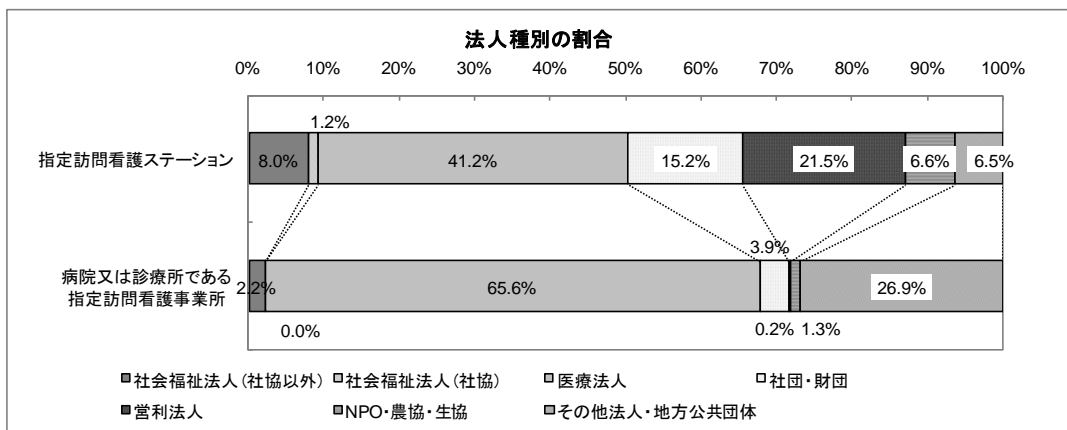
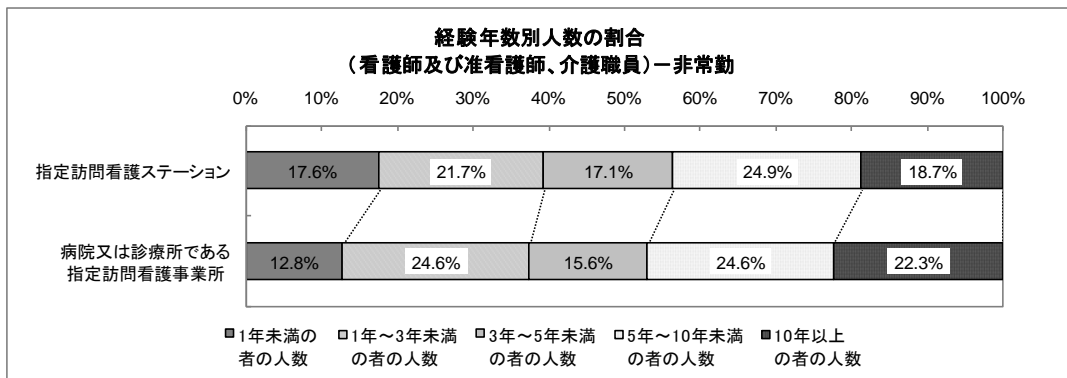
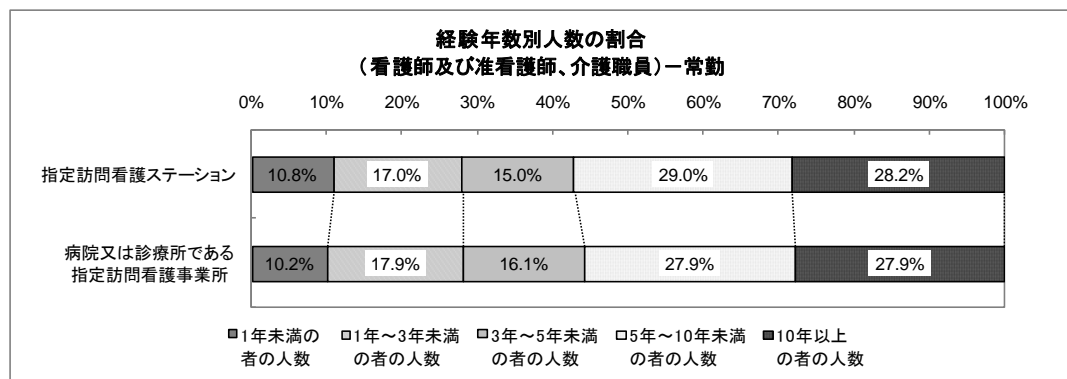
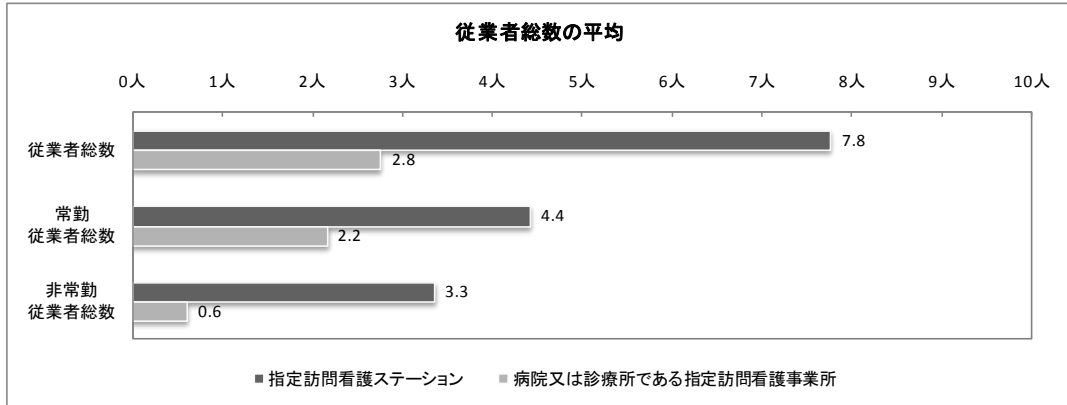
また、「訪問看護ステーション」と「病院または診療所である訪問看護事業所」（以下、「みなし事業所」）に分けると次のような状況が見られた。

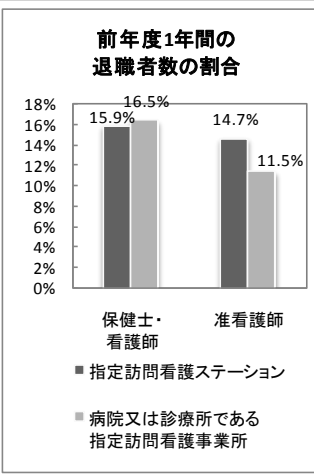
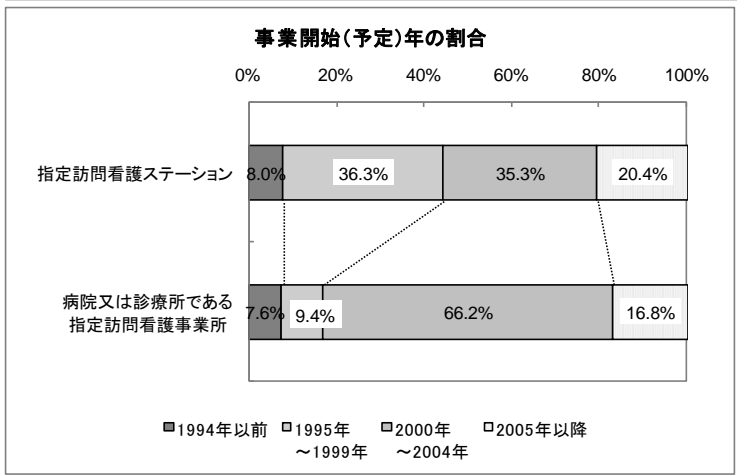
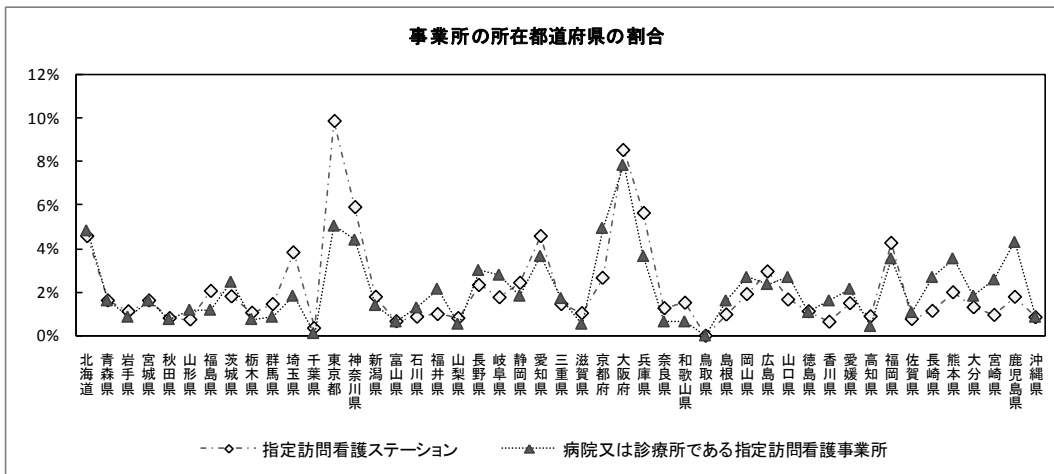
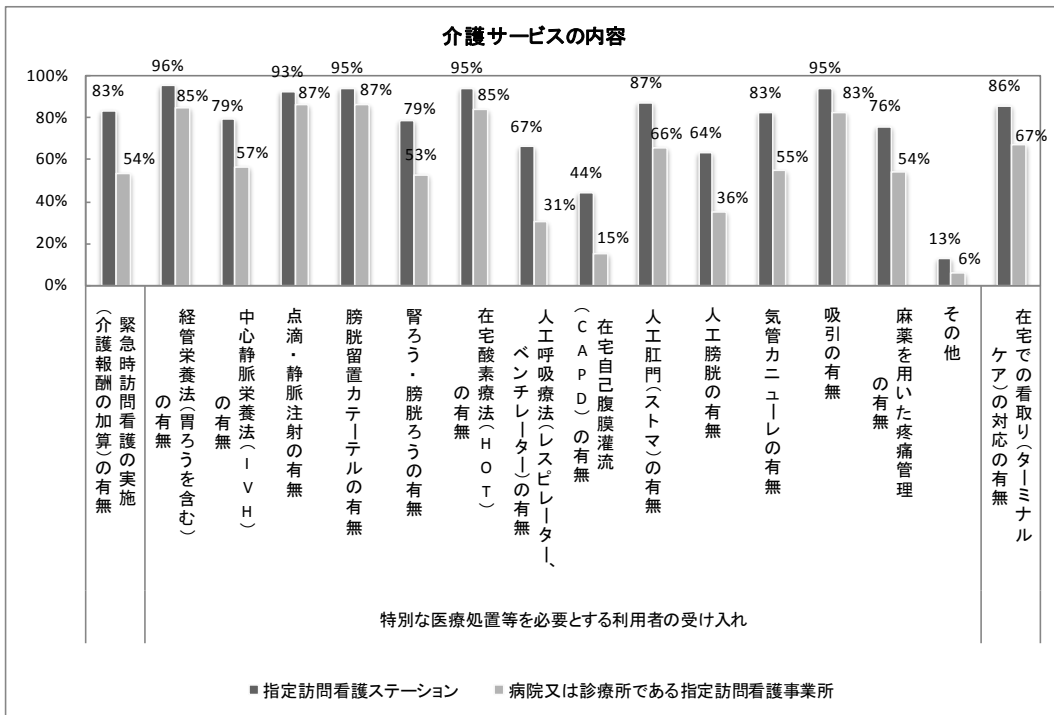
まず、事業所の規模は、一事業所あたりの従業者数平均が、「訪問看護ステーション」では7～8人であるのに対し、「みなし事業所」の従業者数平均は2.8人と半分以下である。

法人種別で見ると、どちらも「医療法人」が多いものの、「訪問看護ステーション」では「社団・財団」、「営利法人」などが1～2割程度見られるのに対し、「みなし事業所」では6割以上が「医療法人」となっている。なお、「みなし事業所」では「その他」の割合も3割近くと高い。

- ・「訪問看護ステーション」の方が従業者数が常勤、非常勤ともに多い。
- ・「訪問看護ステーション」は営利法人や社団・財団が多い。
- ・「病院または診療所」は医療法人やその他法人・地方公共団体（による運営）が多い。
- ・「訪問看護ステーション」は大都市部（東京、神奈川、愛知、埼玉）に多く、「病院または診療所」は地方部（鹿児島、熊本、山口、長崎、宮崎、福井）に多い。
- ・在宅での看取りや、特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れ状況は「訪問看護ステーション」の方が進んでいる。

図表 3-2-3-② 事業形態別の事業所の状況





## 第4項 通所介護事業所における従業者の配置状況別に見たサービスの分析

通所介護事業所には機能訓練指導員の配置が人員基準の要件に定められており、機能訓練指導員は、原則として理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、按摩マッサージ指圧師のいずれかの有資格者でなくてはならないが、その保有資格の内容によっては、アクティビティ中心の事業所やリハビリテーション（医療）を重視した事業所など、事業所のサービスの中身にも違いが生じている可能性がある。

そこで、介護サービス情報の基本情報の「機能訓練指導員が有している資格（延べ人数）」の情報に着目し、それぞれの資格を有している指導員が多く勤務している事業所では、そうでない事業所と比べ、どのような違いが見られるかを分析した。

なお、調査情報としては、機能訓練指導員の保有資格がサービスの内容に影響を与える可能性が考えられる確認事項をいくつか抽出した。

その結果、次のような傾向が見られた。

### 【理学療法士割合の高い事業所】

（作業療法士や言語聴覚士の割合の高い事業所も類似の傾向を示す）

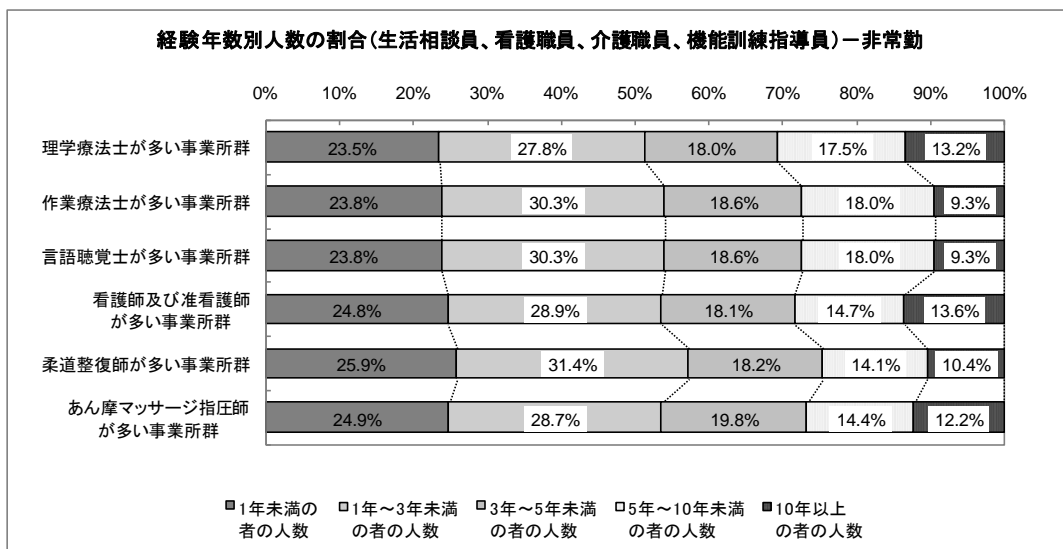
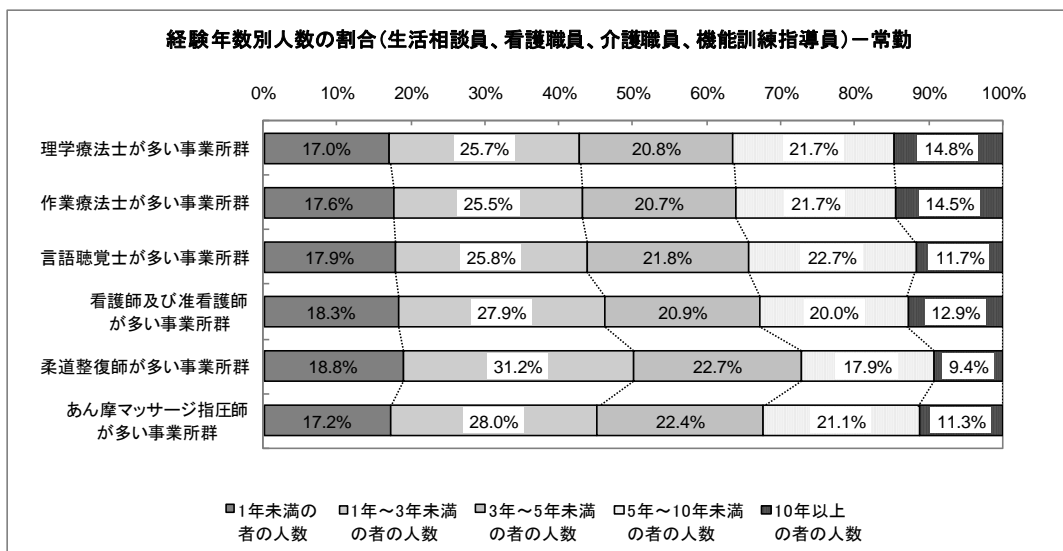
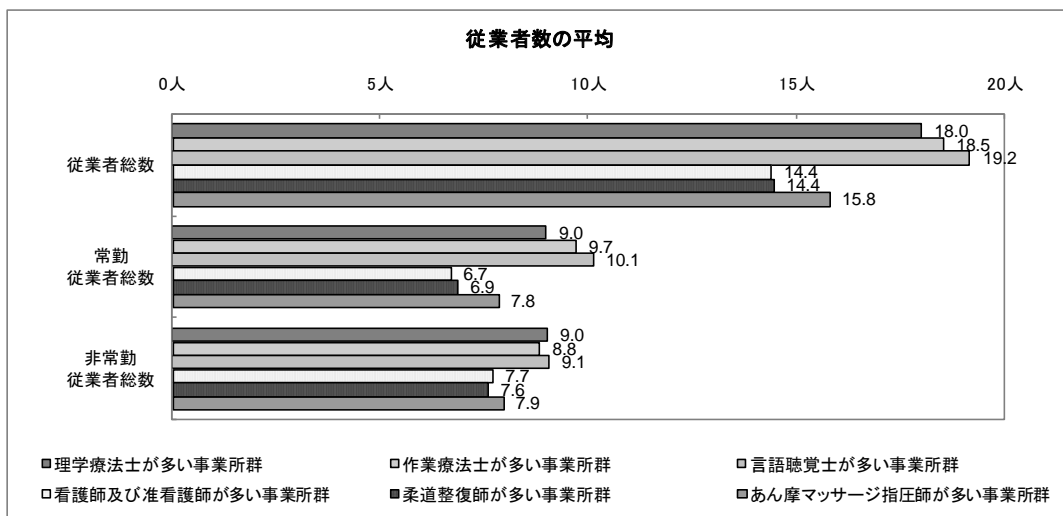
- ・一事業所あたりの従業者数が多い
- ・社会福祉法人（社会福祉協議会以外）が多い
- ・事業所の設立時期が比較的古い
- ・個別機能訓練、栄養マネジメント、口腔機能向上サービス実施の加算を受けている割合がやや高い
- ・機能訓練の必要な利用者に対する計画的な機能訓練の実施率が高い

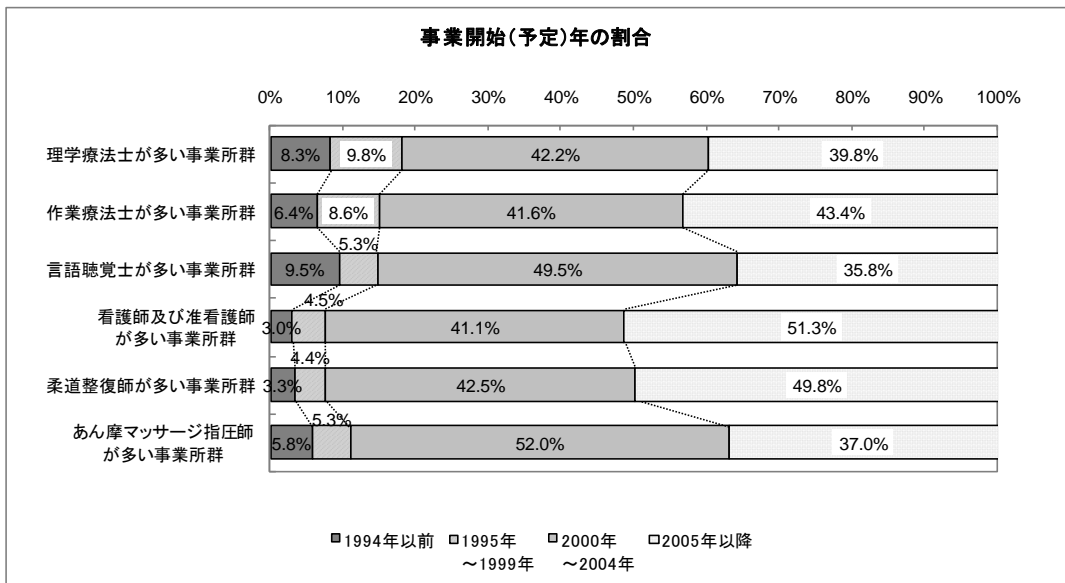
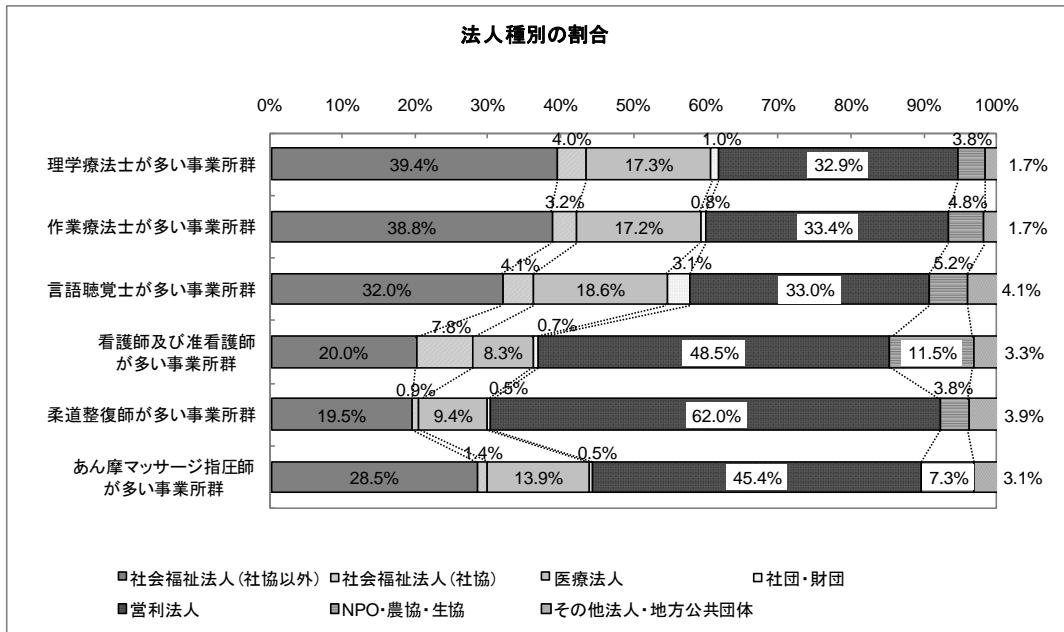
### 【看護師および准看護師割合の高い事業所】

- ・一事業所あたりの従業者数が少ない
- ・営利法人が多い
- ・事業所の設立時期が比較的新しい
- ・中国、四国、九州地方の割合が高い
- ・入浴介助実施の加算を受けている割合がやや高いが、その他の加算は高くない
- ・レクリエーション活動は低調である

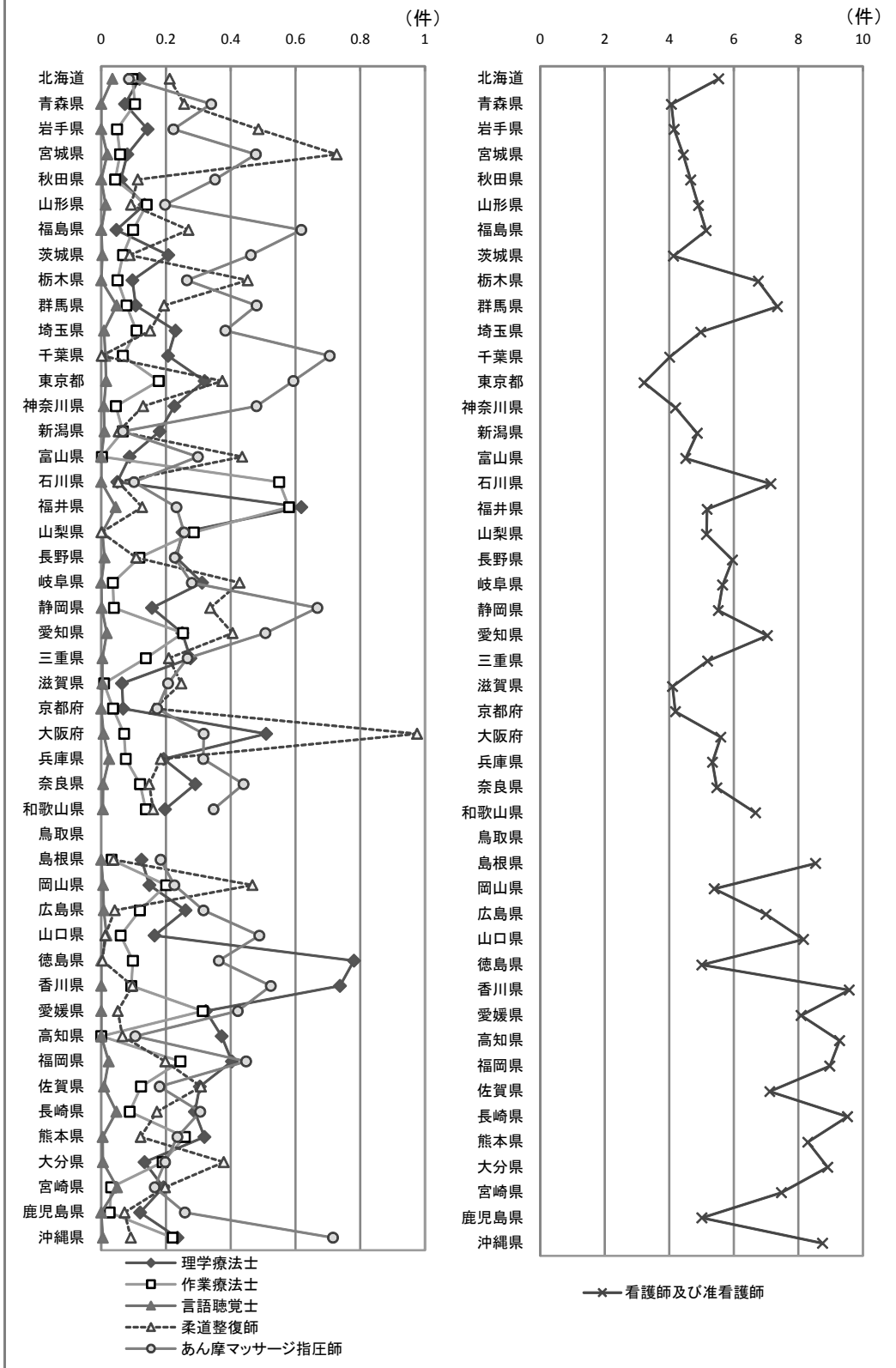
注：割合の高い事業所の群：全国平均以上の資格保有率の事業所群（全国平均：理学療法士：2.4%、作業療法士：1.2%、言語聴覚士：0.1%、看護師・准看護師：59.2%、柔道整復師：2.7%、あん摩マッサージ指圧師：3.6%とした。）

図表 3-2-4 事業所の状況

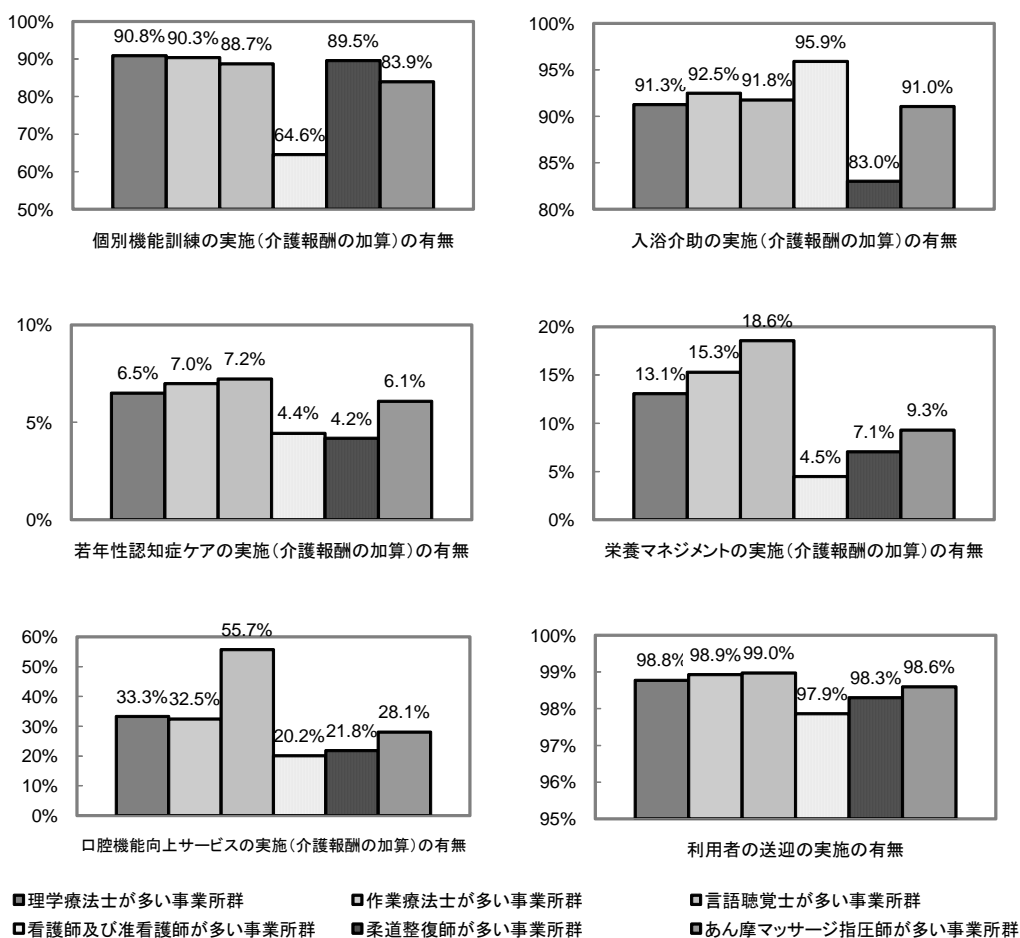




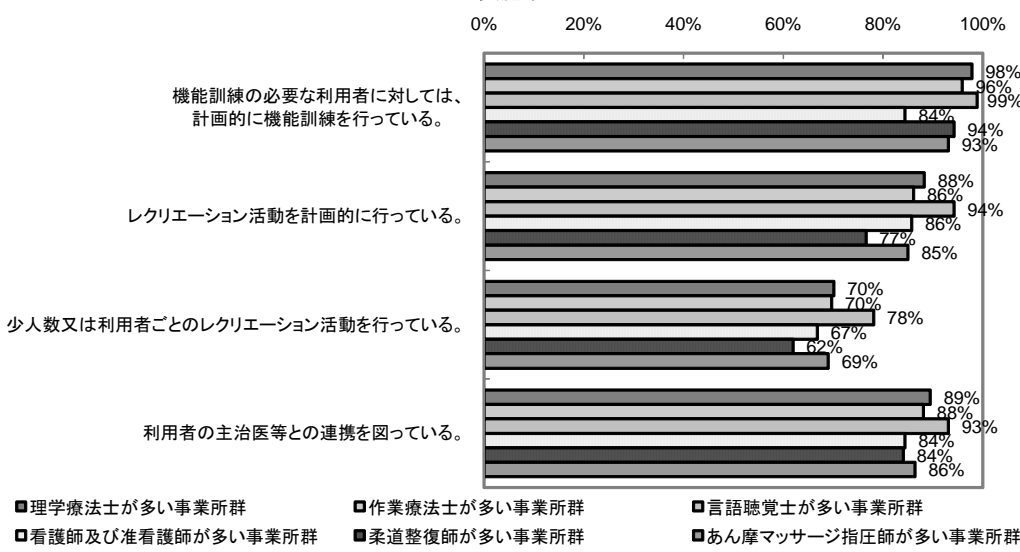
利用者100人当たりの保有資格数



### 介護サービスの内容



### 実施率





## 第 5 項 居宅介護支援事業所における介護支援専門員属性の分析

居宅介護支援事業所あるいは介護支援専門員の業務については近年、業務の質向上に向けた議論がなされている。

たとえば平成 22 年 11 月 30 日第 37 回社会保障審議会介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」で、ケアマネジメントについて次のように指摘されている。

### 介護保険制度の見直しに関する意見(ケアマネジメントについて)(抜粋)

- 地域包括ケアの実現を図るためには、介護保険のサービスやそれ以外のサービスとのコーディネートや関係職種との調整が欠かせない。特に、重度者については、医療サービスを適切に組み込むことが重要となっている。さらに、利用者の意向を踏まえつつ、そのニーズを的確に反映した、より自立支援型、機能促進型のケアプランの推進が求められている。
- また、介護支援専門員の独立性、中立性を担保する仕組みを強化していく必要がある。

また、平成 23 年 8 月 10 日の第 78 回社会保障審議会介護給付費分科会における「主な論点」では、ケアマネジメントについて「自立支援型のケアマネジメントへの転換を図るため、ケアマネジメントの実態を踏まえ、介護支援専門員の質の向上やあり方について検討すべきではないか」との指摘がなされている。

ケアプランにおいて介護保険サービスあるいはそれ以外のサービスをどのように組み合わせるか、医療サービスとの連携をどのように位置づけるかについては、居宅支援事業所の運営方針、所属する法人の経営方針との関連、あるいは個々の介護支援専門員の基礎資格との関連や経験年数との関連が議論されてきた。

そこで、「情報公表制度」の公表データを用いて、介護支援専門員の属性や独立型/非独立型など事業所特性格の居宅介護支援事業所の業務実施状況を把握した。

分析の視点とした属性は下記のとおりである。

#### 【属性による分析軸】

居宅介護支援事業所の人員体制 → 介護支援専門員 1 人事業所と 2 人以上事業所の比較

居宅介護支援事業所の組織特性 → 法人種別の比較

法人併設サービスの特性 → 居宅系サービス、地域密着型サービス、施設系サービス

介護支援専門員の保有資格 → 医療系、看護系、リハビリ系、介護系での比較

介護支援専門員の経験年数 → 1 年未満中心の事業所、5 年以上中心の事業所の比較

また、評価の対象とするサービス提供内容は、ケアマネジメントの質向上の観点から最近議論されている下記の項目を設定し、それぞれに該当する「確認のための情報」項目の実施率を用いた。

### 【評価対象サービス内容】

- ① サービス構成の多様化に関すること
- ② 認知症対応に関すること
- ③ 介護保険施設との連携に関すること
- ④ 中立性に関すること
- ⑤ サービス連携の推進に関すること
- ⑥ 医療連携の確保に関すること

こうした項目のサービス実施率を属性別に比較した結果、以下の特性が把握された。

事業所の体制、特性からみたサービス実施状況について以下の違いがみられた。

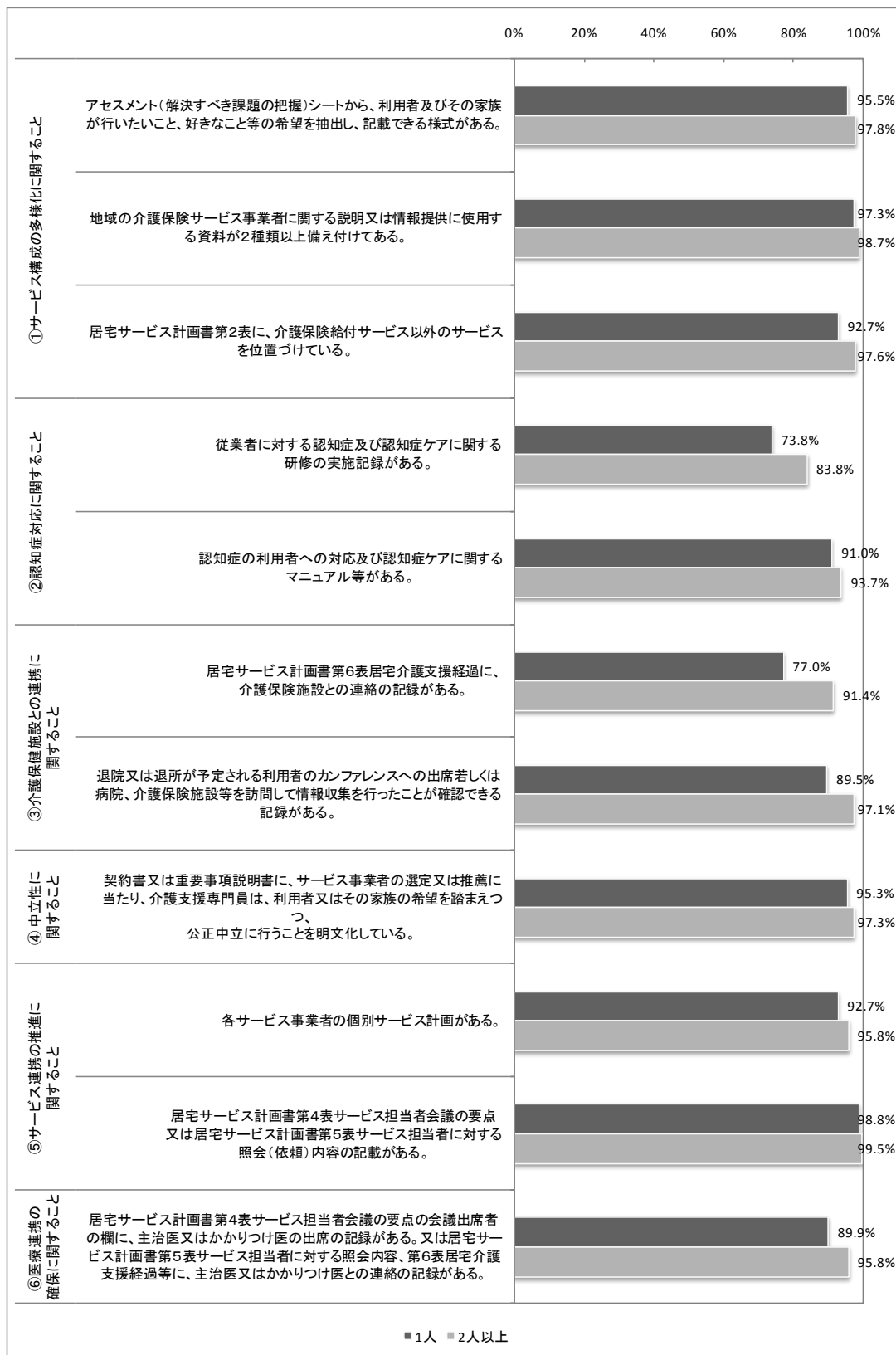
- ・1人事業所は2人以上の事業所に比べ、評価した全ての項目の実施率が低い。
- ・「認知症対応」「介護保険施設との連携」などの項目で、法人種別間の差がやや見られた。
- ・併設サービスとして居宅サービス有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率が高い。
- ・併設サービスとして地域密着型サービス有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・併設サービスとして介護保険施設有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価したほとんどの項目において実施率が高い。

介護支援専門員の属性からみたサービス実施状況について以下の違いがみられた。

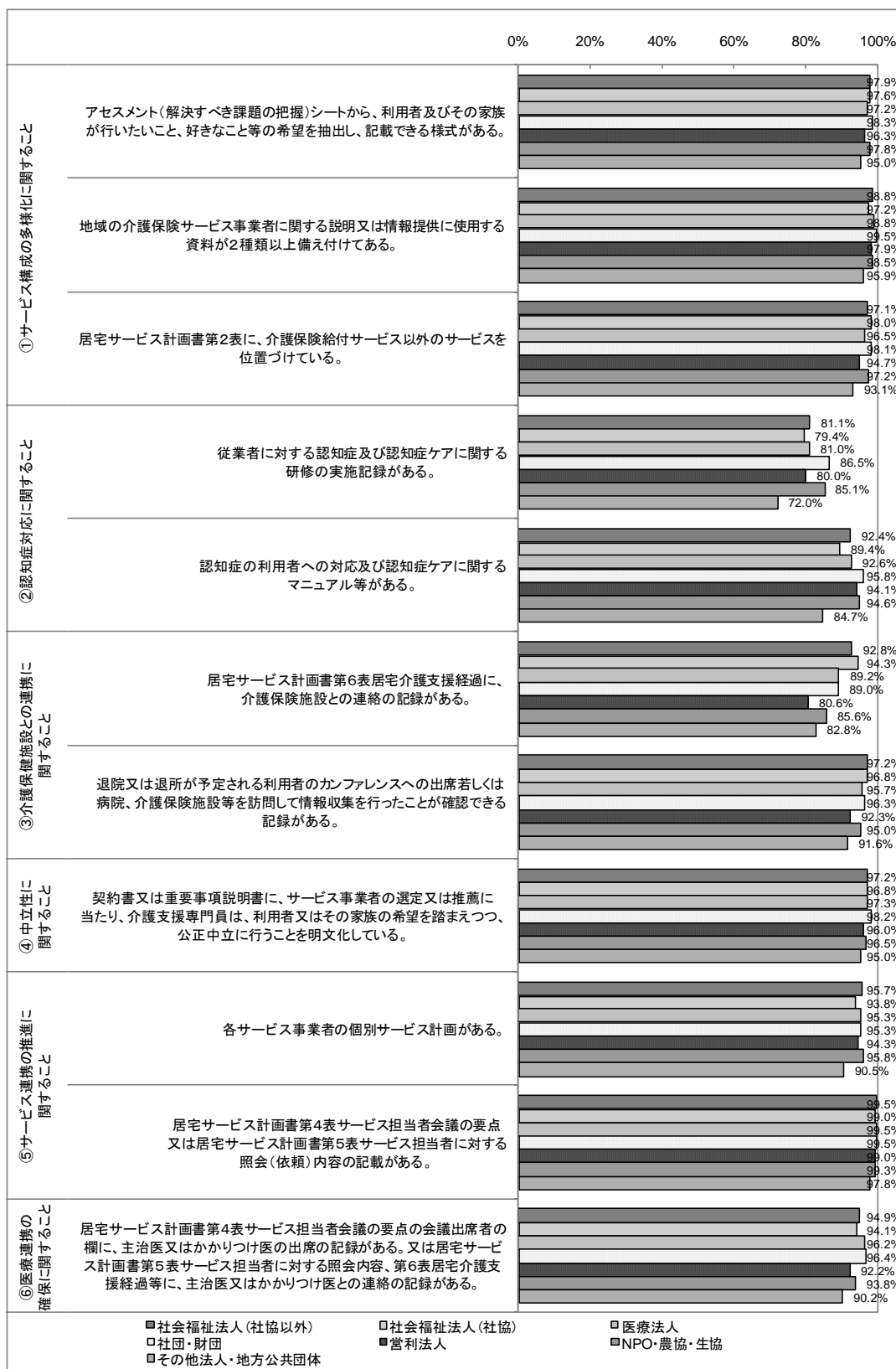
- ・医療系専門職（医師、歯科医師、薬剤師）がいる事業所といない事業所では、一部の評価項目を除いて実施率の大きな差はみられない。
- ・看護系専門職（保健師、助産師、看護師、准看護師）がいる事業所はいない事業所に比べて、「認知症対応」「介護保険施設との連携」「医療連携」などの項目の実施率が高い。
- ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）がいる事業所はいない事業所に比べて、「サービス連携の推進に関すること」を除く全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・介護系専門職（社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者）がいる事業所はいない事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・「経験年数5年以上」の介護支援専門員が半数以上を占める事業所は「経験年数1年未満」が半数以上を占める事業所に比べ、「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する実施記録がある。」「居宅介護サービス計画書第6表居宅介護支援経過に、介護保険施設との連絡の記録がある。」などの項目の実施率が高いが、大半の項目で大きな差は見られない。

図表 3-2-5 居宅介護支援事業所の属性別サービス実施率

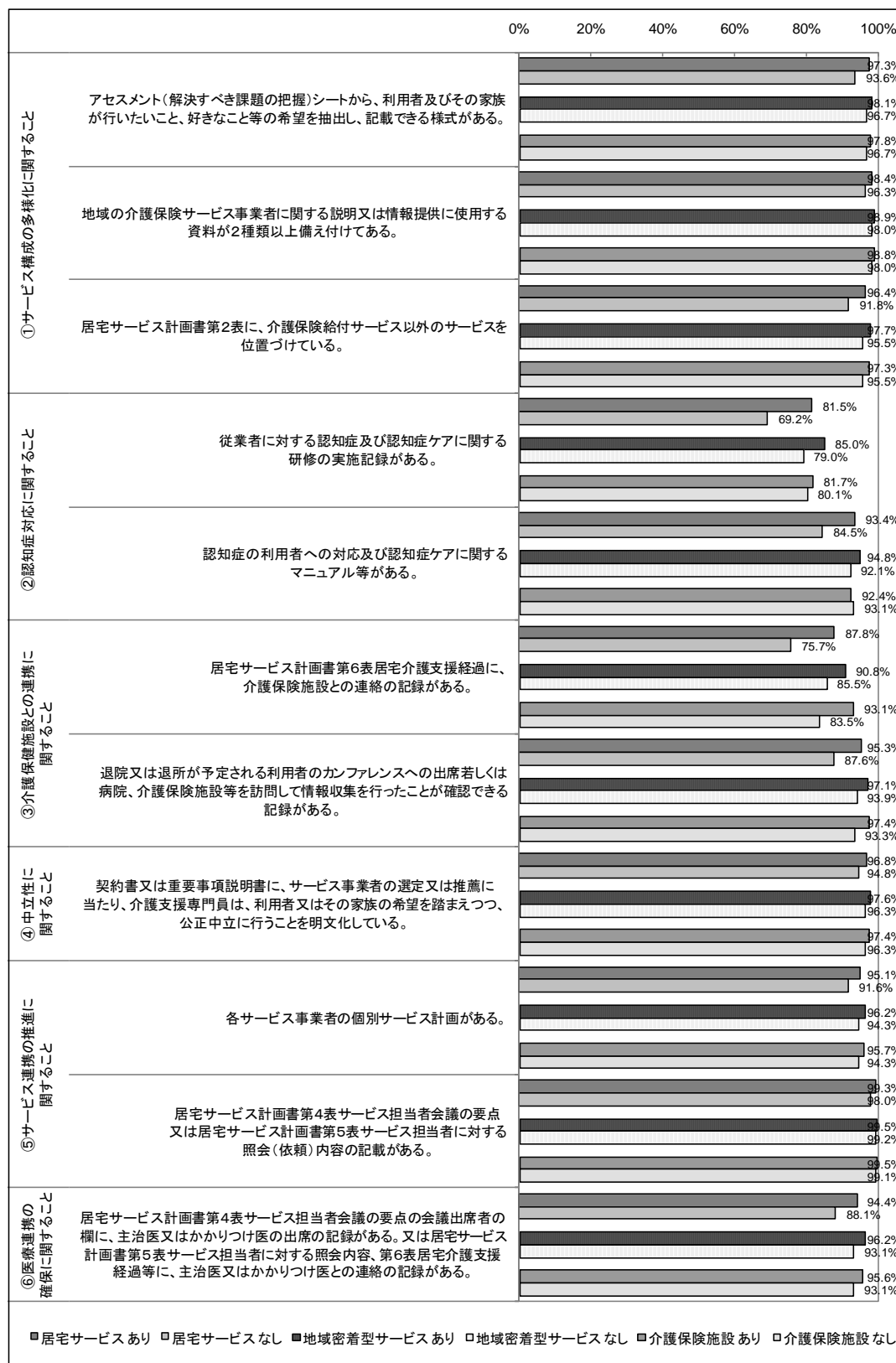
【人員体制】



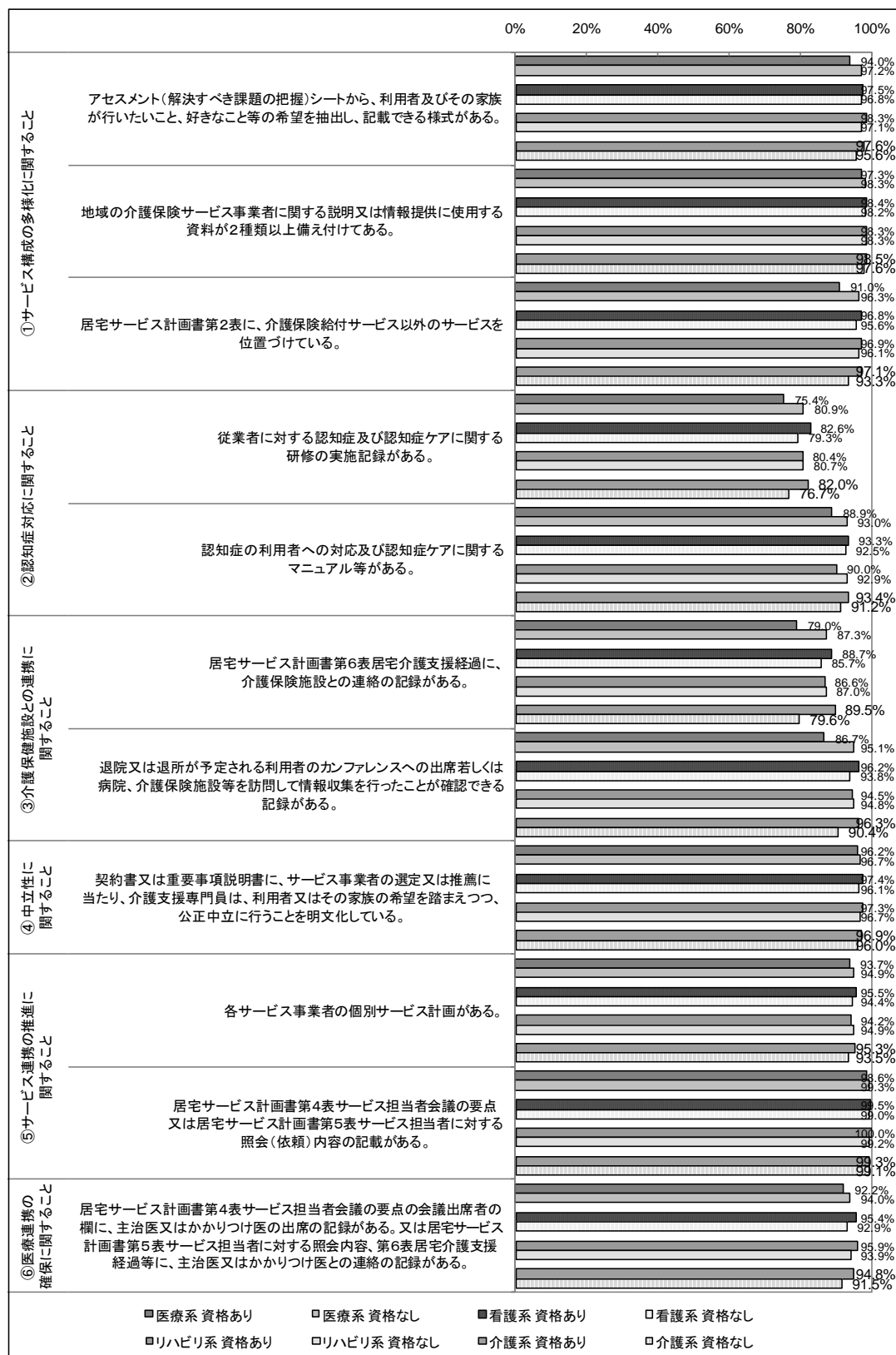
【法人種別】



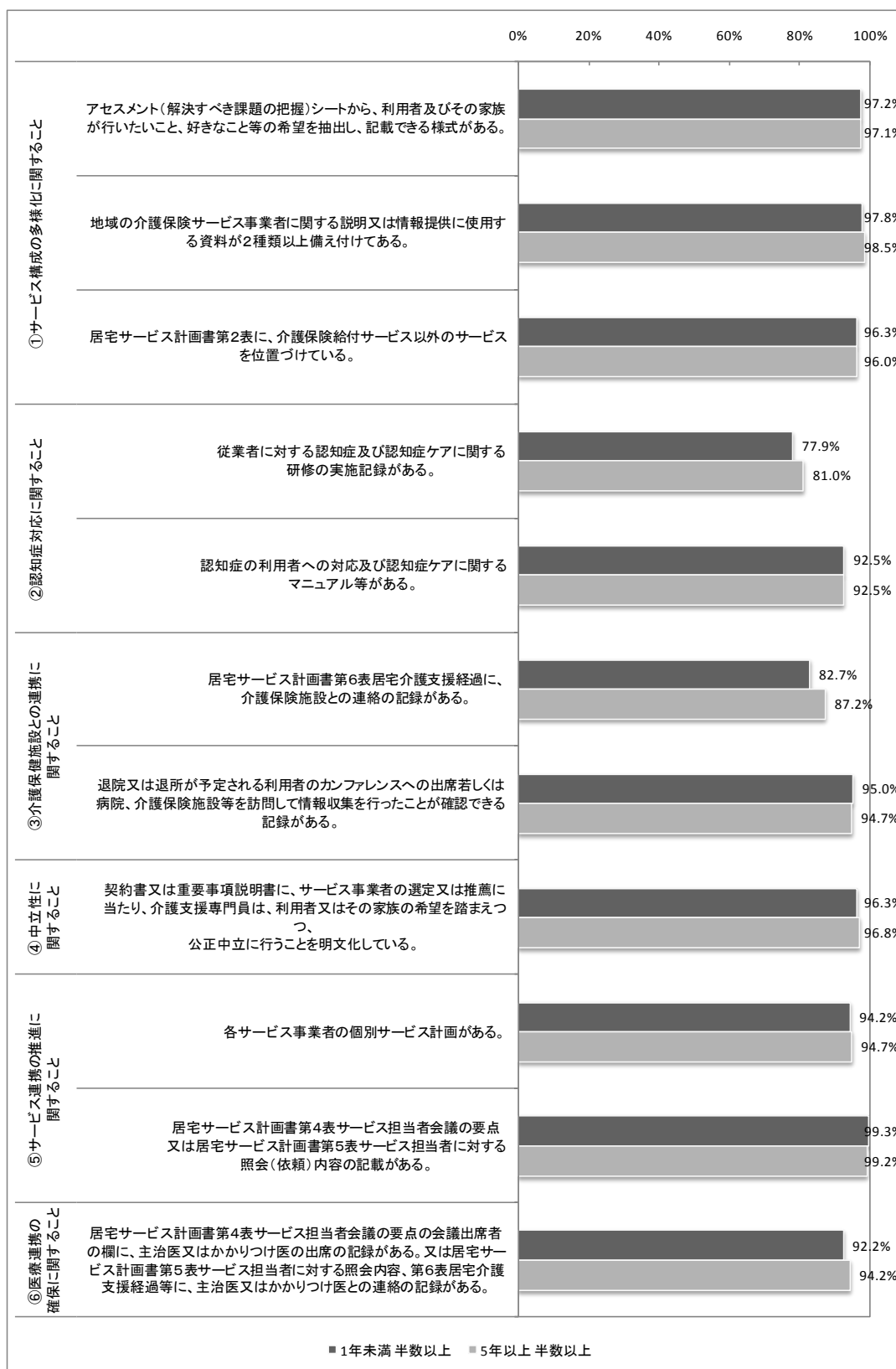
【併設サービス種類別】



【保有資格別】



【経験年数別】



## 第6項 介護老人福祉施設における居室形態や医療的取り組みに関する分析

介護老人福祉施設は入所者の生活の場としての介護の質を高めることが議論されてきた。具体的には、平成23年8月10日の第78回社会保障審議会介護給付費分科会における「主な論点」で介護老人福祉施設について、①特別養護老人ホームにおける医療提供及び介護支援専門員のあり方、②個室ユニットの推進方策、の2点があげられている。

介護老人福祉施設におけるサービス提供の内容は施設の運営方針に規定されるところが大きいと考えられる。

そこで、「情報公表制度」の公表データを用いて、介護老人福祉施設における個々の入所者対応の状況、ターミナルケアの対応、精神的ケアの対応、緊急時の医療的対応の状況などを施設運営への取り組み姿勢との関係で把握した。

施設の取り組み姿勢は加算の算定状況から見ることとし、以下の加算項目を分析軸とした。

### 【加算による分析軸】

- |              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| 医療的取り組み姿勢    | → 専従の常勤医師の配置加算、看取り看護の実施加算             |
| 栄養面での取り組み姿勢  | → 管理栄養士、栄養士配置加算、栄養マネジメント実施加算、療養食の実施加算 |
| 機能訓練への取り組み姿勢 | → 個別機能訓練の実施加算                         |
| 退所時の取り組み姿勢   | → 退所時相談援助の実施加算、退所前連携の実施加算、在宅復帰支援加算    |

### 【居室形態による分析軸】

- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 居室形態 | → ユニット型個室、準個室、準ユニットケア |
|------|-----------------------|

また、評価の対象とするサービス提供内容は、介護老人福祉施設における介護の質向上の観点から最近議論されている下記の項目を設定し、それぞれに該当する「確認のための情報」項目の実施率を用いた。

### 【評価対象サービス内容】

- 入所者の個人としての尊厳に関すること
- ターミナルケアに関すること
- 精神的ケアに関すること
- 緊急時の医療対応に関すること
- 認知症ケアに関すること
- 機能訓練に関すること



○ 食事に関すること

こうした項目のサービス実施率を取り組み姿勢別に比較した結果、以下の特性が把握された。

**【医療的取り組み体制別】**

- ・ 専従の常勤医師を配置している施設は配置していない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応の実施率が明確に高い。また、精神的ケアに関する対応、緊急時の医療対応の実施率もやや高い。
- ・ 精神科医師による月2回以上の療養指導の実施がある施設は実施のない施設に比べて、精神的ケアに関する従業者に対する研修記録の実施率が10%程度高い。その他の項目の実施率の差は、専従の常勤医師の有無と同程度である。
- ・ 看取り介護を実施している施設はしていない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が30%程度高い。

**【その他の取り組み別】**

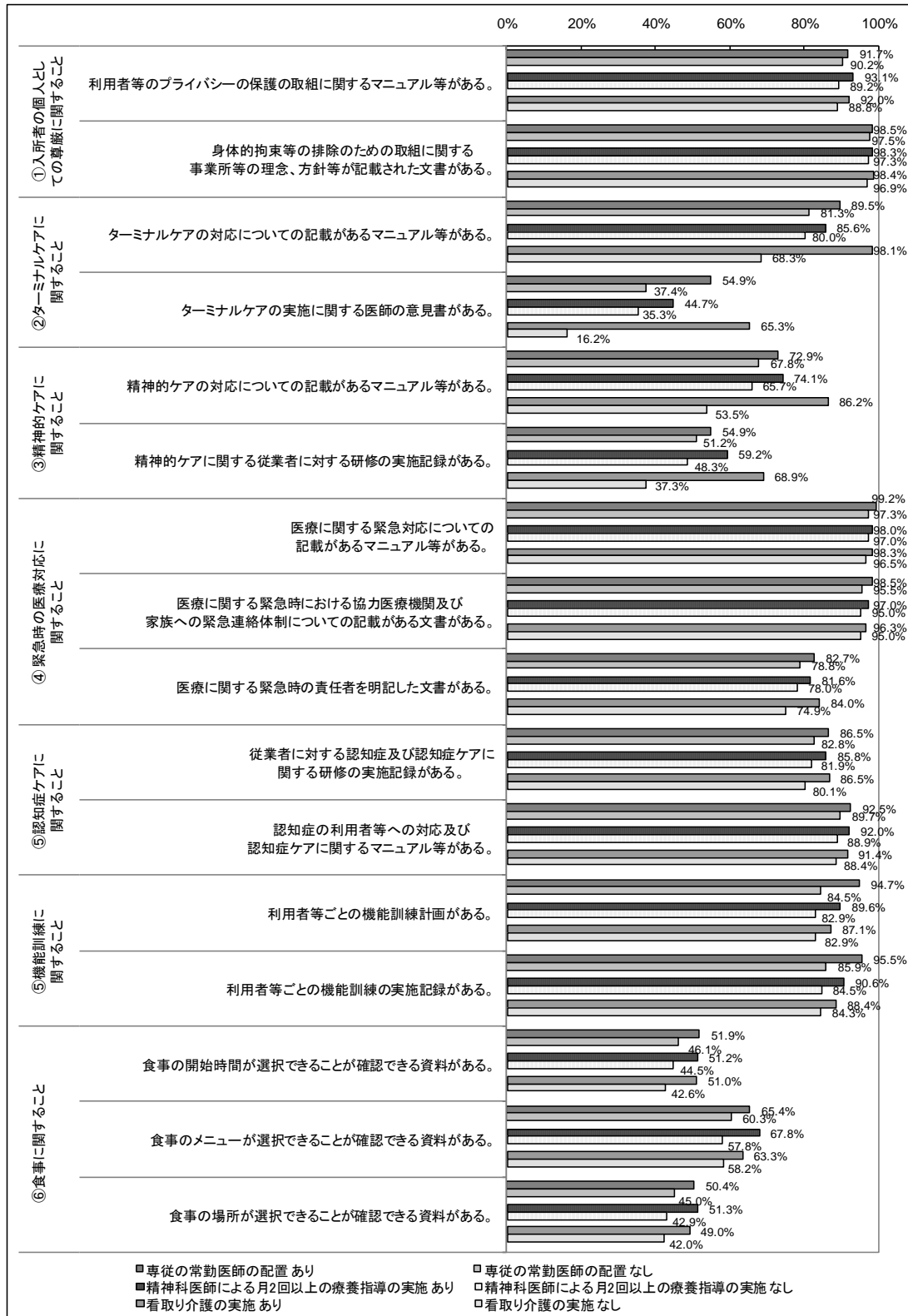
- ・ 栄養マネジメントあるいは療養食を実施している施設は実施していない施設に比べて、食事の内容、時間などについての選択確認資料の実施率が高い。また、精神的ケアに関する対応の実施率が明確に高い。
- ・ 個別機能訓練を実施している施設はしていない施設に比べて、個別機能訓練の計画、実施記録の実施率が25%以上高い。また、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が高い傾向が見られた。
- ・ 退所時の取り組みをしている施設はしていない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が高い傾向が見られた。また、食事の時間、場所についての選択確認資料の実施率が高い。

**【居室形態別】**

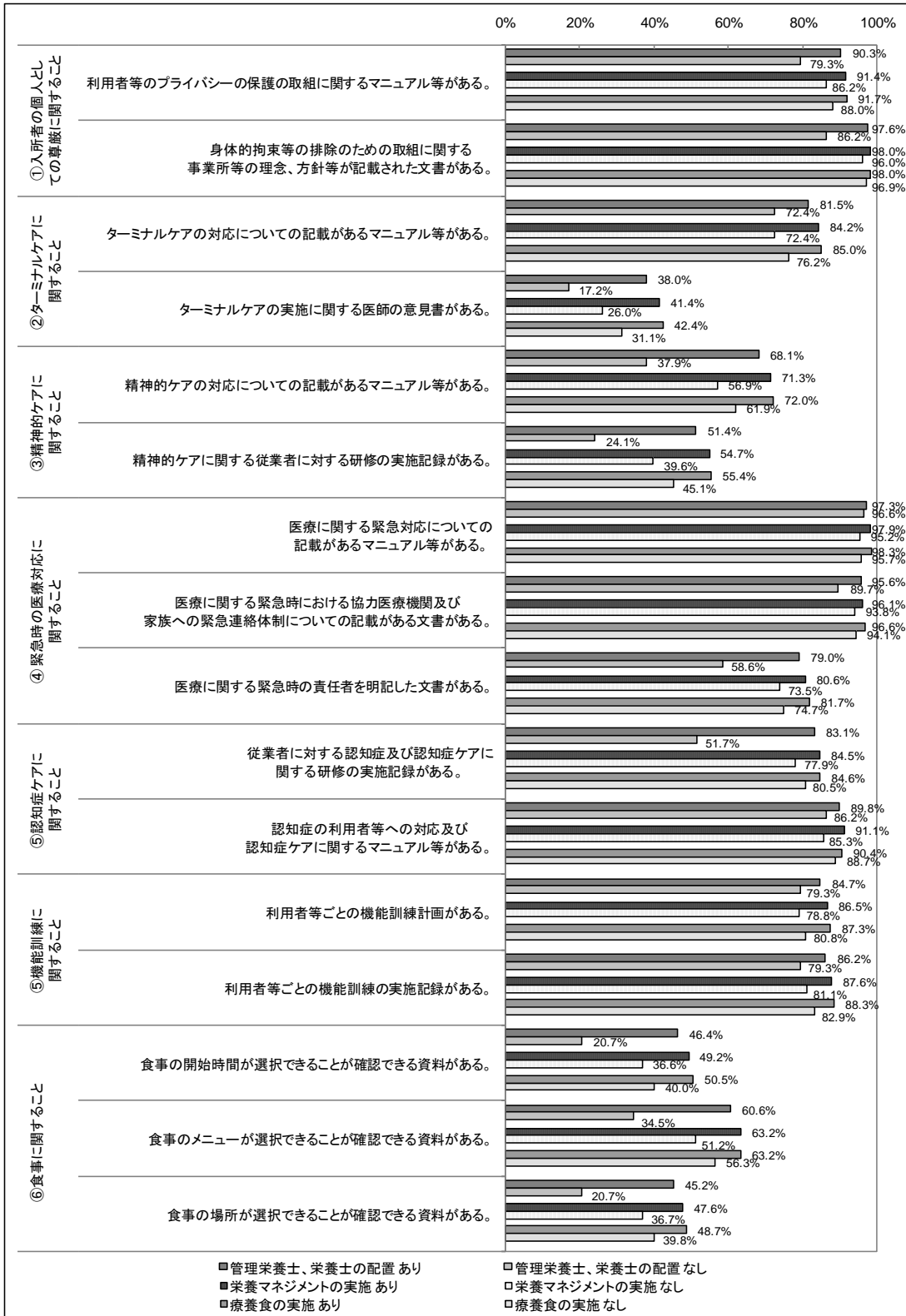
- ・ ユニット型個室のみの施設は多床室のみの施設と比べると、ターミナルケアの実施に関する医師の意見書の実施率が高い。また、また、食事の時間、場所についての選択確認資料の実施率が高い
- ・ 準ユニットケアありの施設となしの施設の比較でも同様の傾向が見られた。

図表 3-2-6 介護老人福祉施設の加算項目別サービス実施率

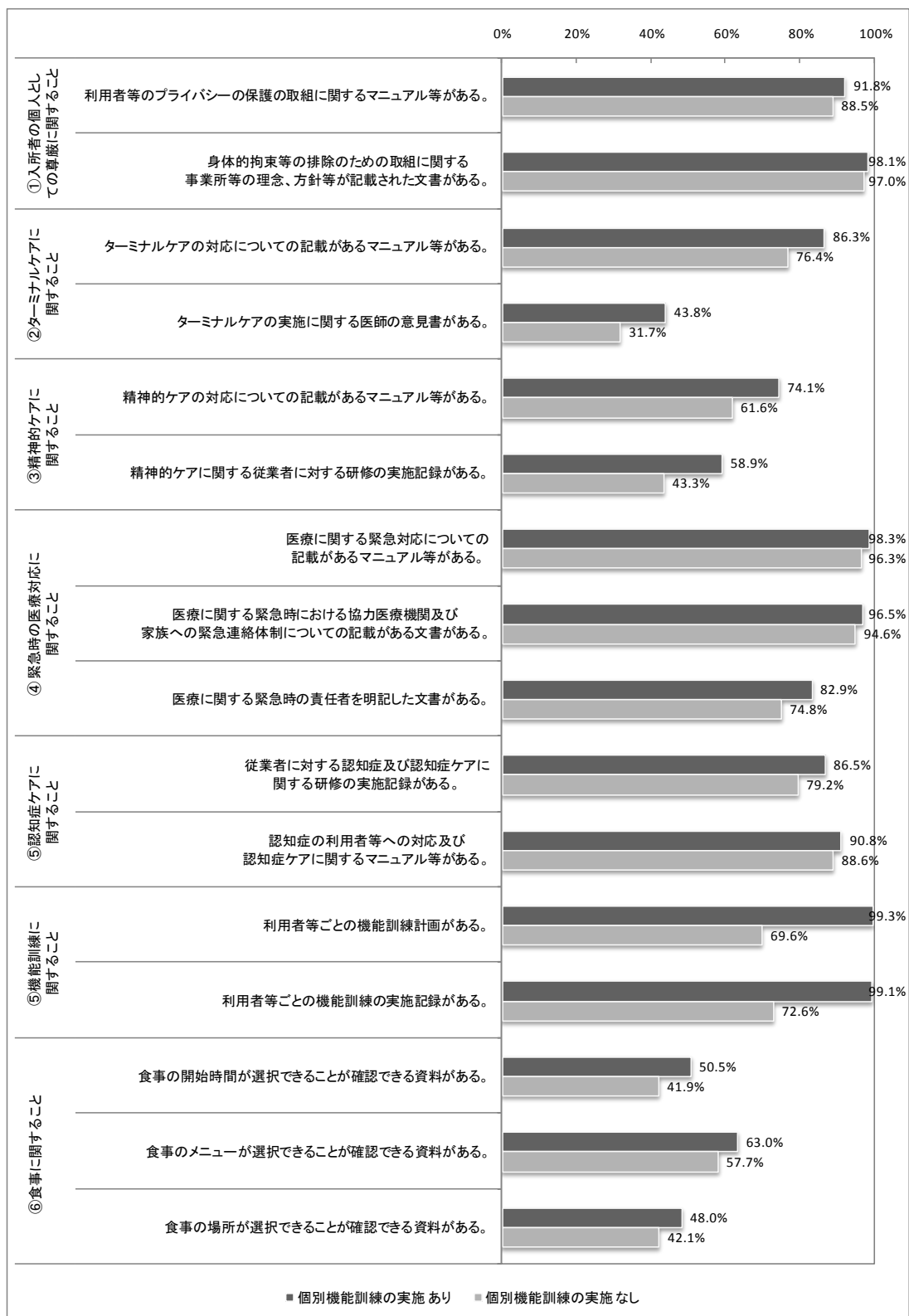
【医療的取り組み別】



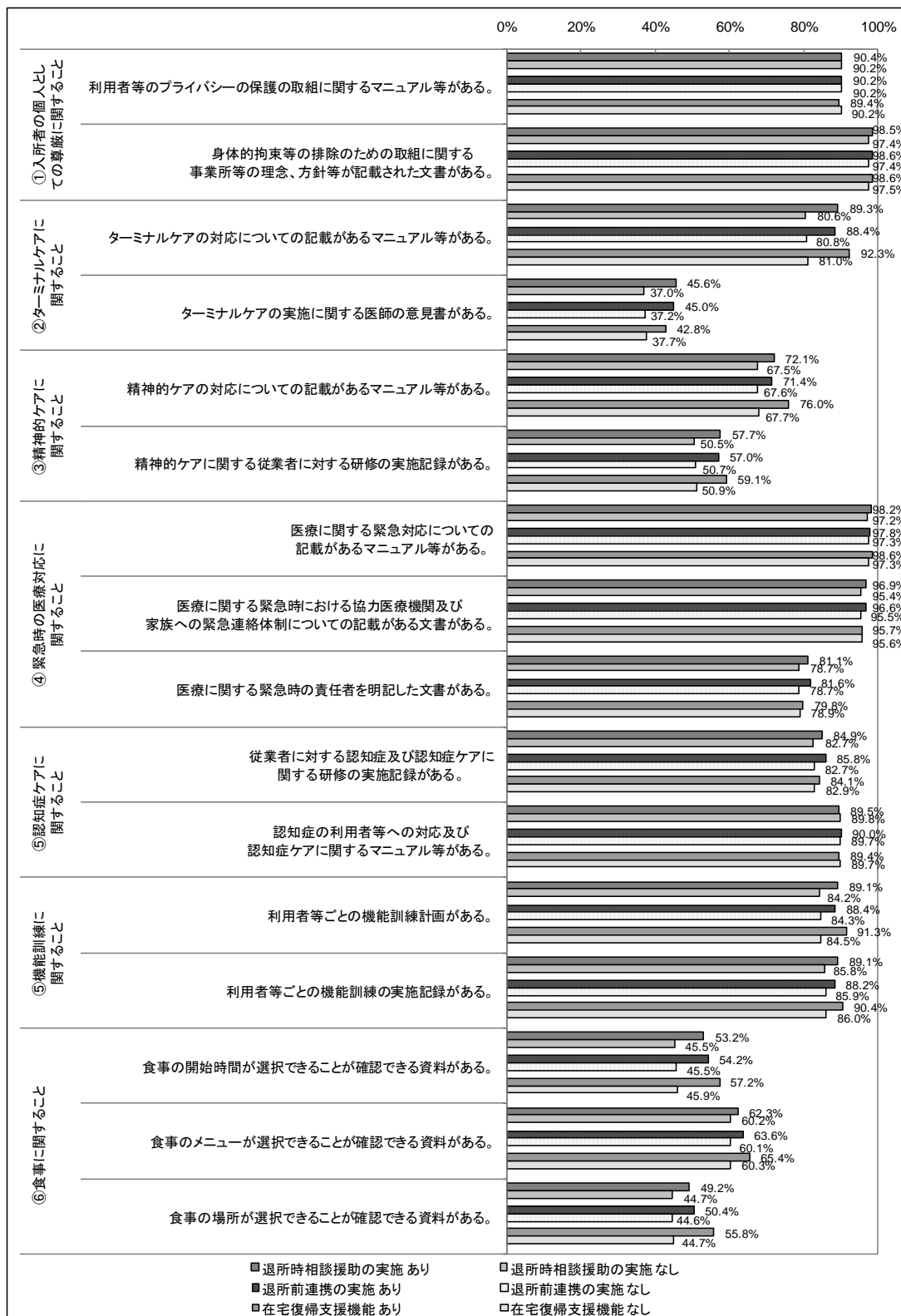
【栄養面での取り組み別】



## 【機能訓練への取り組み別】



## 【退所時の取り組み別】



退所時相談援助の実施あり       退所時相談援助の実施なし  
 退所前連携の実施あり       退所前連携の実施なし  
 在宅復帰支援機能あり       在宅復帰支援機能なし

【居室形態別】

